

業 務 概 要

平成 2 7 年度

平成 2 7 年 6 月

大分県生活環境部食品安全・衛生課

〔注〕表の見方

- 1 「大分市」あるいは「大分市保健所」として別掲された数値のあるもの以外は、大分市保健所の実績を含まない統計表となっている。
- 2 表中に用いた各保健所等の略称とその正式な名称は、以下のとおりである。

略 称	名 称
東 部 - - - - -	東部保健所
国 東 - - - - -	東部保健所 国東保健部
中 部 - - - - -	中部保健所
由 布 - - - - -	中部保健所 由布保健部
南 部 - - - - -	南部保健所
豊 肥 - - - - -	豊肥保健所
西 部 - - - - -	西部保健所
北 部 - - - - -	北部保健所
高 田 - - - - -	北部保健所 豊後高田保健部
衛環研 - - - - -	衛生環境研究センター
管理所 - - - - -	動物管理所

目 次

第1編 組織及び予算

1 組織及び職員配置	5
2 事務分掌表	6
3 新・大分県長期総合計画に基づく施策展開	10

第2編 主要事業の概要

【生活衛生班の業務】

I 生活衛生関係営業の衛生管理と振興	14
1 生活衛生関係営業の衛生管理	14
2 生活衛生関係営業の自主活動の支援	14
[資料]	
I-1 生活衛生関係営業施設数	15
2 生活衛生関係営業（六法）監視状況	16
3 理容師・美容師・クリーニング師試験実施状況	17
4 公衆浴場入浴料金	17
5 公益財団法人大分県生活衛生営業指導センターの事業概要等	18
6 大分県生活衛生同業組合等一覧表	18
II 生活衛生環境の整備	19
1 建築物の衛生的な環境の確保	19
2 墓地埋葬等の適正な運営管理の推進	19
[資料]	
II-1 建築物衛生管理事業登録数	20
2 特定建築物数	20
III 狂犬病予防対策及び動物の愛護と管理の推進	21
1 狂犬病予防対策の推進	21
2 動物の愛護及び管理の推進	21
[資料]	
III-1 「大分県動物愛護管理推進計画」（第2次）	
～人と動物が愛情豊かに安心して暮らせる大分県をめざして～	22
2 犬の譲渡実績	23
3 猫の譲渡実績	23
4 動物愛護なかよし教室開催結果	24
5 動物愛護ふれあい教室開催結果	25
6 命の授業開催結果	26

7 犬のしつけ教室等	27
8 大分県動物愛護推進員等の活動	27
9 動物慰霊祭	28
10 親子ふれあい動物フェスタ	28
11 犬に関する資料	29
12 犬の登録・狂犬病予防注射頭数の年度別推移	30
13 動物による咬傷事故等の実態調査	31
14 猫に関する資料	32
15 犬・猫の苦情・相談件数	32
16 犬の捕獲・引取・処分頭数と苦情相談件数の年度別推移	33
17 猫の引取頭数と苦情相談件数の年度別推移	33
18 犬・猫の殺処分頭数	33
19 特定動物の飼養・保管状況（飼養形態別）	34
20 特定動物の飼養保管許可施設と飼養数（保健所別）	35
21 動物取扱業の登録状況	36
22 化製場及び魚介類等製造貯蔵施設・死亡獣畜取扱場・畜舎及び家きん舎の施設数	37

【食の安全・安心推進班の業務】

IV 食品安全・安心対策及び食育の推進	38
1 食の安全確保対策事業	39
2 食の安心確保対策事業	40
3 食中毒防止対策事業	40
4 食の安全安心確保体制の運営	41
5 食品表示の適正化	41
6 おおいたの食育推進事業	41
7 海外輸出食品対策	42

[資料]

IV-1 食の安全・安心意見交換会の開催状況	43
2 食の安全こども教室	44
3 食の安全こども教室実施状況	45
4 大分県食の安全確保推進本部関係会議の開催状況	46
5 大分県食品安全推進県民会議の開催状況	47
6 大分県食の安全確保推進本部食育専門部会の開催状況	48
7 大分県食育推進会議の開催状況	48

8 「おおいた食育人材バンク」登録人材派遣事業の実施状況	49
9 食育の普及・啓発	50
10 食品表示に関する情報の事務処理フロー	53
11 「食品表示110番」等受付状況	54
12 食品表示合同立入調査の結果	55
13 偽装表示対策チームの構成と担当法令等	56
14 ふぐ処理者新規講習会受講済者	57
15 ふぐ処理者更新講習会受講済者	57
16 ふぐ処理施設届出済数	57
[食中毒関係]	
17 食中毒事件一覧表	58
18 過去10年間における食中毒発生状況（年次別食中毒発生状況）	59
19 過去10年間の月別食中毒発生状況（発生件数）	60
20 過去10年間の月別食中毒発生状況（患者数）	61
21 過去10年間の保健所管内別食中毒発生状況（発生件数）	62
22 過去10年間の原因施設別食中毒発生状況（発生件数）	63
23 過去10年間の原因食品別食中毒発生状況（発生件数）	64
24 過去10年間の病因物質別食中毒発生状況（発生件数）	65
25 過去10年間の月別病因物質別食中毒発生状況（発生件数）	66
26 過去10年間の細菌性・ウイルス性食中毒の病因物質と原因食品との関係 （発生件数）	67
27 大分県下のふぐによる食中毒事件（昭和45年～平成26年）	68
V 食品衛生対策の推進	69
1 食品衛生監視員等配置状況	69
2 大分県食品衛生監視指導計画の概要	70
[資料]	
V-1 許可を要する食品関係営業施設数	74
2 許可を要しない食品関係営業施設数	75
3 営業施設に対する監視状況（年度別）	76
4 許可を要しない施設に対する監視状況（年度別）	77
5 食品等事業者施設への監視指導件数	78
6 違反食品等について（保健所別）	81
7 食品関係の苦情等について（保健所別）	82

8	食品衛生監視機動班業務実績（許可を要する施設に対する監視・指導施設数）	8 3
9	食品衛生監視機動班業務実績（許可を要する施設に対する立入検査結果表）	8 4
10	食品衛生監視機動班業務実績（許可を要しない施設に対する監視、指導施設数及び立入検査結果表）	8 5
11	食品衛生監視機動班業務実績（監視で発見した食品等の違反結果表）	8 6
12	食品衛生監視機動班業務実績（収去検査で発見した食品等の違反結果表）	8 7
13	総合衛生管理製造過程承認施設	8 8
14	食品衛生管理者	8 9
15	食品乳等収去検査状況（検査施設別）	9 0
16	食品乳等収去検査状況（項目別）	9 1
17	食品乳等収去検査状況（年度別）	9 2
18	食品衛生講習会等の実施	9 3
VI	食肉、食鳥肉の衛生対策の推進	9 4
1	と畜場及び食肉衛生対策	9 4
2	食鳥肉衛生対策	9 4
	[資 料]	
VI-1	と畜場の設置状況・と畜検査体制	9 5
2	と畜検査頭数（年度別）	9 6
3	と畜検査頭数の推移	9 7
4	年度別病畜検査頭数	9 8
5	獣畜のとさつ禁止又は廃棄した物の原因	9 8
6	B S E（牛海綿状脳症）検査体制	1 0 0
7	大規模食鳥処理場食鳥検査羽数	1 0 1
8	食鳥検査結果	1 0 2
9	認定小規模食鳥処理場	1 0 3

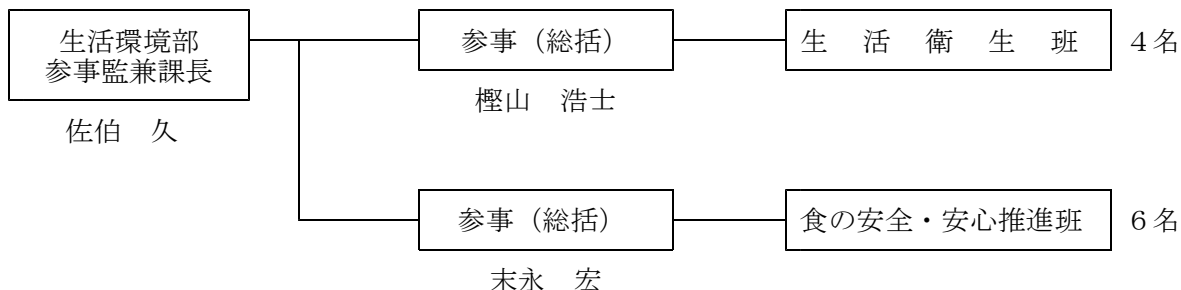
第1編 組織及び予算

1 組織及び職員配置

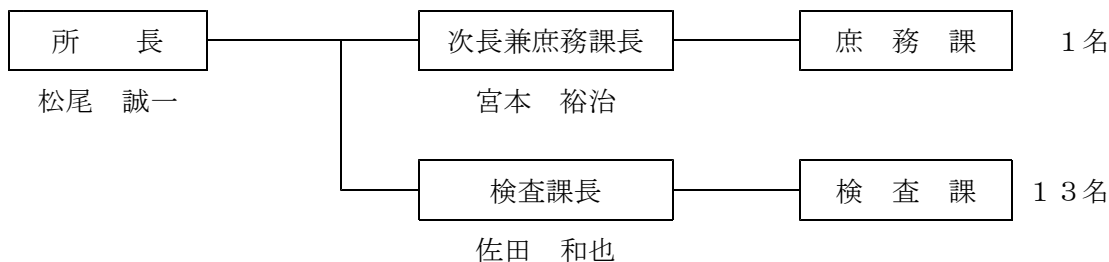
(平成27年5月1日現在)

(1) 組織

① 本庁 (13名)



② 地方機関 食肉衛生検査所 (17名)



(2) 職員配置

		職員					計	事務 補佐	非常勤 嘱託	臨時 職員
		事務	技術							
			獣医師	薬剤師	化学	栄養士				
本 庁	参事監兼課長		1				1			
	参事(総括)		2				2			
	生活衛生班	2	2				4		1	
	食の安心・安全推進班		2	2		1	1	6		
	計	2	7	2		1	1	13		1
地 方 機 関	所長		1				1			
	次長	1					1			
	庶務課	1					1			1
	検査課		1	4				1	4	2
	計	2	1	5				1	7	2

2 事務分掌表

平成27年5月1日

参事監兼課長 佐伯 久

参事（総括） 樫山 浩士

生活衛生班

分 掌 事 務	主 任	副 任
1 公印の管守に関する事 2 叙勲・褒章及び知事表彰等に関する事 3 情報公開に関する事 4 職場研修の推進に関する事 5 生活衛生班の事務の総括・調整に関する事 6 生活衛生班の人材育成に関する事 7 大分県獣医師会及び生活衛生関係団体の指導育成に関する事 8 関係各課等との連絡・調整に関する事 9 他の班に属さないこと 10 生活衛生班の業務に関して課長の第一順位の代決を行うこと	参事(総括) 樫山 浩士	主 事 世利 成章
1 狂犬病予防法の施行に関する事 2 動物管理所に関する事 3 保健所犬一時抑留所に関する事 4 動物の愛護及び管理に関する法律の施行に関する事 5 動物愛護管理推進計画に関する事 6 動物愛護推進員に関する事 7 動物取扱責任者の研修に関する事 8 人と動物の共通感染症に関する事 9 化製場等に関する事	主 幹 三上 賢一	主 幹 大平 英明
1 営業六法（理容師法、美容師法、クリーニング業法、旅館業法、公衆浴場法、興行場法）の施行に関する事 2 生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律の施行に関する事 3 墓地、埋葬等に関する法律の施行に関する事 4 クリーニング師の試験事務・免許に関する事 5 建築物における衛生的環境の確保に関する法律の施行に関する事 6 プール維持管理等指導要綱の施行に関する事 7 国庫支出金に関する事 8 公益法人の指導監督に関する事 9 生活衛生関係の統計に関する事	主 幹 大平 英明	主 幹 三上 賢一

<ul style="list-style-type: none"> 1 県議会に関すること 2 予算の編成、執行管理及び決算に関すること 4 課の定期監査に関すること 5 包括外部監査に関すること 6 広報に関すること 7 課の県有財産及び物品の管理に関すること 8 文書の管理に関すること 	<p style="text-align: center;">主 事 世利 成章</p>	<p style="text-align: center;">参事(総括) 樫山 浩士</p>
---	--	---

<ul style="list-style-type: none"> 1 動物管理所の維持管理に関すること 2 犬ねこの譲渡に関すること 3 動物に関する苦情相談に関すること 	<p style="text-align: center;">非常勤職員 中村 正文</p>	<p style="text-align: center;">主 幹 三上 賢一</p>
<ul style="list-style-type: none"> 1 紙文書の配布及び編綴に関すること 2 各業務における一般的事務補助に関すること 3 執務環境の整備に関すること 	<p style="text-align: center;">(臨時職員) 栢菅 啓子 (生活環境企画課在籍)</p>	

平成27年5月1日

参事監兼課長 佐伯 久

参事（総括） 末永 宏

食の安全・安心推進班

分 掌 事 務	主 任	副 任
1 危機管理及び風評被害に関すること 2 予算の執行管理に関すること 3 食品、と畜・食鳥関係の表彰に関すること 4 大分県食品衛生協会等食品衛生関係団体の指導育成に関すること 5 食品検査施設の業務管理基準（G L P）に関すること 6 食の安全・安心推進班の事務の総括・調整に関すること 7 食の安全・安心推進班の人材育成に関すること 8 食の安全・安心推進班の業務に関して課長の第一順位の代決を行うこと 9 食育推進条例に関すること	参事（総括） 末永 宏	主 幹 金城 巳代志
1 食の安全・安心推進条例の施行に関すること 2 食品安全行動計画の進行管理に関すること 3 大分県食の安全確保推進本部及び幹事会の運営に関すること 4 食中毒予防及び発生時の対応に関すること 5 と畜場法の施行に関すること 6 食鳥検査法の施行に関すること 7 野生獣肉の衛生確保に関すること 8 食品、と畜関係の長期研修に関すること 9 イベント衛生管理に関すること	主 幹 金城 巳代志	参事（総括） 末永 宏 副主幹 大塚 政秀
1 食育推進計画の進行管理に関すること 2 食育の普及啓発に関すること 3 食の安全確保推進本部食育専門部会の運営に関すること 4 地域食育推進連絡協議会に関すること 5 市町村食育推進計画の推進に関すること 6 食育関係機関との連絡調整に関すること 7 食育モデル事業の推進に関すること	副主幹 武中 祥子	主 査 宮崎 裕子 主 査 白石 伸一
1 食品安全推進県民会議の運営に関すること 2 食の安全確保緊急対策事業に関すること 3 H A C C P、輸出水産食品（対米・対E U等）に関すること 4 食品衛生監視員、と畜・食鳥検査員の研修に関すること 5 水産食品の衛生確保に関すること 6 森永ヒ素ミルク、カネミ油症食中毒に関すること 7 文書取扱に関すること	副主幹 大塚 政秀	主 幹 金城 巳代志 主 査 白石 伸一

<ul style="list-style-type: none"> 1 食品表示の啓発及び研修に関するすること 2 食品表示法の施行に関すること 3 食品表示110番に関すること 4 食品偽装表示対策チームの運営に関すること 5 食品適正表示推進者登録者制度に関すること 6 食品表示関係機関との連絡調整に関すること 7 食育推進会議の運営に関すること 8 リスクコミュニケーションに関すること 9 九州山口地域食の安全安心連携会議に関すること 	<p>主 査 宮崎 裕子</p>	<p>副主幹 武中 祥子</p> <p>副主幹 大塚 政秀</p>
<ul style="list-style-type: none"> 1 食品衛生法の施行に関すること 2 食品衛生監視指導計画の進行管理に関すること 3 食品衛生関係事務取り扱いに関すること 4 食品衛生監視機動班業務に関すること 5 収去検査計画及び結果に関すること 6 違反食品に関すること 	<p>主 査 白石 伸一</p>	<p>副主幹 大塚 政秀</p> <p>技 師 秋本 紗友理</p>
<ul style="list-style-type: none"> 1 製菓衛生師法の施行に関すること 2 自主回収の報告に関すること 3 食の安全こども教室の実施に関すること 4 食中毒注意報の発令に関すること 5 食品衛生関係等の統計に関すること 6 食の安全・安心ホームページの管理・運営に関すること 7 監視員証の発行に関すること 8 食育人材バンクの運営に関すること 9 フグの衛生確保に関すること 	<p>技 師 秋本 紗友理</p>	<p>副主幹 大塚 政秀</p> <p>主 査 白石 伸一</p>

3 新・大分県長期総合計画に基づく施策展開

【 食品安全・衛生課 】

施策名	食の安全・安心の確保		
	政策名	安全・安心な暮らしの確立	政策・施策コード

【施策の概要】

- ①食の安全の確保；生産から消費に至る全ての行程における食の安全確保対策を推進する。
- ②食の安心の確保；消費者と生産者の相互理解、食に関する正しい知識の普及を促進する。
- ③食育の推進；食育を推進し、「うまい、楽しい、元気な大分」の実現を図る。

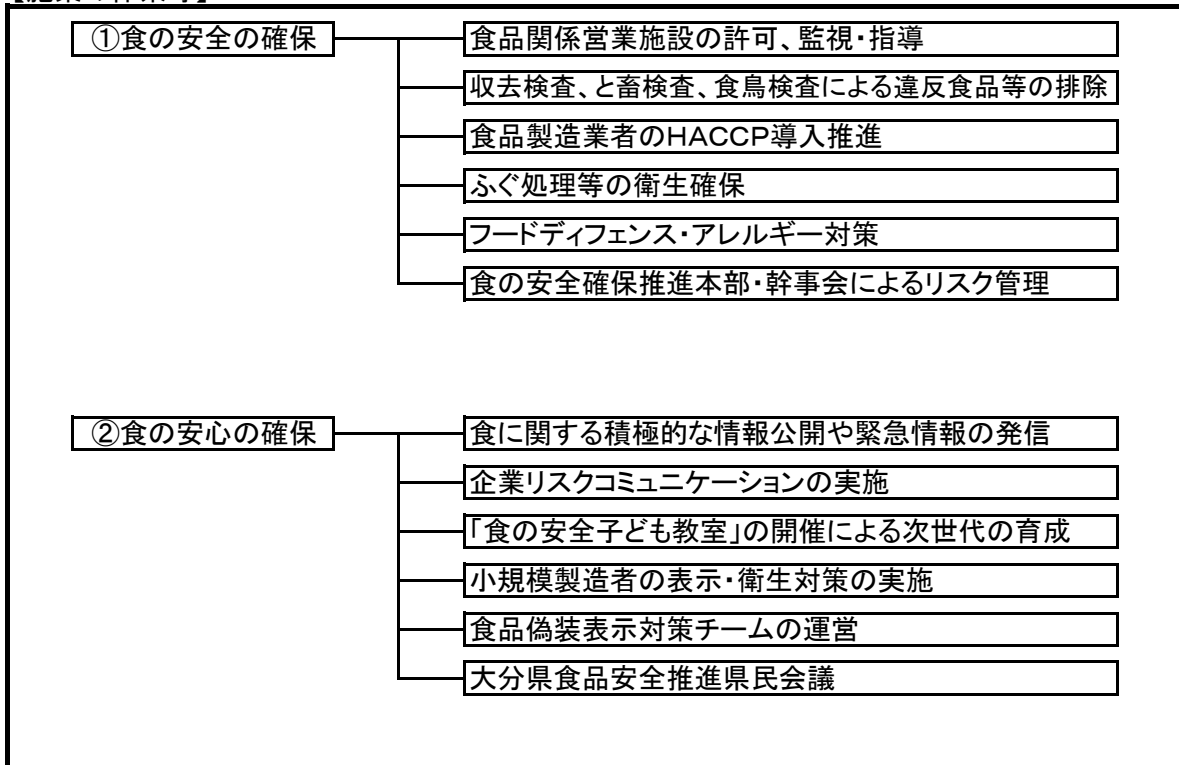
【施策を取り巻く社会経済情勢】

- ①外部環境
 - i 安全な食品を求める県民の要請は一段と強まっている。
 - ii 食生活の乱れに起因する様々な問題点(生活習慣病の増加、若年層の情緒不安定等)が指摘されている。
- ②内部環境
 - i 大分県食の安全・安心推進条例施行(17年4月)
 - ii 第四次大分県食品安全行動計画策定(27年3月)
 - iii 第2期大分県食育推進計画策定(23年3月)

【施策の課題、進むべき方向性】

- 大分県食の安全・安心推進条例に基づき各種施策を実施する。
- ①食の安全の確保；大分県食品安全行動計画の推進
 - ②食の安心の確保；(同上)
 - ③食育の推進；大分県食育推進計画の推進

【施策の体系等】



③食育の推進	大分県食育推進会議
	地域食育推進連絡協議会
	「食育月間」の普及啓発
	おおいた食育人材バンクの運営と派遣
	「家族みんなで“いただきます！”の日」の普及啓発
	青・壮年期の食育推進

【施策を構成する事業】

事業名		事業内容	事業費	新 継	重
1	大分の食育推進事業	食育専門部会と食育推進会議の運営	3,595	継	○
		地域食育推進連絡協議会の運営			
		「食育月間」の普及啓発			
		おおいた食育人材バンクの運営			
		「家族みんなで“いただきます！”の日」普及定着			
2	食の安全・安心推進事業	食の安全確保推進本部、食品安全推進県民会議の運営	7,367	継	○
		フードディフェンス対策			
		アレルギー対策			
		食の安全こども教室の開催			
		中～大規模事業者向け食品表示研修の実施			
		小規模製造者表示・衛生対策の実施			
4	食中毒防止対策事業	工程管理の徹底による大規模食中毒の根絶	2,740	継	
		食中毒防止普及啓発の徹底化			
5	青・壮年期食育推進事業	社員食堂でのメニュー提供	1,538	継	
		食育イベント・啓発			
		大学生等への食育事業			
6	BSE検査事業	県内でと畜される月齢48ヶ月超及び感染疑い牛のBSE検査	5,089	継	
7	食品衛生監視指導推進事業	食品関係営業施設の許可、監視・指導、食品衛生自主管理体制推進、製菓衛生師試験実施等	35,744	継	
8	食品検査事業	食品収去検査、食中毒原因物質検査、食品検査施設における精度管理等	20,567	継	
		残留農薬等のポジティブリスト制度対応検査			
10	食肉衛生検査所運営費	と畜検査及び食肉衛生検査所の運営	38,513	継	
合計			115,153		

施策名	県民生活の安定と向上		
	政策名	安全・安心な暮らしの確立	政策・施策コード

I-6-(4)、I-9-(2)

【施策の概要】

- ①生活衛生営業対策
経営の健全化・営業者の組織化を促進することにより、生活衛生関係営業の衛生水準の向上を図る。
- ②狂犬病予防・動物愛護対策
安全で心豊かな社会の実現を図るために、人と動物の共生を推進する。

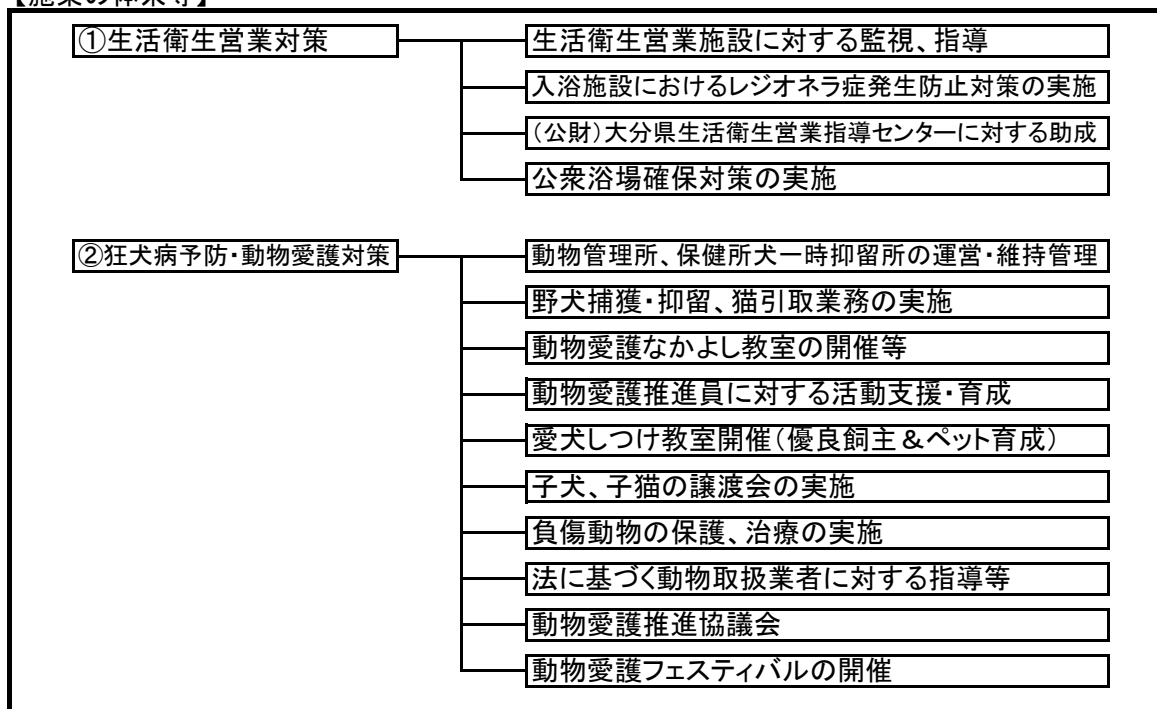
【施策を取り巻く社会経済情勢】

- ①外部環境
 - i 生活衛生関係営業は中小零細企業が多く、衛生水準確保のための人的・資金的余力不足
 - ii ペット動物飼養者等のマナー不足による近隣住民とのトラブルや苦情の発生
 - iii 動物虐待等の生命を軽視した青少年犯罪の発生、低年齢化
 - iv 動物由来感染症発生の危惧
- ②内部環境
 - i 生活衛生関係営業者の価値観の多様化による「組合離れ」の進行
 - ii 動物の愛護及び管理に関する法律改正(25年9月)による動物愛護管理体制の見直しの必要

【施策の課題、進むべき方向性】

- ①生活衛生営業対策
衛生水準の維持・向上には経営の安定が必要であることから、国とともに(財)大分県生活衛生営業指導センターが行う経営相談事業等に対して助成する。併せて営業施設に対する監視指導を行うとともに、自主管理組織としての同業組合の指導・育成に努める。
- ②狂犬病予防・動物愛護対策
狂犬病予防法に定める事務を行うとともに、幼年時からの動物愛護・生命尊重思想の普及、飼育者に対する適正な動物管理の指導に努めることにより、人と動物が共生できる社会を構築する。

【施策の体系等】



【施策を構成する事業】

(単位:千円)

事業名		事業内容	事業費	新 継	重
1	監視指導費	生活衛生営業施設の許可、監視・指導、入浴施設のレジオネラ症発生防止対策等	1,486	継	
2	営業対策事業費	(公財)大分県生活衛生営業指導センターに対する助成、公衆浴場確保対策等	17,703	継	
3	狂犬病予防事業費	動物管理所の運営、野犬捕獲・抑留	24,163	継	
4	動物愛護推進事業費	大分県獣医師会に対する動物愛護思想普及委託、猫引取業務の実施、動物取扱業者に対する指導	3,467	継	
		動物愛護に関する普及啓発			
		動物愛護推進協議会			
		動物愛護フェスティバル			
5	動物愛護協働推進事業	子猫譲渡会の開催	2,997	継	○
		飼い主のいない猫に対する不妊去勢支援		継	
		シンポジウムの開催等		新	
合計			49,816		

第2編 主要事業の概要

【生活衛生班の業務】

I 生活衛生関係営業の衛生管理と振興

県民の生活と密接な関わりを持つ生活衛生関係営業の振興と衛生管理の向上を図り、県民生活をより一層豊かで安心できるものとするため、「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」に基づく営業対策事業、「営業六法」に基づく関係営業施設の監視指導を行っている。

1 生活衛生関係営業の衛生管理

(1) 営業六法に基づく監視・指導

理容師法、美容師法、クリーニング業法、興行場法、旅館業法、公衆浴場法に基づき各営業施設の衛生措置に関する立入検査を行っている。特に、本県におけるレジオネラ症防止対策を強化するため、大分県公衆浴場法施行条例及び旅館業法施行条例を平成15年に改正し、公衆浴場等入浴施設に対するレジオネラ症防止対策に積極的に取り組んでいる。

2 生活衛生関係営業の自主活動の支援

(1) 生活衛生同業組合等の指導

生活衛生関係営業の健全な発展を通じて、衛生水準の維持・向上を図り、利用者又は消費者の利益の擁護を図るため、営業者が自主的に組織した各生活衛生同業組合に対する指導を行っている。

また、公益財団法人大分県生活衛生営業指導センターへの助言・指導を通じ、生活衛生関係営業者への経営の近代化・合理化、経営指導相談及び利用者の苦情処理事業等を強力に推進し、生活衛生関係営業の経営の強化と公衆衛生の向上を図っている。

(2) 生活衛生営業振興助成事業

生活衛生関係営業の振興及び活性化を通じた経営の安定化により、衛生水準の維持向上を図るため、平成18年度からセンターのホームページ（携帯電話用含む）を構築し、行政と営業者間のみならず、消費者に対し、同業組合の魅力等を積極的に情報発信することとしている。

(3) 公衆浴場確保対策

一般公衆浴場の入浴料金は、現在も物価統制令による統制額に指定されており、併せて近年における生活様式の変化に伴う自家風呂の普及による利用者の減少及び燃料費・人件費等の諸物価の高騰による経営不振のため年々廃業が続き、地域住民の保健衛生上問題があることから、営業者の経営の安定を図るため、平成18年度に有識者や消費者及び業界団体等からなる公衆浴場入浴料金委員会を開催し、統制額を改定するとともに、燃料費に対する補助を行うなど公衆浴場の確保に努めている。

[資料]

I-1 生活衛生関係営業施設数

平成27年3月31日現在

業種 保健所等	旅館業				興行場				公衆浴場			理容所	美容所	クリーニング所				
	ホテル	旅館	簡易宿所	下宿	計	映画	スポーツ	その他	計	一般	その他			計	クリーニング*	取次	無店舗取次	計
東部	39	302	46	3	390	3	1	15	19	73	109	182	230	451	31	249	3	283
国東	3	40	58	2	103	0	0	0	0	1	10	11	65	89	7	31	0	38
中部	9	41	63	0	113	0	0	0	0	0	4	4	111	177	21	66	1	88
由布	5	245	63	2	315	0	0	0	0	13	42	55	49	55	12	35	1	48
南部	8	58	57	5	128	0	1	0	1	3	13	16	157	234	21	60	0	81
豊肥	10	62	58	0	130	0	0	1	1	12	34	46	121	146	11	38	0	49
西部	10	195	133	3	341	2	0	5	7	24	95	119	128	276	31	126	1	158
北部	9	49	115	0	173	2	0	6	8	10	28	38	190	355	26	89	0	115
高田	2	11	62	0	75	0	0	0	0	4	2	6	40	65	4	11	0	15
小計	95	1,003	655	15	1,768	7	2	27	36	140	337	477	1,091	1,848	164	705	6	875
大分市	63	50	6	14	133	7	0	6	13	22	38	60	449	930	63	242	3	308
県計	158	1,053	661	29	1,901	14	2	33	49	162	375	537	1,540	2,778	227	947	9	1,183

I-2 生活衛生関係営業(六法)監視状況
(平成26年度)

区分	保健所等											小計	大分市	県計
	東部	国東	中部	由布	南部	豊肥	西部	北部	高田					
旅館	施設数	390	103	113	315	128	130	341	173	75	75	1,768	133	1,901
	監視数	106	17	8	60	8	26	16	19	12	12	272	58	330
	監視率	27.2%	16.5%	7.1%	19.0%	6.3%	20.0%	4.7%	11.0%	16.0%	16.0%	15.4%	43.6%	17.4%
興行場	施設数	19	0	0	0	1	1	7	8	0	0	36	13	49
	監視数	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	5	6
	監視率	0.0%	-	-	-	0%	100%	0%	0%	-	-	2.8%	38.5%	12.2%
公衆浴場	施設数	182	11	4	55	16	46	119	38	6	6	477	60	537
	監視数	83	2	0	16	0	6	12	9	0	0	128	31	159
	監視率	45.6%	18.2%	0.0%	29.1%	0.0%	13.0%	10.1%	23.7%	0.0%	0.0%	26.8%	51.7%	29.6%
理容所	施設数	230	65	111	49	157	121	128	190	40	40	1,091	449	1,540
	監視数	7	1	2	1	1	2	2	8	10	10	34	59	93
	監視率	3.0%	1.5%	1.8%	2.0%	0.6%	1.7%	1.6%	4.2%	25.0%	25.0%	3.1%	13.1%	6.0%
美容所	施設数	451	89	177	55	234	146	276	355	65	65	1,848	930	2,778
	監視数	13	2	1	2	4	4	14	3	21	21	64	118	182
	監視率	2.9%	2.2%	0.6%	3.6%	1.7%	2.7%	5.1%	0.8%	32.3%	32.3%	3.5%	12.7%	6.6%
クリーニング	施設数	283	38	88	48	81	49	158	115	15	15	875	308	1,183
	監視数	9	8	8	12	4	11	29	4	4	4	89	56	145
	監視率	3.2%	21.1%	9.1%	25.0%	4.9%	22.4%	18.4%	3.5%	26.7%	26.7%	10.2%	18.2%	12.3%
合計	施設数	1,555	306	493	522	617	493	1,029	879	201	201	6,095	1,893	7,988
	監視数	218	30	19	91	17	50	73	43	47	47	588	327	915
	監視率	14.0%	9.8%	3.9%	17.4%	2.8%	10.1%	7.1%	4.9%	23.4%	23.4%	9.6%	17.3%	11.5%

レジオネラ検査報告状況
(平成26年度)

区分	保健所等											小計	大分市	県計
	東部	国東	中部	由布	南部	豊肥	西部	北部	高田					
旅館 公衆浴場	施設数	260	26	15	150	21	65	188	48	13	13	786	79	865
	報告件数	195	23	15	131	20	57	111	39	13	13	604	74	678
	報告率	75.0%	88.5%	100.0%	87.3%	95.2%	87.7%	59.0%	81.3%	100.0%	100.0%	76.8%	93.7%	78.4%

I-3 理容師・美容師・クリーニング師試験実施状況

年 度	区 分	理 容 師		美 容 師		ク リ ー ニ ン グ 師	
		受験者数	合格者数	受験者数	合格者数	受験者数	合格者数
6	学 科	57	42	175	112	24	22
	実 技	26	26	132	104		
7	学 科	52	40	181	128	7	6
	実 技	36	31	101	86		
8	学 科	71	42	221	156	13	8
	実 技	41	31	133	97		
9	学 科	77	44	245	164	15	14
	実 技	40	30	173	121		
10	学 科	82	45	316	195	12	7
	実 技	47	37	175	130		
11	学 科	70	53	283	226	10	8
	実 技	62	51	282	216		
12	国家試験	109	65	507	308	12	12
13	国家試験	69	29	280	140	11	9
14	国家試験	55	31	352	218	14	13
15	国家試験	55	26	316	212	13	13
16	国家試験	77	40	360	200	13	12
17	国家試験	76	39	419	263	11	9
18	国家試験	61	16	209	114	17	16
19	国家試験	81	33	178	108	9	7
20	国家試験	43	20	201	132	19	18
21	国家試験	28	14	249	167	10	10
22	国家試験	18	9	202	123	14	14
23	国家試験	12	8	199	149	17	16
24	国家試験	22	11	186	133	12	12
25	国家試験	14	5	217	172	18	17
26	国家試験	0	0	177	151	7	6

(注) クリーニング師試験は県が実施

I-4 公衆浴場入浴料金

1 入浴料金の統制額

平成27年3月31日現在

大 人 (12歳以上の者)	中 人 (6歳以上12歳未満の者)	小 人 (6歳未満の者)
380円	150円	70円

2 施行年月日 平成19年1月12日

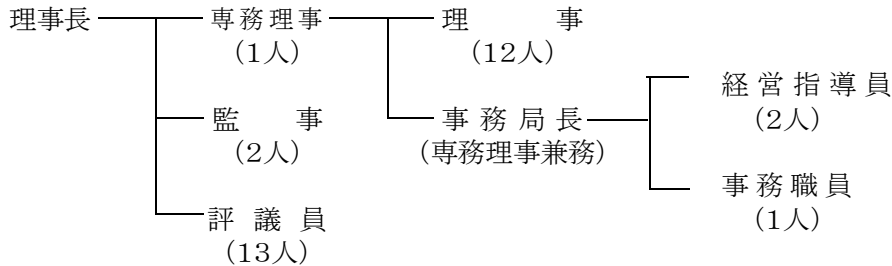
I-5 公益財団法人大分県生活衛生営業指導センターの事業概要等

1 指 定 昭和58年3月15日

2 事業概要

- (1) 生活衛生関係営業の経営相談・経営指導事業
- (2) 消費者・利用者の苦情処理事業
- (3) 標準営業約款の登録に関する事業
- (4) 講習会・研修会等開催事業
- (5) 情報・資料収集及び広報事業
- (6) 生活衛生関係営業の振興事業
- (7) 生活衛生関係営業の景気動向調査等
- (8) 上記各号に付帯する事業

3 組 織



(理事長・専務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定するとされている。
(経営相談員のうち、1名は事務局長が兼務している。)

I-6 大分県生活衛生同業組合等一覧表 平成27年4月1日現在(ただし、組合員数は12月末現在)

組 合 名	組合事務所所在地	電話番号	組合員数
大分県クリーニング生活衛生同業組合 理事長 柳 英明	大分市大手町二丁目5番15号文化堂ビル1階	097-574-9318	50
大分県理容生活衛生同業組合 理事長 戸次榮一	大分市日岡3丁目6-4	097-574-6611	677
大分県興行生活衛生同業組合 理事長 田井 肇	大分市府内町3-7-7 セントラルプラザ5F	097-532-3218	25
大分県飲食業生活衛生同業組合 理事長 井上富義	大分市大手町2丁目2-11 ヤマヒラ 荘ビル2F	097-536-2556	1,452
大分県公衆浴場業生活衛生同業組合 理事長 宮崎奉治	大分市新川町1丁目7-37 河原内	097-532-9745	9
大分県旅館ホテル生活衛生同業組合 理事長 上月敬一郎	別府市北浜2-10-19 グランメールビル4F	0977-22-0401	411
大分県美容業生活衛生同業組合 理事長 野田皆子	大分市田室町3-6	097-554-5878	955
大分県鮪商生活衛生同業組合 理事長 岩佐洋志	大分市高城本町7-16	0977-72-2421	27
大分県喫茶飲食生活衛生同業組合 理事長 田中晶美	大分市乙津港町1丁目3-21 乙津ハウス内	097-528-7706	26
大分県食肉生活衛生同業組合 理事長 清田浩徳	大分市大字鴛野929-3	097-529-6544	54
大分県社交飲食業生活衛生同業組合 理事長 佐藤昭次郎	大分市新春日町1-2-33 ベルデイン新春日201	097-544-6164	33
財団法人大分県生活衛生営業指導センター 理事長 野田皆子	大分市長浜町1丁目12-3 今田ビル3F	097-537-4858	3,719

II 生活衛生環境の整備

「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に基づき、建築物衛生管理事業の登録と登録業者の事業所・特定建築物の立入検査、ビル管理者に対する指導を行っている。

また、墓地等の経営については、「墓地、埋葬等に関する法律」に基づき、その永続性を確保するため、経営許可の権限を持つ町村への助言指導と民法第34条の規定に基づく墓地等の経営を行う公益財団法人に対する許可、指導監督を行っている。

1 建築物の衛生的な環境の確保

(1) 特定建築物への立入検査、ビル管理者への指導

多数の人が利用又は使用する建築物（※特定建築物）は、建築物の高層化及び郊外型店舗展開に伴い、その数は漸増（昭和48年度末44施設、平成26年度末340施設）している。

この特定建築物における衛生確保のため、建築物管理基準の遵守状況等に関する立入検査とビル管理者に対する指導に努める。

(2) 建築物衛生管理事業の登録と登録業者事業所への立入検査、指導

特定建築物の維持管理を行うには専門的知識や技術が必要であり、法定の水準を備えた者について、知事の登録制度を設けており、登録業者事業所への立入検査、指導に努める。

※ 特定建築物

興行場、百貨店、店舗、事務所、学校（学校教育法第1条に規定する学校を除く。）、旅館、集会場、図書館、博物館、美術館、遊技場で総延床面積（特定用途部分）が3,000㎡以上並びに学校（学校教育法第1条に規定する学校）で総延床面積（特定用途部分）が8,000㎡以上の建築物

2 墓地埋葬等の適正な運営管理の推進

墓地等の経営許可に関する事務については、平成7年4月1日に市町村に権限移譲し、「墓地、埋葬等に関する法律」の事務はすべて市町村の権限となった。地方分権一括法の施行に伴い、11年度に各市町村が墓地埋葬に関する条例を制定しており、これらの許可等に当たっては、住民の宗教感情に適合し、かつ公衆衛生、その他公共の福祉の見地から支障なく行われるよう市町村を支援してきた。

平成24年4月1日からは、第二次地方分権一括法の施行に伴い、各市が県と同じ権限を有することとなったため、各町村の支援を引き続き行う。

また、公益財団法人が経営する墓地等については、非営利性と永続性の原則に基づき、墓地等の許可権限がある市町村長との緊密な連携に努め、適正管理を推進する。

Ⅱ－１ 建築物衛生管理事業登録数

平成27年3月31日現在

保健所	区分	清掃業	空気環境測定業	空気調和用ダクト清掃業	飲料水水質検査業	飲料水貯水槽清掃業	排水管清掃業	ねずみこん虫等防除業	環境衛生総管理業	合計
	東部	11	1	0	0	15	1	9	6	43
	国東	4	0	0	0	5	0	0	0	9
	中部	2	0	0	0	4	0	1	0	7
	由布	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	南部	3	0	0	0	5	0	0	0	8
	豊肥	3	1	0	0	4	0	1	0	9
	西部	7	1	0	0	8	1	2	0	19
	北部	3	1	0	0	17	1	5	5	32
	高田	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	小計	34	4	0	0	58	3	18	11	128
	大分市	33	6	0	3	47	6	16	10	121
	県計	67	10	0	3	105	9	34	21	249

Ⅱ－２ 特定建築物数

平成27年3月31日現在

保健所	区分	興行場	百貨店	店舗	事務所	学校	旅館	その他	合計
	東部	2	2	15	8	3	34	6	70
	国東	0	0	0	3	0	2	1	6
	中部	0	0	2	1	0	1	1	5
	由布	0	1	0	2	0	7	0	10
	南部	0	0	6	5	0	1	2	14
	豊肥	1	1	2	2	0	1	0	7
	西部	0	3	6	4	0	14	3	30
	北部	0	8	12	10	1	5	4	40
	高田	0	0	1	1	0	0	0	2
	小計	3	15	44	36	4	65	17	184
	大分市	2	11	31	80	4	19	9	156
	県計	5	26	75	116	8	84	26	340

Ⅲ 狂犬病予防対策及び動物の愛護と管理の推進

1 狂犬病予防対策の推進

平成25年、我が国と同じく半世紀にわたり狂犬病の報告が無かった台湾で、野生のイタチアナグマにおいて狂犬病の発生が確認された。狂犬病は依然として世界のほとんどの地域で発生しており、世界保健機構（WHO）の推計によると、世界で年間におよそ6万人以上の方が死亡し、このうちアジア地域の死者は3万人以上だと言われている。

わが国では、狂犬病予防注射率の低下、外国船による不法な犬の持ち込み及び外国からのコンテナに迷入している動物の逸走などにより、狂犬病が侵入する危険性が指摘されている。このような中、県では、市町村及び（公社）大分県獣医師会と連携し、犬の登録及び狂犬病予防注射の実施に関する普及・啓発を実施した。

また、野犬等の収容関係業務は、保健所等の狂犬病予防員（獣医師）と5保健所に配置した「飼犬指導班員」10名を中心に実施している。

2 動物の愛護及び管理の推進

県は、平成18年10月に国が定めた「動物の愛護及び管理に関する施策を総合的に推進するための指針」に即して、平成20年3月に「大分県動物愛護管理推進計画」を策定し、平成20年4月1日に施行した。また、平成25年8月の動愛法改正に伴い、基本指針が改正されたことから、県の動物愛護推進計画を見直し平成26年4月1日より第2次計画を施行している。

本計画に基づき、大分市の平和市民公園において「親子ふれあい動物フェスタ」を開催した。また、動物管理所での子猫の譲渡会を開始したことを契機に犬・猫を譲渡する場合には事前に講習を実施することとし、優良な飼主育成に努めている。さらに、県が委嘱した動物愛護推進員99名などの動物愛護ボランティアや（公社）大分県獣医師会及び市町村と連携して、次の事業を実施した。

（1）動物愛護啓発事業

- ア 幼稚園児を対象とした「動物愛護なかよし教室」
- イ 小学校低学年を対象とした「動物ふれあい教室」
- ウ 小学校高学年を対象とした「命の授業」
- エ 福祉施設等を対象とした「アニマル・アシステッド・アクティビティー」

（2）動物の適正飼育啓発事業

- ア 「愛犬しつけ講習会」毎年開催
- イ 「公園における糞放置防止啓発事業（クリーンキャンペーン）」

（3）譲渡事業

- ア 大分県動物管理所での「子犬の譲渡会」（月2回）
「子猫の譲渡会」（月1～2回）
- イ 各保健所での譲渡事業

「大分県動物愛護管理推進計画」(第2次)～人と動物が愛情豊かに安心して暮らせる大分県をめざして～

3つの基本目標と数値目標

(平成26年度～平成35年度)

基本目標1 動物を愛護し、動物との暮らしを楽しみ、動物の終生飼養に責任をもつ。

基本目標2 動物の特性や飼い方、しつけの方法を理解し、他人に被害や迷惑をかけない飼養をする。

基本目標3 各地域で動物愛護管理の取組をする人材を育成し、動物を愛する人々が共感をし、協働する。

数値目標 犬・猫の引取り数(犬の捕獲頭数を含む。)を10年間で平成16年度比75%減とする。

(平成16年度6,002頭を平成35年度に1,500頭にする。)

主な施策内容

第1章 基本的な方針

- ① **現状及び課題**
 - 犬の登録頭数・注射率
 - 犬・猫の殺処分頭数
 - 犬・猫の苦情相談件数
 - 犬・猫の苦情相談の内容
 - 犬の咬傷事故件数
 - 動物愛護推進員の実況
- ② **計画期間等**
 - 計画期間 26.4.1～36.3.31 10年間
 - 進捗管理等
 - ・毎年度実施計画策定
 - ・成果の公表
 - ・県民・動物愛護推進協議会の意見聴取

第2章 適正な飼養の推進

- ① **動物の健康・安全確保**
 - 県の責務
 - 犬・猫の引取り数減少
 - 収容した犬の返還の促進
 - 犬・猫の譲渡の促進
 - 動物取扱業者の責務
 - 飼養者の責務
 - 終生飼養・遺棄・虐待防止
 - 不妊・去勢措置
 - 所有明示、逸走防止
 - 猫の室内飼養
- ② **危害迷惑の防止**
 - 特定動物の適正飼養の指導
 - 咬傷事故の発生防止
 - 所有者のいない猫対策

第3章 動物由来感染症対策

- ① **狂犬病予防対策**
 - 狂犬病に関する知識の普及
 - 犬の登録・注射の徹底
 - 狂犬病発生時の体制整備
- ② **その他の感染症対策**
 - 感染症に関する情報提供
 - 予防策の普及・啓発

第6章 体制整備

- ① **人材育成**
 - 動物愛護推進員の育成と連携強化
 - 動物愛護推進協議会を中心とした関係者(団体)の連携
- ② **施設等の充実**
 - 法改正に基づく施設の改善

第4章 動物取扱業者の責務

- ① **第一種動物取扱業者**
 - 動物取扱責任者研修会の受講
 - 夜間展示の禁止
 - 現物確認・対面説明
 - 販売する犬・猫の週齢規制
 - 犬猫等健康安全計画の遵守
 - 犬・猫所有状況の記録・報告
- ③ **第二種動物取扱業者**
 - 届出制度の周知・適切な運用

第7章 災害時の対応

- ① **災害時の被災動物救護**
 - 動物救護本部設置の体制整備
 - 動物の収容施設・設備の準備
 - ボランティアの確保

第5章 普及啓発

- ① **啓発の充実・強化**
 - フェスティバルなど
 - 動物愛護週間行事の充実
 - 適正飼養講習会等の開催
 - 動物愛護教育の推進
 - HPによる情報発信
- ② **関係団体との連携**
 - 市町村
 - マスコミ
 - (公社)大分県獣医師会
 - 大分県動物愛護推進員

③ 特定動物の逸走防止等

- 逸走予防策の指導
- 緊急連絡体制の確保
- 保護収容体制の整備



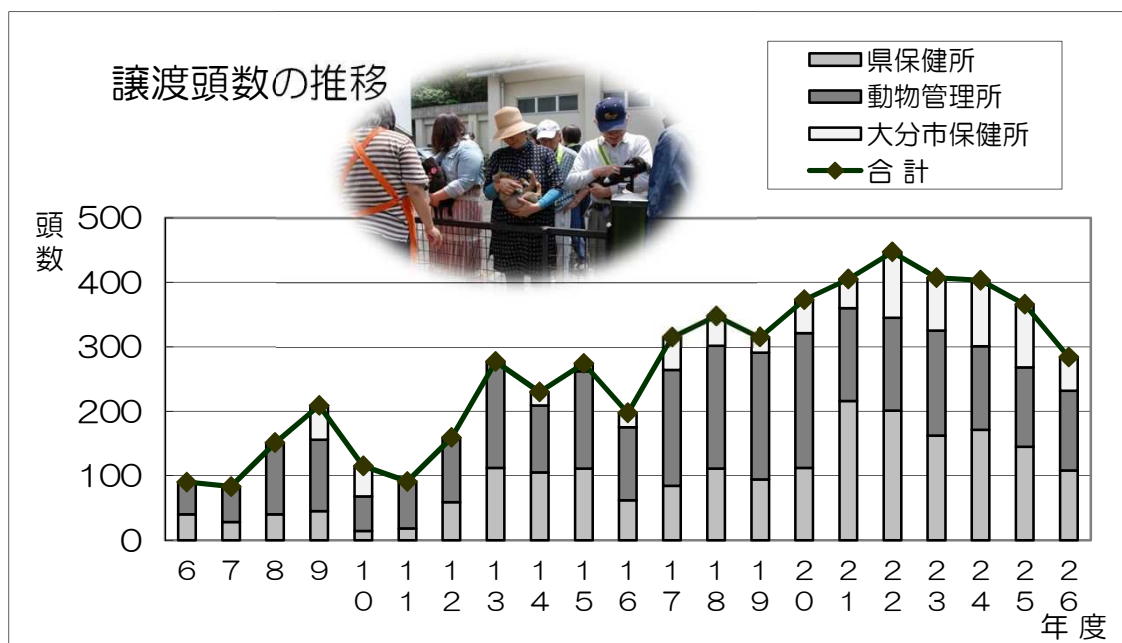
Ⅲ-2 犬の譲渡実績

年度	県保健所	動物管理所	大分市保健所	合計	累計
6	40	50	-	90	90
7	28	55	-	83	173
8	40	111	-	151	324
9	45	111	53	209	533
10	14	54	47	115	648
11	18	73	0	91	739
12	59	100	0	159	898
13	112	165	0	277	1,175
14	105	104	21	230	1,405
15	111	151	12	274	1,679
16	62	113	22	197	1,876
17	84	180	52	316	2,192
18	111	192	46	349	2,541
19	94	197	24	315	2,856
20	112	209	52	373	3,229
21	216	144	45	405	3,634
22	201	144	102	447	4,081
23	162	163	82	407	4,488
24	171	130	102	403	4,891
25	145	123	98	366	5,257
26	108	124	52	284	5,541
計	2,038	2,693	810	5,541	

※ H6～大分県動物管理所の子犬の譲渡会開始(6.4.1 非常勤獣医師 配置)

※ H19～(社)大分県獣医師会 県が譲渡した子犬の無料健康診断・メス無料避妊手術開始

※ H24.10～(公社)大分県獣医師会 メス無料避妊手術からオス、メスの避妊去勢手術助成へ変更



Ⅲ-3 猫の譲渡実績

年度	県保健所	動物管理所	大分市保健所	合計	累計
24	71	10	24	105	
25	86	56	20	162	267
26	62	68	13	143	410
計	219	134	57	410	

※ H24.10～大分県動物管理所の子猫の譲渡会開始

※ H24.10～(公社)大分県獣医師会 県が譲渡した猫の無料健康診断・避妊去勢手術助成開始

Ⅲ-4 動物愛護なかよし教室開催結果

(平成26年度)

No.	保健所	開催月日	時間	開催場所	幼稚園名	参加人数	推進員 参加人数
1	由布	H26.10.7	10:00～11:00	由布市	由布川保育園	150人	—
2		H26.10.8	10:00～11:00	由布市	はさま保育園	83人	—
3		H26.10.9	10:00～11:00	由布市	ひばり保育園	113人	—
4	西部	H26.10.23	10:00～11:00	日田市	緑ヶ丘第二幼稚園	170人	—
5		H26.10.23	13:00～14:00	日田市	緑ヶ丘幼稚園	30人	—
6	北部	H26.9.10	9:15～10:00	中津市	三保幼稚園	8人	—
7		H26.9.24	9:30～10:30	中津市	南部幼稚園	11人	—
8		H26.10.21	10:00～11:00	中津市	和田幼稚園	12人	—
9	高田	H26.10.16	11:00～12:00	豊後高田市	キラリいろ幼稚園	32人	—
合計						609人	—

犬との接し方の説明



ヒヨコとのふれあい



山羊の心臓の音聞いてみよう



校長先生の心臓の音も聞いてみよう



子犬とのふれあい



子犬の抱く時は下からやさしくね



Ⅲ-5 動物ふれあい教室開催結果

(平成26年度)

No.	保健所	開催月日	時間	開催場所	小学校名	参加人数	推進員 参加人数
1	国東	H26.7.1	9:35～10:20	国東市	国東小学校	31人	4人
2		H26.7.1	10:45～11:25	国東市	国東小学校	41人	4人
3		H26.9.16	9:00～12:00	国東市	国東こども園	55人	5人
4		H25.10.9	15:00～17:00	国東市	国東小学校	31人	5人
5	中部	H26.10.1	9:20～10:05	臼杵市	下南小学校	38人	4人
6		H26.10.6	9:20～10:05	臼杵市	南野津小学校	17人	4人
7		H26.10.8	9:20～10:05	臼杵市	下南小学校	33人	4人
8		H26.10.20	9:20～10:05	臼杵市	下北小学校	19人	4人
9		H26.10.22	9:20～10:05	臼杵市	下北小学校	20人	4人
10		H26.10.31	9:45～11:00	臼杵市	野津南保育園	26人	3人
11	由布	H26.10.7	13:55～14:55	由布市	川西小学校	15人	—
12		H26.10.7	13:25～14:15	由布市	挾間小学校	94人	—
13		H26.10.10	10:55～11:40	由布市	阿南小学校	19人	—
14		H26.10.10	14:00～15:00	由布市	西庄内小学校	20人	—
15		H26.10.31	9:45～11:35	由布市	由布院小学校	77人	—
16	南部	H26.10.2	13:30～14:30	佐伯市	宇目緑豊小学校	55人	5人
17		H26.10.16	13:30～14:30	佐伯市	東雲小学校	17人	4人
18		H26.10.23	13:30～14:30	佐伯市	直川小学校	14人	6人
19		H26.11.6	13:30～14:30	佐伯市	切畑小学校	22人	5人
20		H26.11.13	13:30～14:30	佐伯市	青山小学校	5人	2人
21	豊肥	H26.10.28	13:45～14:30	竹田市	津野小学校	13人	—
22		H26.10.29	10:30～11:15	豊後大野市	百枝小学校	21人	—
23		H26.10.30	14:10～14:55	豊後大野市	三重第一小学校	58人	—
24	北部	H26.10.8	10:50～11:35	宇佐市	宇佐小学校	36人	—
25		H26.10.9	9:30～10:15	中津市	鶴居小学校	71人	—
26		H26.10.9	14:20～15:05	中津市	三郷小学校	21人	—
27		H26.10.20	9:00～10:30	宇佐市	北馬城小学校	42人	1人
28	高田	H26.10.14	10:45～11:30	豊後高田市	三浦小学校	9人	—
29		H26.10.15	10:35～11:45	豊後高田市	真玉小学校	20人	—
30		H26.10.16	9:00～10:15	豊後高田市	桂陽小学校	38人	—
合 計						952人	64人

犬との接し方の説明



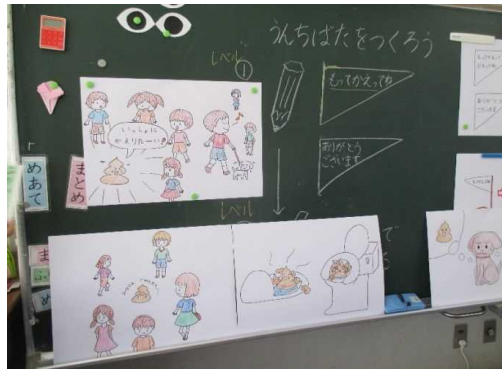
パネルを使って犬の特徴を説明



慣れていない犬は最初はグーで



うんちばた作り(飼い主のマナーアップ)



Ⅲ-6 命の授業開催結果

(平成26年度)

No.	保健所	開催月日	時間	開催場所	小学校名	参加人数	推進員参加人数
1	東部	H26.11.28	13:40~14:40	日出町	藤原小学校	29人	8人
3	北部	H26.10.10	10:50~11:50	宇佐市	宇佐小学校	20人	3人
4		H26.10.10	14:00~15:00	宇佐市	安心院小学校	47人	3人
5		H26.11.11	13:50~15:25	中津市	鶴居小学校	81人	3人
合計						177人	17人

命についてみんなで考える



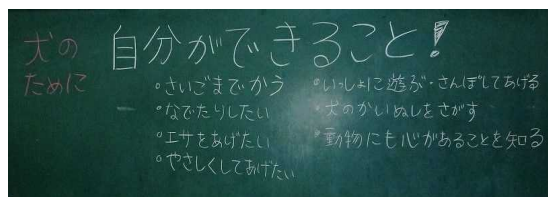
APUの大学生が犬の心の声を朗読



生徒から質問も出ました



犬のために出来ることを考えました



- ・最後まで飼う
- ・なでたりする
- ・餌をあげる
- ・優しくしてあげる
- ・一緒に遊ぶ
- ・散歩してあげる
- ・犬の飼い主を探す
- ・動物にも心が
あることを知る

Ⅲ－7 犬のしつけ教室等

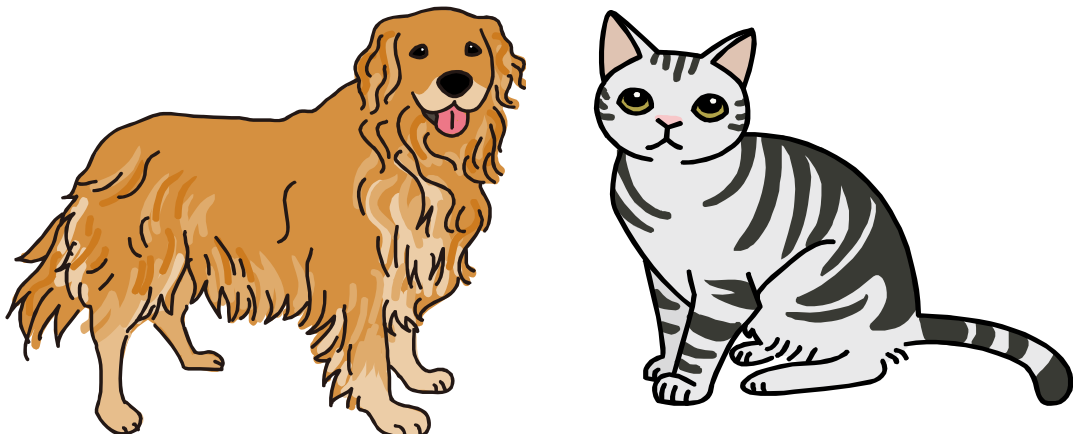
(平成26年度)

No.	主催	開催月日	時間	開催場所	対象者	参加者	推進員 参加人数
1	獣医師会	H26.4.6	14:00～14:30	国東市	犬の飼い主		約10名
2	獣医師会	H26.5.18	9:00～13:30	大分市	譲渡犬の飼い主	82人	約20人
3	獣医師会	H26.9.21	11:30～12:30	大分市	犬の飼い主	25人	約30人
4	獣医師会	H26.11.16	10:00～12:30	国東市	犬の飼い主	31人	約20人

Ⅲ－8 大分県動物愛護推進員等の活動

(平成26年度)

行事	開催月日	開催場所	内容
委嘱式 養成講習会	H26.12.14	大分県獣医師会館	委嘱状交付 養成講習会 ①動物愛護管理法等について ②動物愛護推進員制度について
研修会 活動報告会	H27.3.1	ホルトホール大分	講師 奈良県中和保健所 藤井敬子 助言者 (一社)ソーシャルビジネス・ネット ワーク理事 中川芳江 参加者 推進員等54名
活動内容	①アニマル・アクティビティー	延べ22回 別府市や大分市の病院及び福祉施設等	
	②動物管理所譲渡会サポート	子犬:毎月2回、6～8人参加 子猫:毎月1～2回、2～4人参加	
	③愛犬しつけ教室	愛犬しつけ講習会や親子ふれあい動物フェスタ等	
	④犬・ねこの適正飼養啓発	犬・ねこの適正飼養を周知啓発する活動 ①犬・ねこイベント開催 ②マスコミ取材対応 ③冊子配布	
	⑤公園における糞放置防止	H26. 4. 7 佐伯市 6名 H26. 5. 31 大分市 400名	H26. 4. 27 国東市 300名



Ⅲ-9 動物慰霊祭

(平成26年度)

開催月日	開催場所	参加者数
H26.9.30	大分県動物管理所	80人

Ⅲ-10 親子ふれあい動物フェスタ

(平成26年度)

開催月日	開催場所	参加人数
H26.9.21	平和市民公園多目的広場(大分市)	15,000人

大分市、(公社)大分県獣医師会と共催で第15回親子ふれあい動物フェスタを行いました。写真コンテストや長寿犬猫の表彰、飼い犬の犬しつけ方教室、トリマーによるブラッシング講座、動物スケッチ、ねこの室内飼養・不妊去勢・マイクロチップの装着等の啓発パンフレット配布を行なうとともに、会場内のブースを動物愛護団体等に提供し、それぞれ啓発活動を行っていただきました。



ボランティア団体のブース



長寿犬猫の表彰



小動物とのふれあい



盲導犬の紹介



ブラッシング講座



飼い犬のしつけ方教室



動物〇×クイズ



Ⅲ-11 犬に関する資料

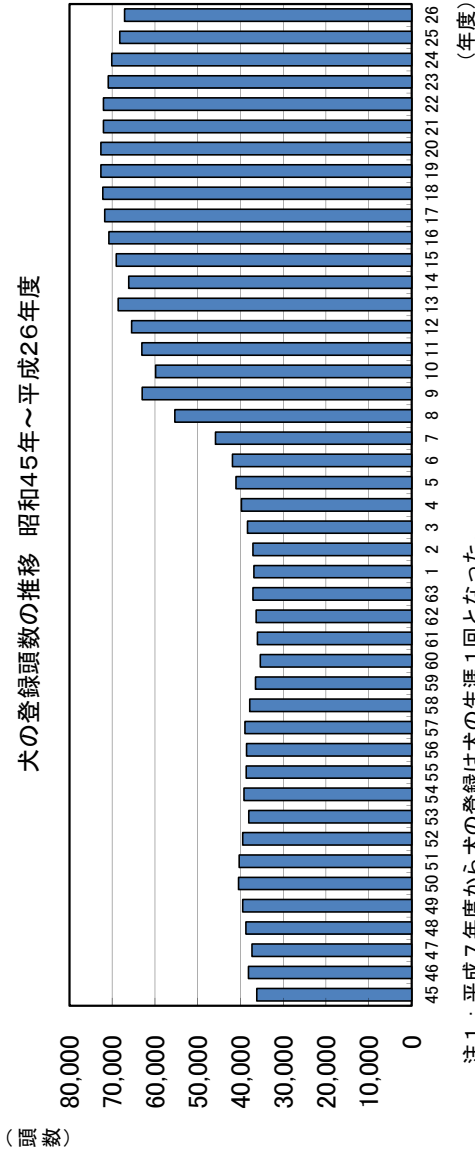
(平成26年度)

犬関係統計		東部	国東	中部	由布	南部	豊肥	西部	北部	高田	管理所	県小計①	大分市②	計①+②	前年度	増減
登録頭数	頭数	551	87	186	122	166	300	391	414	92		2,309	1,851	4,160	4,194	-34
	転入頭数	76	10	21	32	22	15	30	30	17		253	127	380	372	8
死亡・転出等頭数	頭数	831	122	354	173	312	401	633	645	120		3,591	1,432	5,023	5,570	-547
	累計登録頭数	10,555	2,139	3,093	2,846	3,637	5,063	6,566	9,871	1,764		45,534	21,590	67,124	68,223	-1,099
注射	集合	1,906	1,186	883	1,084	1,038	2,514	1,802	2,071	791		13,275	1,156	14,431	15,762	-1,331
	個別	4,092	441	1,143	438	1,067	862	2,129	2,738	448		13,358	12,247	25,605	26,232	-627
捕獲	合計	5,998	1,627	2,026	1,522	2,105	3,376	3,931	4,809	1,239	-	26,633	13,403	40,036	41,994	-1,958
	成犬	50	16	22	26	23	60	65	102	9		373	211	584	629	-45
捕獲方法別	子犬	26	7	-	23	-	1	10	69	7		143	23	166	154	12
	合計	76	23	22	49	23	61	75	171	16	-	516	234	750	783	-33
捕獲器	保健所	7	-	3	9	-	24	3	15	5		66	-	66	66	-
	市町村	-	1	-	11	5	-	-	11	-		28	-	28	27	1
吹き矢	計	7	1	3	20	5	24	3	26	5	-	94	-	94	93	1
	合計	6	1	1	3	-	-	9	7	1		28	2	30	65	-35
麻酔銃	針	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	6	-6
	金	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-
その他	成犬	63	21	17	26	18	37	63	138	10		393	-	393	619	-226
	子犬	18	3	14	14	11	17	37	15	1		130	11	141	172	-31
所有者有	合計	2	-	-	-	-	24	6	7	-		39	2	41	83	-42
	成犬	20	3	14	14	11	41	43	22	1	-	169	13	182	255	-73
所有者無	成犬	2	-	1	-	-	-	18	-	-		21	-	21	20	1
	子犬	8	1	4	5	-	-	-	-	-		18	10	28	45	-17
全引取	合計	10	1	5	5	-	-	18	-	-		39	10	49	65	-16
	成犬	20	3	15	14	11	17	55	15	1	-	151	11	162	192	-30
犬返還頭数	子犬	10	1	4	5	-	24	6	7	-		57	12	69	128	-59
	合計	30	4	19	19	11	41	61	22	1	-	208	23	231	320	-89
犬譲渡頭数	成犬	16	6	7	7	4	14	15	31	1		101	153	254	259	-5
	子犬	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-
犬処分頭数	合計	16	6	7	7	4	14	15	31	1	-	101	153	254	259	-5
	成犬	15	1	3	6	5	4	8	21	3	26	92	33	125	171	-46
犬の咬傷事故件数	子犬	2	-	-	8	-	1	4	24	3	98	140	19	159	195	-36
	合計	17	1	3	14	5	5	12	45	6	124	232	52	284	366	-82
犬の咬傷使用日数	成犬	39	12	27	27	25	59	97	65	6	-26	331	36	367	391	-24
	子犬	34	8	4	20	-	24	12	52	4	-98	60	16	76	87	-11
麻酔銃使用日数	合計	73	20	31	47	25	83	109	117	10	-124	391	52	443	478	-35
	成犬	2	2	1	4	1	4	2	8	3		27	21	48	50	-2
捕獲器所有台数	子犬	11	1	5	8	-	4	12	12	3		56	10	66	93	-27
	合計	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	3	-3
犬の新たな飼主さがし成立件数	成犬	5	-	3	1	3	4	4	4	3		27	18	45	46	-1
	子犬	1	-	-	-	-	-	-	4	-		5	-	5	1	4

Ⅲ-12 犬の登録・狂犬病予防注射頭数の年度別推移

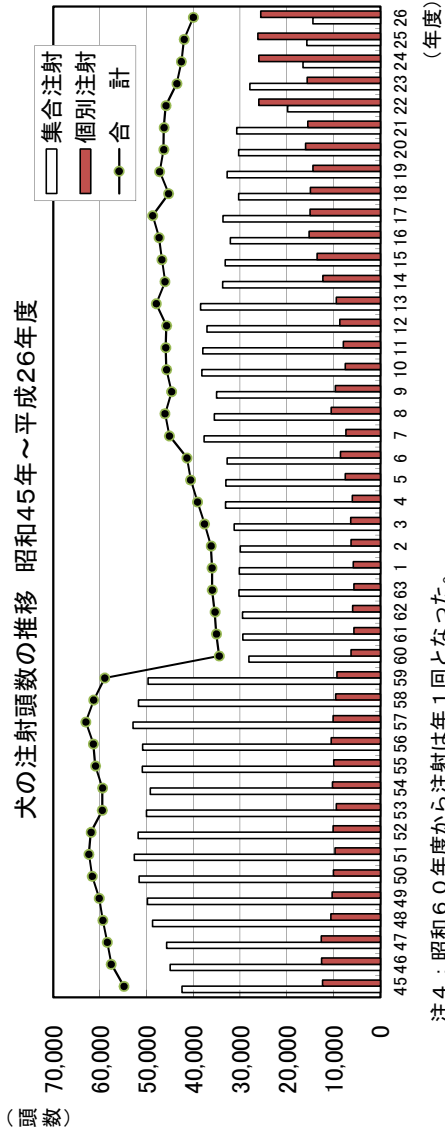
年度	登録頭数	狂犬病予防注射頭数		
		集合注射	個別注射	合計
45	36,194	42,468	12,409	54,877
46	38,138	45,015	12,568	57,583
47	37,309	45,763	12,676	58,439
48	38,763	48,781	10,613	59,394
49	39,522	49,830	10,323	60,153
50	40,477	51,658	10,017	61,675
51	40,314	52,686	9,693	62,379
52	39,507	51,819	10,105	61,924
53	38,104	50,093	9,406	59,499
54	39,209	49,224	10,226	59,450
55	38,718	50,948	10,013	60,961
56	38,628	50,899	10,531	61,430
57	38,969	52,967	10,096	63,063
58	37,850	51,766	9,570	61,336
59	36,540	49,707	9,303	59,010
60	35,389	28,150	6,307	34,457
61	36,056	29,436	5,650	35,086
62	36,359	29,478	5,921	35,399
63	37,113	30,294	5,665	35,959
1	36,924	30,194	5,811	36,005
2	37,112	29,953	6,272	36,225
3	38,380	31,277	6,367	37,644
4	39,839	33,111	6,032	39,143
5	41,110	33,060	7,535	40,595
6	41,870	32,810	8,560	41,370
7	45,851	37,751	7,395	45,146
8	55,416	35,558	10,523	46,081
9	63,015	35,055	9,635	44,690
10	59,849	38,237	7,524	45,761
11	63,061	38,010	7,927	45,937
12	65,520	37,100	8,652	45,752
13	68,627	38,512	9,446	47,958
14	66,164	33,783	12,297	46,080
15	69,098	33,232	13,522	46,754
16	70,790	32,077	15,263	47,340
17	71,747	33,669	15,059	48,728
18	72,231	30,357	14,975	45,332
19	72,641	32,771	14,447	47,218
20	72,690	30,322	16,042	46,364
21	72,048	30,757	15,536	46,293
22	72,056	19,868	26,014	45,882
23	70,956	27,925	15,637	43,562
24	70,117	16,589	25,989	42,578
25	68,233	15,762	26,232	41,994
26	67,124	14,431	25,605	40,036

犬の登録頭数の推移 昭和45年～平成26年度



注1：平成7年度から犬の登録は犬の生涯1回となった。
 注2：平成9年度から大分市の中核市移行に伴い大分市の狂犬病予防業務は大分市保健所が実施
 注3：平成12年度から犬の登録業務は、市町村で実施

犬の注射頭数の推移 昭和45年～平成26年度



注4：昭和60年度から注射は年1回となった。
 注5：平成12年度から注射済票の交付は市町村で実施

※ 数字は、大分市を含む。

Ⅲ-14 猫に関する資料

猫関係統計		東部	国東	中部	由布	南部	豊肥	西部	北部	高田	管理所	県小計①	大分市②	計①+②	前年度	増減
猫引取頭数	成猫	14	6	1	2	4	2	4	3	-	-	36	22	58	67	-9
	子猫	12	9	-	-	11	5	13	3	5	-	58	24	82	112	-30
	計	26	15	1	2	15	7	17	6	5	-	94	46	140	179	-39
	成猫	57	17	30	31	22	93	121	101	16	31	519	145	664	838	-174
	子猫	310	29	41	45	64	121	174	153	45	55	1,037	515	1,552	1,689	-137
計	367	46	71	76	86	214	295	254	61	86	1,556	660	2,216	2,527	-311	
全引取	成猫	71	23	31	33	26	95	125	104	16	31	555	167	722	905	-183
	子猫	322	38	41	45	75	126	187	156	50	55	1,095	539	1,634	1,802	-168
	計	393	61	72	78	101	221	312	260	66	86	1,650	706	2,356	2,707	-351
猫返頭数	成猫	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	-	2
	子猫	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	-	2
猫譲渡頭数	成猫	2	-	-	-	-	1	-	2	-	9	14	2	16	19	-3
	子猫	24	-	-	-	-	-	-	29	4	59	116	11	127	143	-16
	計	26	-	-	-	-	1	-	31	4	68	130	13	143	162	-19
猫処分頭数	成猫	69	23	31	33	26	94	125	102	16	22	541	163	704	886	-182
	子猫	298	38	41	45	75	126	187	127	46	-4	979	528	1,507	1,659	-152
	計	367	61	72	78	101	220	312	229	62	18	1,520	691	2,211	2,545	-334
猫の新たな飼い主がし成立件数		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-1

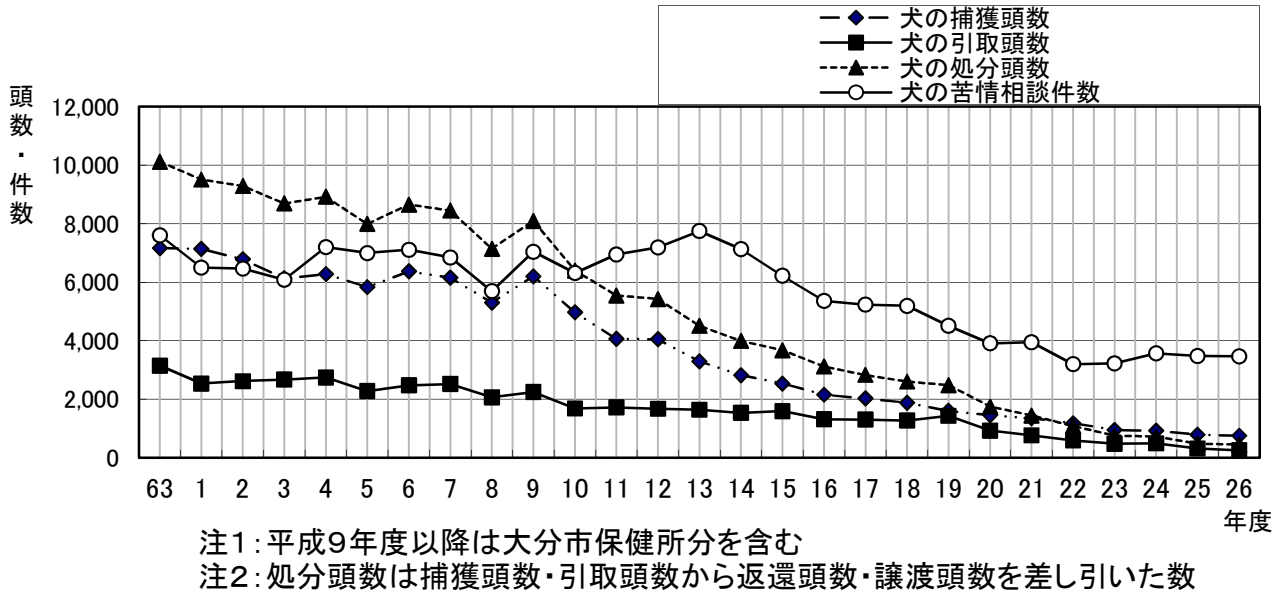
(平成26年度)

Ⅲ-15 犬・猫の苦情・相談件数

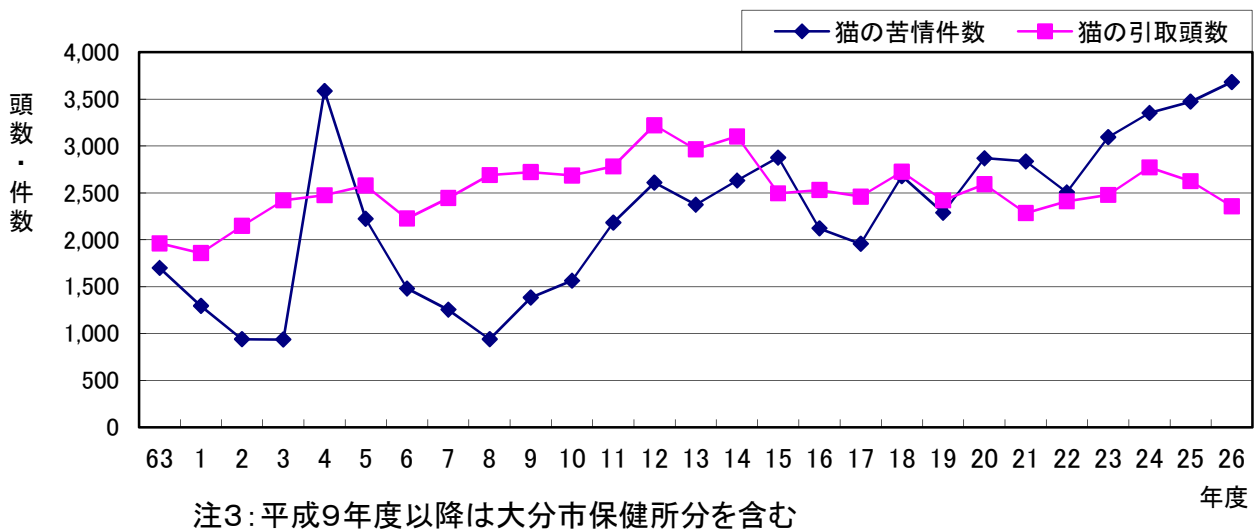
苦情・相談統計		東部	国東	中部	由布	南部	豊肥	西部	北部	高田	管理所	県小計①	大分市②	計①+②	前年度	増減
犬	引取依頼	24	13	17	47	30	39	4	85	8	-	267	67	334	360	-26
	捕獲依頼	97	30	21	100	14	54	34	113	17	-	480	71	551	609	-58
	放し飼取締り	40	28	21	42	14	19	43	57	11	-	275	57	332	284	48
	捨て犬	7	4	-	2	13	-	3	9	1	-	39	8	47	29	18
	咬傷等危害発生	10	6	1	10	3	5	5	12	1	-	53	29	82	57	25
	鳴き声	27	3	7	30	7	9	2	26	3	-	114	58	172	156	16
	糞尿等汚物悪臭	20	6	6	32	11	2	7	4	2	-	90	49	139	117	22
	行方不明等問合	161	47	14	85	22	50	94	160	28	-	661	315	976	998	-22
	死体収容依頼	79	4	-	8	14	1	170	20	1	-	297	5	302	301	1
	その他	49	7	20	41	29	23	7	32	6	14	228	301	529	567	-38
	合計	514	148	107	397	157	202	369	518	78	14	2,504	960	3,464	3,478	-14
	引取依頼	36	25	48	53	39	69	4	49	12	28	363	89	452	458	-6
	捕獲依頼	16	4	1	53	17	4	7	6	13	-	121	26	147	96	51
	放し飼取締り	9	1	11	7	2	2	5	4	-	-	41	26	67	83	-16
捨て猫	5	10	2	3	1	-	-	2	2	-	32	19	51	124	-73	
咬傷等危害発生	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	2	-	-	2	-	
鳴き声	1	2	1	10	-	-	-	2	4	-	20	9	29	15	14	
糞尿等汚物悪臭	29	12	14	10	3	3	3	22	10	-	106	79	185	131	54	
行方不明等問合	70	12	5	20	13	23	27	67	20	-	257	152	409	375	34	
死体収容依頼	1,132	94	1	100	162	10	167	160	5	-	1,831	-	1,831	1,861	-30	
その他	77	11	14	26	6	8	8	34	8	3	195	315	510	327	183	
合計	1,375	171	97	284	243	119	228	346	74	31	2,968	715	3,683	3,472	211	
総計	1,889	319	204	681	400	321	597	864	152	45	5,472	1,675	7,147	6,950	197	

(平成26年度)

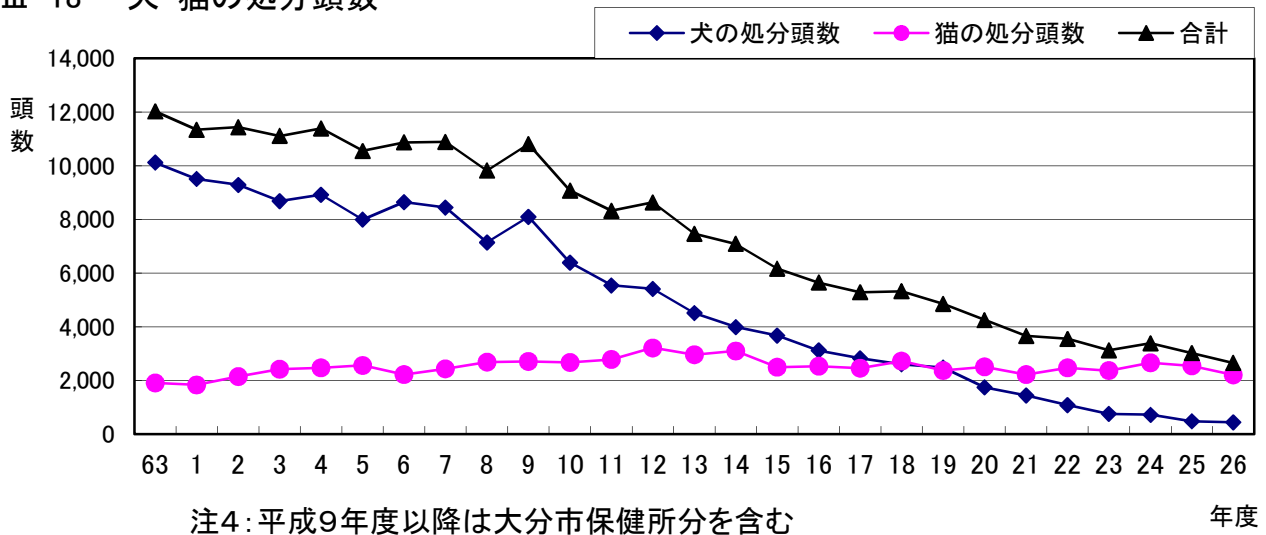
Ⅲ-16 犬の捕獲・引取・処分頭数と苦情相談件数の年度別推移



Ⅲ-17 猫の引取頭数と苦情相談件数の年度別推移



Ⅲ-18 犬・猫の処分頭数



Ⅲ-21 動物取扱業の登録状況

(平成27年3月31日現在)

	施第一 種数	第1種登録数								施第二 種数	第2種登録数							合計
		販売	保管	貸出	訓練	展示	あ っ せ ん	飼 養 受	譲 渡		譲 渡	保管	貸出	訓練	展示	その他	小計	
東部保健所	55	33	28	-	-	8	-	-	69	-	-	-	-	-	-	-	-	69
監視件数	55	38	11	-	-	6	-	-	55	-	-	-	-	-	-	-	-	55
東部保健所 国東保健部	10	7	3	-	-	-	-	-	10	-	-	-	-	-	-	-	-	10
監視件数	10	7	3	-	-	-	-	-	10	-	-	-	-	-	-	-	-	10
中部保健所	12	5	8	-	1	1	-	-	15	-	-	-	-	-	-	-	-	15
監視件数	5	4	1	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	5
中部保健所 由布保健部	13	4	6	-	1	2	-	-	13	-	-	-	-	-	-	-	-	13
監視件数	12	4	3	-	-	5	-	-	12	-	-	-	-	-	-	-	-	12
南部保健所	25	13	11	-	-	1	-	-	25	-	-	-	-	-	-	-	-	25
監視件数	15	8	6	-	-	1	-	-	15	-	-	-	-	-	-	-	-	15
豊肥保健所	16	10	3	1	1	1	-	-	16	1	-	-	-	1	-	-	1	17
監視件数	12	11	-	-	-	1	-	-	12	1	-	-	-	1	-	-	1	13
西部保健所	34	18	12	1	-	7	-	-	38	-	-	-	-	-	-	-	-	38
監視件数	25	16	5	1	-	3	-	-	25	-	-	-	-	-	-	-	-	25
北部保健所	40	21	21	-	2	4	-	-	48	-	-	-	-	-	-	-	-	48
監視件数	15	9	6	-	-	3	-	-	18	-	-	-	-	-	-	-	-	18
北部保健所 豊後高田保健部	12	6	4	-	-	2	-	-	12	-	-	-	-	-	-	-	-	12
監視件数	7	5	-	-	-	2	-	-	7	-	-	-	-	-	-	-	-	7
県小計①	217	117	96	2	5	26	-	-	246	1	-	-	-	1	-	-	1	247
県小計① 監視件数	156	102	35	1	-	21	-	-	159	1	-	-	-	1	-	-	1	160
大分市②	130	71	85	4	10	9	-	-	179	-	-	-	-	-	-	-	-	179
大分市② 監視件数	26	21	15	1	2	2	-	-	41	-	-	-	-	-	-	-	-	41
計①+②	347	188	181	6	15	35	-	-	425	1	-	-	-	1	-	-	1	426
計①+② 監視件数	182	123	50	2	2	23	-	-	200	1	-	-	-	1	-	-	1	201

Ⅲ-22 化製場及び魚介類等製造貯蔵施設・死亡獣畜取扱場・畜舎及び家きん舎の施設数

(平成27年3月31日現在)

区分	保健所	東部	国東	中部	由布	南部	豊肥	西部	北部	高田	県合計	大分市	合計	平成25年度
		施設実数												
化製場	施設実数	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	1	1
	皮革													-
	油脂													-
	にかわ													-
	肥料								1		1		1	1
	飼料								1		1		1	1
その他													-	
魚介類等製造施設		-	-	-	-	2	2	-	1	-	5	2	7	7
貯蔵施設		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
死亡獣畜	施設実数	6	-	-	2	-	-	-	2	-	10	-	10	11
	解体								1		1		1	1
	埋却	6			2				1		9		9	10
	焼却								1		1		1	1
畜舎家きん舎	施設実数	4	1	-	9	-	-	1	6	7	28	-	28	28
	牛		1		7				4	2	14		14	14
	馬	1			1					1	3		3	3
	豚	1			1				1	2	5		5	5
	めん羊・山羊										-		-	-
	犬	2						1		2	5		5	5
	鶏・あひる								1		1		1	1
	その他										-		-	-

Ⅳ 食品安全・安心対策及び食育の推進

平成26年度、食をめくり様々な事件が発生した。冷やしキュウリによるO157の食中毒事件、食品中への異物混入では、カップ麺の中に虫が入っていたり、大手ハンバーガーメーカーで多く報告されたりと社会的な問題となった。県内では、中国産タマネギを国産と産地偽装した事件や、食品中の異物混入も多く報告された。ふぐによる食中毒が3件発生し、ふぐの取扱い施設への監視指導を強化した。

このように食の安全・安心を揺るがす事件が相次いで発生しており、食品の安全に対する不安・不信はますます高まり、県民の食の安全・安心に対する信頼性の確保が課題となっている。

本県においては、平成17年4月に県民の健康の保護及び食生活の向上を図ることを目的とした「大分県食の安全・安心推進条例」を施行。また、平成27年3月には「第四次・大分県食品安全行動計画」においては、①生産から消費までの一貫した食品の安全性の確保、②生産段階における取組の充実強化、③関係者の相互理解による信頼関係の確立と県民との協働の3つの視点を柱にして、27年度から29年度までの3カ年の事業を計画的に策定している。

食の安全・安心確保対策については、「食の安全確保推進本部（平成15年9月設置）」を中心に、食に関する総合的かつ効果的な安全施策の推進を行っている。また、生産・製造者・流通・販売者、消費者等の県民が参加する「食品安全推進県民会議（平成15年9月設置）」を開催するとともに、リスクコミュニケーション等の実施により、県民の声を施策に反映させ、食に関する情報の共有と相互理解と正しい認識の醸成を図っている。

さらに、食品偽装表示防止対策として、県・国等の関係者からなる偽装表示対策チームを設置し、偽装表示の監視を行ってきた。

また、近年、食生活の乱れや食料自給率の低下など、「食」に関する様々な問題が指摘される中で、平成23年3月に「第2期大分県食育推進計画」を策定し、県民が「食」を楽しみ、生涯を通じて健全な食生活を送るため、食べ物を選ぶ力、食べ物の味がわかる力など6つの力を身につけることを進めている。

平成19年8月には、家庭・消費、学校・保育所、生産・流通等7分野20名の代表で構成する「食育推進会議」を設置し、県民参加型の食育推進体制を確立した。平成20年度には6保健所3保健部に地域食育総合窓口を設置するとともに、各地方機関が連携した「地域食育推進連絡協議会」を6地域に設置し、地域における食育推進体制の整備を図った。また、地域における食育活動の活性化を図るため、「おおいた食育人材バンク」を設置し、県民の要望に応じて食育の実践者を派遣した。これまで食育の対策が進まなかった青・壮年期に対して、社員食堂や学生の食育リーダー等を活用した食育を推進した。

平成26年度の主な事業

1 食の安全・安心推進事業

- (1) ふぐ処理等の衛生確保
- (2) 腸管出血性大腸菌・ノロウイルス食中毒対策
- (3) 大規模食中毒根絶のために
- (4) 食中毒防止の普及啓発

2 食の安心確保対策事業

- (1) 食の安全・安心意見交換会の開催
- (2) 食の安全こども教室の開催
- (3) 風評被害防止対策
- (4) 消費者への食品による危害発生防止のための情報提供
- (5) 県内流通食品検査の実施

3 食品表示の適正化

- (1) 食品偽装表示対策チームの設置
- (2) レベルアップ研修
- (3) 小規模製造者対策

4 食の安全安心確保体制の運営

- (1) 食の安全確保推進本部運営
- (2) 食品安全推進県民会議運営

5 大分の食育推進事業

- (1) 「第2期大分県食育推進計画」の進行管理
- (2) 食育専門部会と食育推進会議の運営
- (3) 地域食育推進連絡協議会の運営と市町村食育推進計画推進支援
- (4) おおいた食育人材バンクの運営
- (5) 青・壮年期食育推進事業

6 海外輸出食品対策

- (1) 認定取得の対策
- (2) 認定後の対策

平成27年度の主な事業

1 食の安全確保対策事業

- (1) フードディフェンス対策

冷凍食品への農薬混入事件など、食品に意図的に毒物等を入れるなどの食の安全を脅かす事案に対して、事業者が自らを守れる対策を講じることを目的とした実地研修の開催、保健所による事業所立入を実施するとともに、HACC

Pの導入を推進する。

(2) アレルギー対策

原材料に含まれるアレルゲンの確認不足、製造工程中での混入などから、アレルギー表示の欠落があったり、飲食店、量り売り等では表示義務がないことから健康被害が発生しているため、情報提供方法、内容を示したパンフレット案の作成、調理場でのアレルゲンの拭き取りキットによる確認等を行う。

2 食の安心確保対策事業

(1) 企業リスクコミュニケーションモデル事業

食品事業者が自主的に食品に関する情報を消費者等と共有（意見交換会、消費者説明会等）し、透明性を高める努力を促すことで相互の良好な関係構築を行う。

(2) 食の安全こども教室の開催

未来を担う子どもたちに対して、食に関する学習会を実施することにより、食の安全安心に対する理解と正しい知識の習得を図る。

(3) 消費者への食品による危害発生防止のための情報提供

県庁ホームページ・フェイスブック・安全安心メールを利用して、食中毒防止の情報や他都道府県等からの自主回収情報の提供を行っている。

(4) 県内流通食品検査の実施

県内で流通している食品について、規格基準や残留農薬等の検査を実施して安全・安心の確保を図る。

3 食中毒防止対策事業

(1) 大規模食中毒根絶のために

大規模食中毒を根絶するために仕出し・弁当業者へ、

①食中毒菌増殖の原因となる汚れの状況をATPふき取りキット等を利用して、工程管理の徹底を図る。

②食中毒菌の汚染の広がりを視覚に訴えることのできる蛍光色素塗料等を利用して、汚染拡大防止を図る。

③適切かつ迅速な殺菌消毒のできる消毒インストラクターの養成制度を利用して、殺菌の徹底を図る。

(2) HACCPの普及・推進

国際標準の衛生管理の普及を加速するために、HACCP取組企業を育成する。

HACCP周知のため、県内3カ所で講習会を開催し、HACCPを導入する事業者に対し現地指導を行うための検査器具等を整備する。HACCPの取組を指導することにより、事業者の自主管理の定着を図る。

(3) 食中毒防止普及啓発の徹底

高齢者を対象として行ったアンケート結果を基に講習会を行う

(4) ふぐ処理等の衛生確保

大分県食の安全・安心推進条例第3節の規定に基づき、ふぐ処理者の登録、ふぐ処理施設の届出などを推進するとともに、ふぐ中毒防止強化月間（10月）を

中心に県下一斉での立入や魚種の鑑別を視野に入れた監視等の取組を行い、ふぐ処理の衛生確保を図る。

(5) 腸管出血性大腸菌・ノロウイルス食中毒対策

腸管出血性大腸菌対策として、と畜場における衛生対策を推進する。食肉卸、焼肉店における衛生確保や生野菜等についても県の指導基準を見直した。消費者対策として、わかりやすい読本を作成し、冬期に多発するノロウイルス食中毒予防対策として、ノロウイルス食中毒注意報を発令するとともに、リーフレットを作成し、食品事業者・給食施設等へ配布・指導する。

4 食の安全安心確保体制の運営

(1) 食の安全確保推進本部運営

「食の安全確保推進本部」を開催し、食に関する総合的かつ効果的な安全施策を推進するとともに、緊急時には食の安全及び安心の確保を図る。

(2) 食品安全推進県民会議運営

県民の代表で構成する「食品安全推進県民会議」を開催するとともに、県内の生産・製造の現場視察を実施し、消費者、生産・製造者等の立場からの意見を聴き、施策に反映させるとともに、食に関する情報の共有、相互理解及び協力の推進を図る。

5 食品表示の適正化

(1) 食品偽装表示対策チームの設置

食品表示に関する法令を所管する県及び国、大分市、県警の各課の担当で食品偽装表示対策チームを構成し、食品偽装表示に対し迅速・的確な対応を図る。

(2) 中～大規模業者表示対策

誤表示の影響が大きい食品製造事業者を対象に表示講習会を実施。

(3) 小規模製造業者表示対策

小規模事業者に対して、地区講習会を開催。

6 おおいたの食育推進事業

(1) 「第2期大分県食育推進計画」の進行管理

20の項目、25の数値目標を掲げた計画を策定し、更なる推進を図る。

(2) 食育専門部会と食育推進会議の運営

食の安全確保推進本部食育専門部会と県民の意見を施策に反映させる食育推進会議の運営を行う。

(3) 地域食育推進連絡協議会の運営と市町村食育推進計画推進支援

地域食育活動の活性化を図るとともに、市町村食育推進計画推進の支援を行う。あわせて、各地域の食材に関する食育情報の発信を行う。

また、平成25年度から横の連携と市町村支援を強化するため、市町村を加えて協議会を運営している。

(4) おおいた食育人材バンクの運営

様々な分野で活躍する食育の実践者・団体を人材バンクに登録し、県民の要

望に応じて派遣することにより、地域における食育活動の活性化を図る。

(5) 青・壮年期食育推進事業

これまで食育の対策が進まなかった青・壮年期に対して、社員食堂をツールとした食育を推進するとともに、生活スタイルの転換期でもある大学生に「食」の大切さを理解させ、学生間で食習慣の改善に取り組む気運を高めていくことにより、青年期の食育を推進する。

7 海外輸出食品対策

(1) 認定取得の対策

対 EU 輸出水産食品は、要件として施設が厚生労働省の事前承認を受けて、都道府県知事の登録又は認定を受ける必要がある。対米輸出食肉は、施設が厚生労働省の認定を受ける必要がある。業者から認定取得の相談に応じ助言を行う。

(2) 認定後の対策

水産食品は指名食品衛生監視員、食肉は指名と畜検査員を養成し衛生対策に対応できる体制を構築する。

IV-1 平成26年度食の安全・安心意見交換会の開催状況

月 日	場 所	内 容	備 考
5月15日 14:30～15:30	宇佐公民館	<p>食品の安全に関する「座談会形式による対話型講習会」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「食品表示安全モニター活動実施結果について」 「食品問題についてのアンケート調査結果について」他 について大分県食品安全・衛生課より情報提供を行った。 消費者団体が自ら商品を買上げ、商品の検査にかかわる事で知識向上を図り、行政と協力した取組の実施結果、食品問題についてアンケート調査結果を解説を行うとともに情報交換を行なった。 ・食の安全性からみた不安要因等について、参加者から自由意を出してもらいながら座談会方式でディスカッションした。 	参加者数： 60人
10月7日 11:00～13:00	由布市挟間未来館		50人
8月6日 13:30～15:00	中津県総合庁舎	保育給食でのアレルギー対策に関する「座談会形式による対話型講習会」	27人
9月12日 14:00～16:00	明日香美容専門学校	<p>大分県食品安全・衛生課より、保育所の調理担当を対象に、給食におけるアレルギー食への対応状況などについて情報提供を行うとともに、グループ討議形式で情報交換を行った。</p> <p>「福島復興支援交流報告会」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活協同組合コープおおいたと共催により、消費者を対象に、JA 新ふくしまから生産現場の実態を報告、県から、福島に視察に行った報告を行った。福島県の事例から消費者に、食品の安全について正しい知識を持って、食品安全について考える研修会となった。 	参加者数： 120人
計 26 回			他計1061人

IV-2 平成27年度 食の安全こども教室

1 目的

未来を担う子ども達に対して、食の安全・安心に関する学習会を実施することにより、食の安全・安心に関する正しい理解、知識、技術の習得を図る。

2 対象

県内の保育所、幼稚園、小学校を対象に実施する。

3 テーマ (例)

- ・手の洗い方を勉強しよう
(手洗いチェッカー・手洗い戦隊あらうンジャー・手洗いマンボ等)
- ・食中毒を起こす菌について学ぼう
- ・ノロウイルスのやっつけ方を知ろう
- ・お肉の生食・生焼けの危険性を知ろう
- ・加熱調理時の中心温度を計ってみよう

4 実施機関

地 域	実施機関名 (所在地等)
大分市	大分県生活環境部食品安全・衛生課 (大分市大手町3-1-1、tel:097-506-3056、fax:097-506-1734)
別府市 杵築市 日出町	東部保健所 (別府市大字鶴見字下田井14-1、tel:0977-67-2511、fax:0977-67-2512)
国東市 姫島村	東部保健所国東保健部 (国東市国東町安国寺786-1、tel:0978-72-1127、fax:0978-72-3073)
臼杵市 津久見市	中部保健所 (臼杵市大字臼杵字洲崎72-34、tel:0972-62-9171、fax:0972-62-9173)
由布市	中部保健所由布保健部 (由布市庄内町柿原337-2、tel:097-582-0660、fax:097-582-0691)
佐伯市	南部保健所 (佐伯市向島1-4-1、tel:0972-22-0562、fax:0972-25-0206)
竹田市 豊後大野市	豊肥保健所 (豊後大野市三重町市場934-2、tel:0974-22-0162、fax:0974-22-7580)
日田市 九重町 玖珠町	西部保健所 (日田市田島2-2-5、tel:0973-23-3133、fax:0973-23-3136)
中津市 宇佐市	北部保健所 (中津市中央町1-10-42、tel:0979-22-2210、fax:0979-22-2211)
豊後高田市	北部保健所豊後高田保健部 (豊後高田市是永町39、tel:0978-22-3165、fax:0978-22-2684)

IV-3

平成26年度 食の安全こども教室実施状況

実施回数：14回 参加者数：750名

実施機関	実施日時	実施小学校等	学年	生徒数	実施したテーマ
東部保健所	10月17日(金) 11:00～11:40	ひめやま幼稚園	5歳児	45名	<ul style="list-style-type: none"> ・手をあらう必要性について(紙芝居劇、エプロンシアター) ・オリジナル手洗いうたを用い、正しい手洗いについて知る ・手洗いチェッカーで手の洗い残しを調べる ・O×クイズで手洗いの必要性について再確認
	10月30日(木) 15:00～15:40	ひらた保育園	4.5歳児	21名	
	11月10日(月) 10:00～11:00	光の園子ども広場	3～5歳児	34名	
	11月13日(木) 10:30～11:30	白百合幼稚園	2～5歳児	10名	
	12月18日(木) 9:30～10:30	山茶花保育園	3～5歳児	44名	
	12月19日(金) 10:00～11:00	松栄保育園	2～5歳児	72名	
	12月22日(月) 10:00～11:00	中央保育園	3～5歳児	120名	
	12月26日(金) 9:30～10:30	山の手保育園	3～5歳児	46名	
	11月20日(木) 10:00～12:00	吹幼稚園・松浦幼稚園	5歳児	22名	
	12月15日(月) 10:00～11:00	みなと保育園	2～5歳児	100名	
	6月16日(月) 10:00～11:00	竹田市立竹田保育所	0～4歳児	56名	
	7月15日(火) 10:00～11:00	認定こども園緒方保育園	3～5歳児	61名	
南部保健所	7月3日(木) 10:00～11:00	社会福祉法人 宇佐福祉会 宇佐保育	3～5歳児	62名	<ul style="list-style-type: none"> ・手洗いに関する紙芝居 ・手洗いチェッカー ・手洗い方法練習
	8月27日(水) 10:00～11:00	城台保育園	3～5歳児	57名	
豊肥保健所					<ul style="list-style-type: none"> ・手の洗い方(手洗い戦隊洗うんじゃー) ・手洗いチェッカー
北部保健所					<ul style="list-style-type: none"> ・手の洗い方を勉強しよう(手洗い戦隊あらうんじゃー)
北部保健所 豊後高田保健部					<ul style="list-style-type: none"> ・手の洗い方を勉強しよう(手洗い紙芝居と手洗い指導)

IV-4 食の安全確保推進本部関係会議の開催状況

1 食の安全確保推進本部

年 月 日	内 容	備 考
平成25年 5月22日	(1)大分県食の安全・安心確保推進体制について (2)第三次大分県食品安全行動計画について (3)平成25年度各課の事業について	第1回会議

2 食の安全確保推進本部幹事会

年 月 日	内 容	備 考
平成25年 5月9日	(1)食の安全・安心確保推進体制 ・食の安全・安心推進体制について ・食の安全・安心確保に関する緊急情報・事務処理要領について (2)各課の事業 ・第3次大分県食品安全行動計画について ・平成24年度食の安全・安心確保関連事業実施状況について ・平成25年度食の安全・安心確保関連事業について ・平成25年度食の安全・安心確保関連新規事業について ①高校総体対策について ②食の安全確保緊急対策事業について ③環境保全型農業推進事業について ④森林シカ被害防止対策事業について (3)BSE対策の見直しについて	第1回会議

IV-5 大分県食品安全推進県民会議の開催状況

年 月 日	内 容	備考
平成25年 6月7日	場所：大分県消費生活・男女共同参画プラザ 議題： (1)大分県食の安全・安心確保推進体制について (2)平成24年度食の安全・安心確保の取組実績について (3)平成25年度食の安全・安心確保関連事業について (4)BSE検査について	第1回会議 委員18名
平成25年 11月18日	場所：ホルトホール大分 議題： (1)食の安全・安心推進体制について (2)第三次大分県食品安全行動計画について (3)最近の食品安全に係る事例について ・今年度の食中毒事例について ・食品表示について（食品表示法及び誤表示について）	第2回会議 委員16名
平成26年 2月25日	「高校農場におけるGAPの取組」並びに「養鶏場における衛生管理」の現地視察 場所：(1)大分県立国東高校 (2)(有)鈴木養鶏場	【現地視察】 委員13名

IV-6 平成26年度大分県食の安全確保推進本部食育専門部会の開催状況

年 月 日	内 容	備 考
平成26年 6月3日	場所：本館12会議室 議題： (1)平成25年度食育関連事業の実施状況及び「第2期大分県食育推進計画」数値目標の達成状況について (2)平成26年度食育関連事業について (3)第3期大分県食育推進計画の策定について (4)大分県食育推進会議の第4期委員について	第1回会議
平成27年 3月20日	場所：本館12会議室 議題：(1)平成26年度食育関連事業進捗状況について (2)平成27年度食育関連事業について (3)第3期大分県食育推進計画骨子案について (4)大分県食育推進条例素案について	第2回会議

IV-7 平成26年度大分県食育推進会議の開催状況

年 月 日	内 容	備 考
平成26年 7月25日	場所：ホルトホール302会議室 第4期大分県食育推進会議委員委嘱 議題：(1)第2期大分県食育推進計画及び推進体制について (2)平成26年度食育関連事業説明及び意見交換 (4)今後のスケジュールについて	第1回会議 委員12名
平成27年 2月26日	視察先1 ぶらぼうファーム 神田京子氏 視察先2 由布ポタジェ 佐藤周二氏 意見交換 「第3期食育推進計画策定にかかる意見交換」	現地視察 研修 委員10名

IV-8 「おおいた食育人材バンク」登録人材派遣事業の実施状況

様々な分野で活躍する食育の実践者・団体を「おおいた食育人材バンク」に登録し、県民の要望に応じて地域での食育活動に派遣した。

1 登録状況

(1) 登録者数：77（個人53・団体24）

(2) 分野別の登録状況

① 食生活			6	①食生活・・・基本的な調理技術の指導や健康な食生活の実現に関する事
② 食文化			9	②食文化・・・地域食材の活用や郷土料理の継承に関する事
③ 生産体験交流			9	③生産体験交流・・・農林水産業などの体験に関する事
④ 環境			0	④環境・・・環境に配慮した食生活に関する事
⑤ 連携	53	①・②	11	⑤連携・・・①～④の各分野を組み合わせた内容に関する事
		①・③	5	
		②・③	4	
		①・④	3	
		③・④	1	
		①・②・④	14	
		①・②・③	3	
		①・③・④	1	
		②・③・④	3	
①～④			8	

77

2 派遣状況

(1) 派遣数：個人80件 団体12件

(2) 内訳

申請者	個人	団体
保育所・幼稚園	16	4
小学校・中学校	17	0
団体	40	2
食育担当・行政等	7	6

対象者	個人	団体
子ども	12	4
大人	50	6
親子	15	2
従事者	3	0

活動内容	個人	団体
講演	23	3
実習	51	5
体験	6	4

派遣地域	個人	団体
大分市保健所管内	13	3
東部保健所管内	5	6
中部保健所管内	12	0
南部保健所管内	8	0
豊肥保健所管内	8	1
西部保健所管内	12	1
北部保健所管内	22	1

IV-9 食育の普及・啓発

「食育」の役割や重要性について、多くの県民に理解を深めてもらうとともに、誰もが日々の生活の中で実践できる食育を啓発するために、県青少年育成県民会議が啓発する「家庭の日」(毎月第3日曜日)と連携し、「家族みんなで“いただきます！”の日」などの普及啓発を行った。

6月の食育月間イベント

月 日	内 容	備 考	
6月6日	株式会社フレイン竹田店	200名	
6月6日	道の駅きよかわ、トキハインダストリー三重店	400名	
6月15日	食育キャンペーン ダイハツアリーナ(中津市)	250名	中津市、大分県栄養士会北部支部、中津市食推協との協働事業
6月19日	大分駅府内中央口駅前広場	800名	協力:大分地域センター
6月19日	別府大学駅前・亀川駅前	540名	別府市食推協、東部振興局、別府市、大学生食育ボランティア、大分県椎茸農協
6月19日	食育キャンペーン セルフ小野安心院店	130名	
6月19日	食育キャンペーン セルフ小野院内店	90名	宇佐市、大分県栄養士会北部支部、宇佐市食推協との協働事業
6月19日	マルショク津久見店、コープつくみ店	250名	
6月19日	サンリブ臼杵店	200名	
6月20日	道の駅やよい、サンリブさいき店	350名	
6月26日	食育キャンペーン マックスバリュー豊後高田店	250名	豊後高田市、大分県栄養士会北部支部、豊後高田市食推協との協働事業
6月28日	うすき食育フェアにて食育コーナーを設置	150名	
6月	竹田ケーブルテレビによる啓発		



食育月間以外のイベント

7月26日	夕涼み会にて啓発(久住保育所)	120名	
8月30日	ダイハツまつり	400名	食品安全・衛生課、中津市、東九州短期大学による協働事業
11月27日	げんきキッズあつまれ! 2014	1000名	
12月19日	マルショク津久見店、コープつくみ店	250名	
12月22日	一人暮らしサポートセミナー	20名	退寮する学生への自炊サポート
1月11日	食育推進フォーラムIn別府	90名	学生の食育活動の発表 弁当の日事例報告、講演



市町村のイベント等と連携した食育コーナーの設置

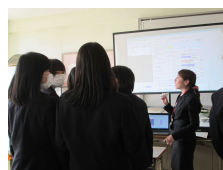
7月26日	宇佐市南部給食センター食育フェスタ	250名	宇佐市南部学校給食センター、宇佐市、東九州短期大学との協働事業
8月30日	宇佐市健康まつり	250名	宇佐市、大分県栄養士会北部支部、宇佐市食推協、大分県栄養士会北部支部、大分県糖尿病療養士会との協働事業
9月7日	第1回いきいき健康フェスタ(竹田市)	300名	
9月13日	安心院ワイン祭り	130名	食育コーディネーターとの協働事業
11月3日	トマト天国inおぎ・萩ふるさと祭り	200名	
11月9日	豊後大野市ふるさと祭り	400名	
11月9日	わくわく高田子どもフェスタ		(資料提供)
12月6日	うすき旬食フェスタ	150名	
12月23日	別府市わくわく農産物フェア	250名	



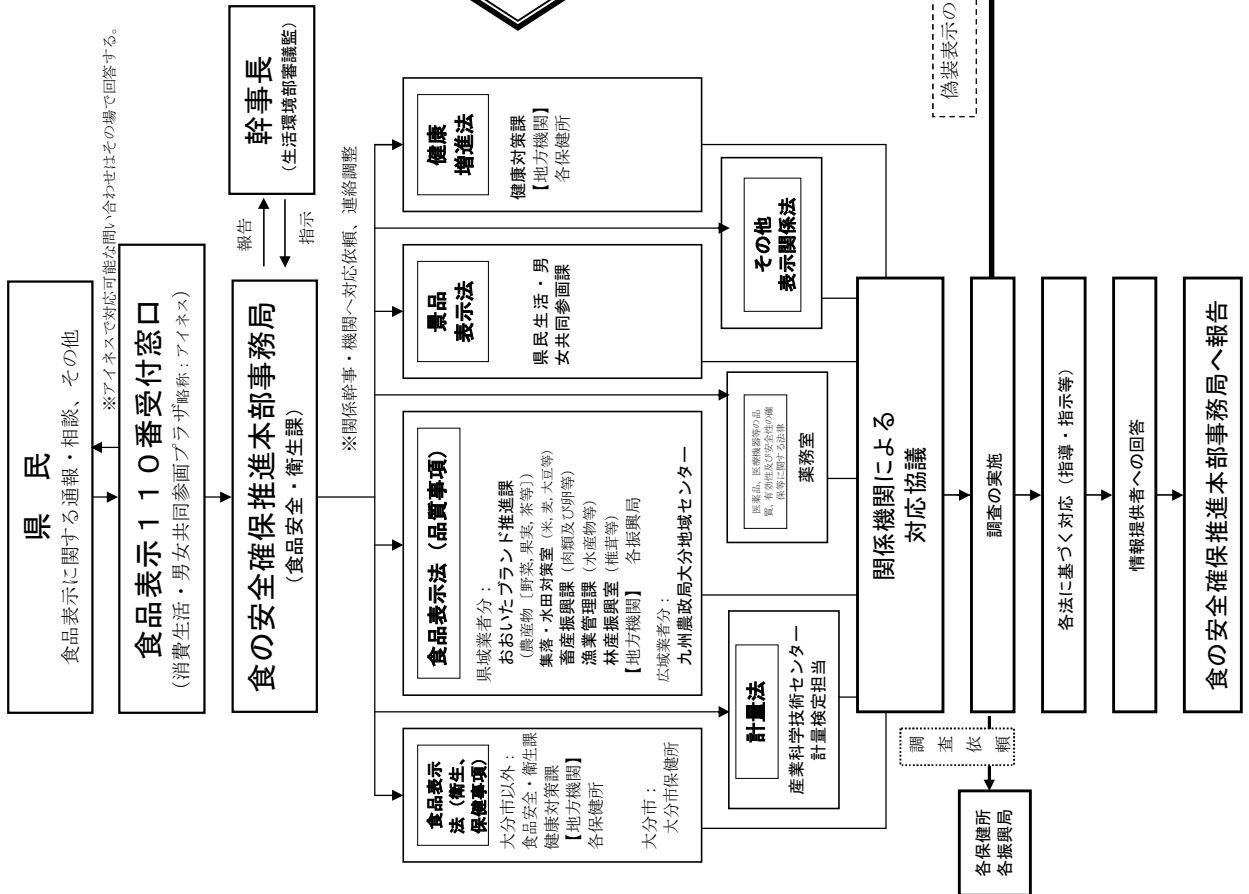
地域食育推進連絡協議会が関係した食育講演会、研修会

5月26日	第1回管内栄養士研修会(南部)	43名	振興局と連携し県産水産加工品の活用促進を図った。
6月2日	米粉普及啓発事業		杵築市食生活改善推進協議会
6月3日	米粉普及啓発事業		杵築市食生活改善推進協議会
6月16日	食の安全子ども教室(竹田保育所)	56名	衛生課と協働であらうんジャーに扮して、園児へ手洗い指導を実施。
6月24日	大分しいたけ料理教室	32名	東九州短期大学、北部振興局農山漁村振興部との協働事業
7月15日	食の安全子ども教室(緒方保育園)	61名	衛生課と協働であらうんジャーに扮して、園児、保護者へ手洗い指導を実施。
8月27日	早寝早起き朝ごはん事業(由布市)	47名	児童クラブを対象に市関係課、由布市食生活改善推進協議会、保健所(衛生課)との連携事業。
9月17日	第2回由布保健部管内栄養士研修会	25名	振興局、栄養士会と連携し、県産魚の普及啓発と魚の料理講習会を開催。
9月17日	青・壮年期食育推進事業 食育イベント(OBS)	50名	大分放送社員を対象とした食育イベントで食育SATシステムを活用した指導を実施。
10月6日	保育所研修会(竹田市)	7名	振興局と連携し、乾し椎茸の普及啓発と乾し椎茸を使った調理実習を開催。

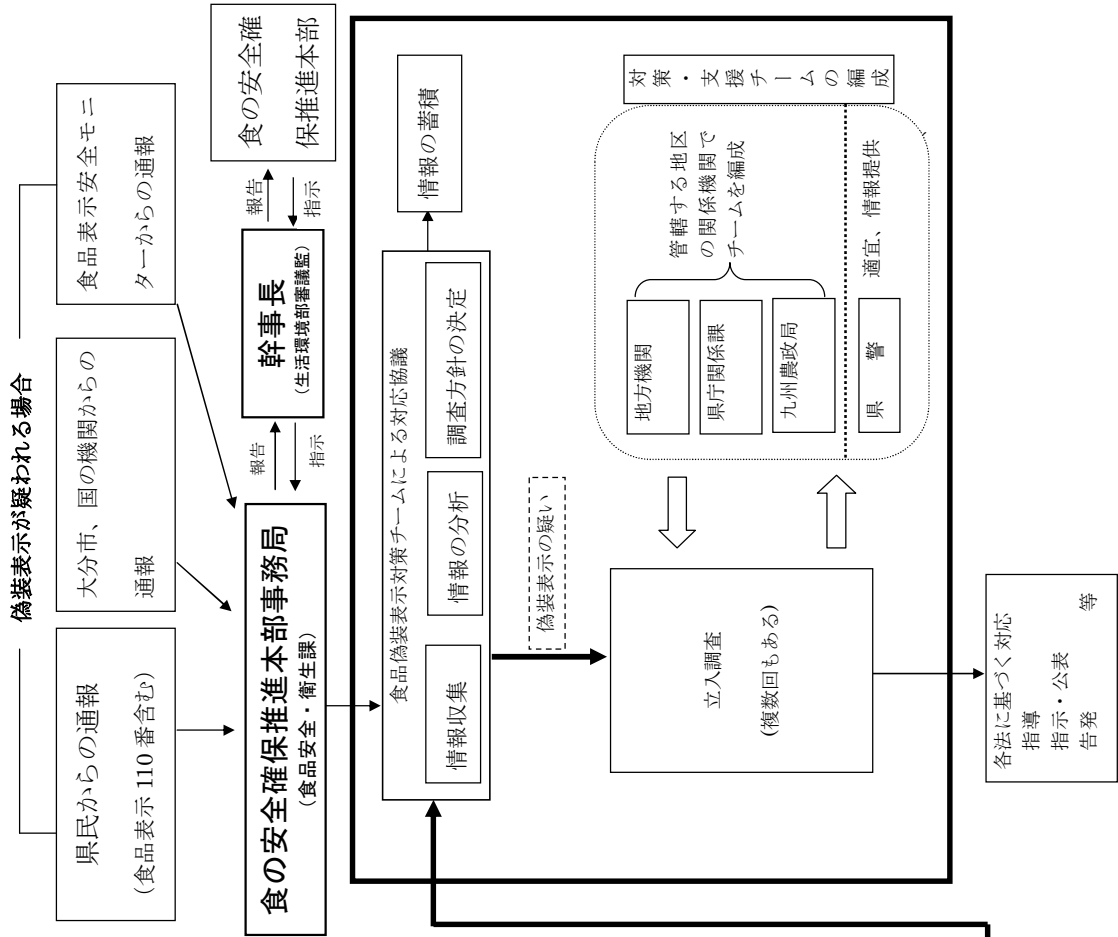
10月16日	第2回中部保健所管内栄養士研修会	17名	振興局、栄養士会と連携し、県産魚の普及啓発と魚の料理講習会を開催。
10月23日	管内食生活改善推進協議会合同研修会（大分しいたけ料理教室）	30名	中津市、宇佐市、豊後高田市、北部振興局農山漁村振興部との協働事業
10月23日	第2回管内栄養士研修会（豊肥）	37名	振興局、栄養士会と連携し、乾し椎茸並びに県産魚の普及啓発と魚の料理講習会を開催。
10月27日	第2回管内栄養士研修会（南部）	40名	振興局、栄養士会と連携し、乾し椎茸並びに県産魚の普及啓発と魚の料理講習会を開催。
10月28日	豊後大野市青少年健全育成市民会議三重支部運営委員会	3名	市と連携した市民会議委員への食育講話
11月12日	保育所研修会（豊後大野市）	9名	振興局と連携し、乾し椎茸の普及啓発と乾し椎茸を使った調理実習を開催。
11月21日 12月5日 12月19日	グリーンツーリズム活動者に対する食育実践研修会	28名 27名 32名	モデル事業（食品安全・衛生課事業の協力）
12月2日	高校生の食育事業（豊後大野市）	120名	家庭科教諭と連携し、高校1年生3クラスを対象に食育SATを活用した授業支援。
12月10日	高校生の食育事業（豊後大野市）	28名	栄養士会と連携し、高校3年生等を対象に野菜が手軽に取れる調理実習を実施。
12月13日	豊後大野市立大野中学校食育講演会	100名	全校生徒、保護者、教職員を対象とした食育講話
12月17日	高校生の食育事業（豊後大野市）	15名	栄養士会と連携し、高校3年生等を対象に食育SATを活用し、朝、昼、夕食ごとのバランスチェックを実施。
1月23日	高校生の食育事業（豊後大野市）	40名	家庭科教諭と連携し、高校1年生1クラスを対象に食育SATを活用した授業支援。
1月26日	高校生の食育事業（豊後大野市）	12名	家庭科教諭と連携して、高校3年生を対象に魚を使った調理実習を実施。
2月14日	大分県工科短期大学校食育セミナー	72名	（食品安全・衛生課事業の協力）
3月5日	ひとり暮らし応援講座（竹田市）	4名	竹田市と竹田市食生活改善推進協議会と連携し、高校3年生を対象にひとり暮らしに役立つ調理実習やバランスのよい食事の選び方を実施
3月10日	高校生の自活応援講座（南部）	12名	佐伯市、栄養士会と連携し、高校3年生を対象に自炊ができるようにプロのシェフによる調理実習等実施
3月25日	ジビエ料理試食会（鹿肉、猪肉の栄養について）	40名	東部振興局



IV-10 食品表示に関する情報の事務処理フロー



食品偽装表示対策チームの事務処理



IV-11 平成26年度「食品表示110番」の受付状況

1 食品表示110番 受付数

アイネス	24 件
九州農政局大分地域センター	1 件
おおいたブランド推進課	1 件
食品安全・衛生課	11 件
合 計	37 件

月別受付数

4月	4 件	10月	3 件
5月	5 件	11月	3 件
6月	4 件	12月	0 件
7月	4 件	1月	6 件
8月	1 件	2月	2 件
9月	4 件	3月	1 件

合計 37 件

うち立入調査を行った事案

単独 調査	保健所	1 件
	振興局	0 件
	その他	1 件
合同調査		2 件
合 計		4 件

2 内 訳

品目別

生鮮食品	農産物	6
	畜産物	1
	水産物	4
加工品		14
その他		12

内容別

原産地に関すること	7
品質に関すること	2
期限表示に関すること	4
原材料に関すること	2
内容量に関すること	1
その他	21

アイネス「食品表示110番」について

大分県では、食品表示の適正化を図るため県民からの情報受付窓口として、「消費生活・男女共同参画プラザ(アイネス)」に「食品表示110番」を設置しています。疑問に思う食品表示があった場合は下記に連絡して下さい。

電話受付 097-536-5000 月～金曜日(祝・休日を除く) 9:00～16:30受付
 FAX受付 097-534-0684 24時間

IV-12 食品表示合同立入調査の結果

(1) 合同立入調査施設数

法令	回	H25年度					H26年度				
		第1回 (6月)	第2回 (8月)	第3回 (10月)	第4回 (12月)	計	第1回 (6月)	第2回 (8月)	第3回 (10月)	第4回 (12月)	計
食品衛生法		73	54	59	115	301	127	76	86	72	361
JAS法		55	37	38	69	199	112	52	59	48	271
健康増進法		14	14	13	10	51	16	16	16	14	62
景品表示法		3	1	1	2	7	3	1	1	3	8
米トレサ法		7	4	7	7	25	3	5	5	3	16
計		152	110	118	203	583	261	150	167	140	718

(2) 調査食品件数

法令	回	H25年度					H26年度				
		第1回 (6月)	第2回 (8月)	第3回 (10月)	第4回 (12月)	計	第1回 (6月)	第2回 (8月)	第3回 (10月)	第4回 (12月)	計
食品衛生法		2,080	1,869	1,574	1,659	7,182	1,842	1,848	2,524	1,651	7,865
JAS法		5,982	5,323	3,898	4,394	19,597	3,133	3,451	3,893	2,924	13,401
健康増進法		789	1,053	1,003	583	3,428	1,008	966	1,298	957	4,229
景品表示法		90	30	30	60	210	100	30	30	70	230
米トレサ法		189	30	99	101	419	12	40	78	13	143
計		9,130	8,305	6,604	6,797	30,836	6,095	6,335	7,823	5,615	25,868

(3) 不適正表示食品件数

法令	回	H25年度					H26年度				
		第1回 (6月)	第2回 (8月)	第3回 (10月)	第4回 (12月)	計	第1回 (6月)	第2回 (8月)	第3回 (10月)	第4回 (12月)	計
食品衛生法		42	58	67	48	215	71	61	81	23	236
JAS法		157	41	124	152	474	152	94	126	83	455
健康増進法		32	26	21	22	101	29	25	40	21	115
景品表示法		4	1	0	1	6	5	1	0	2	8
米トレサ法		35	0	20	25	80	0	1	1	0	2
計		270	126	232	248	876	257	182	248	129	816

IV-13 偽装表示対策チームの構成と担当法令等

部局等	担当部・課	備考（関係法令）
福祉保健部	薬務室	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律
	健康対策課	健康増進法、食品表示法（保健事項）
生活環境部	県民生活・男女共同参画課	不当景品類及び不当表示防止法
	食品安全・衛生課	食品衛生法、食品表示法（衛生事項）
東部保健所	衛生課	食品衛生法 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律 食品表示法（衛生事項）
東部保健所国東保健部	健康安全・衛生課	
中部保健所	衛生課	
中部保健所由布保健部	健康安全・衛生課	
南部保健所	衛生課	
豊肥保健所	衛生課	
西部保健所	衛生課	
北部保健所	衛生課	
北部保健所豊後高田保健部	健康安全・衛生課	
農林水産部	集落営農・水田対策室	
	おおいたブランド推進課	農林物資の規格化等に関する法律（JAS法）
	畜産振興課	食品表示法（品質事項、県域）
	林産振興室	
	漁業管理課	
東部振興局	農山漁村振興部	
中部振興局	農山漁村振興部	
南部振興局	農山漁村振興部	
豊肥振興局	農山村振興部	
西部振興局	農山村振興部	
北部振興局	農山漁村振興部	
産業科学技術センター	計量検定担当	
警察本部生活安全部		
九州農政局大分地域センター	消費・安全グループ	農林物資の規格化等に関する法律
		食品表示法（品質事項、広域）
		牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法 米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律
大分市保健所	衛生課	食品衛生法、食品表示法（衛生事項）
大分市	商工労政課	計量法

（偽装等違反による指示・公表事例）

NO	期日	件名	関係法令
1	H26.7.14	タマネギ等の不適正表示	農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（県域）

IV-14 平成26年度ふぐ処理者新規講習会受講済者

保健所名	東部	国東	中部	由布	南部	豊肥	西部	北部	高田	県外	合計	大分市	県合計
講習会受講済者	2	0	0	1	4	1	1	2	0	0	11	17	28

IV-15 平成26年度ふぐ処理者更新講習会受講済者

保健所名	東部	国東	中部	由布	南部	豊肥	西部	北部	高田	県外	合計	大分市	県合計
講習会受講済者	14	1	3	3	2	0	0	6	0	0	29	17	46

IV-16 ふぐ処理施設届出済数

保健所名	東部	国東	中部	由布	南部	豊肥	西部	北部	高田	合計	大分市	県合計
飲食店	109	27	46	33	36	15	25	57	10	358	162	520
魚介類販売業	71	9	15	3	27	6	16	59	5	211	72	283
魚介類せり売営業	0	0	2	0	0	0	1	0	1	4	0	4
魚介類加工業	0	1	0	0	2	0	0	0	0	3	0	3
合計	180	37	63	36	65	21	42	116	16	576	234	810

IV-17 平成26年食中毒事件一覧表

No	発生場所	発生日	摂食者数	患者数	死者	病因物質	原因食品	原因施設	行政処分 日数	自主休業 日数
1	佐伯市	1/12	107	57	0	ノロウイルス	飲食店提供料理	飲食店(旅館)	2	1
2	豊後大野市	2/8	29	14	0	ノロウイルス	弁当	飲食店	3	
3	中津市	3/13	1	1	0	テトロドトキソ(推定)	マフグ	魚介類販売店	2	
4	大分市	6/29	200	82	0	黄色ブドウ球菌	飲食店提供料理	飲食店	4	2
5	臼杵市	10/30	2	1	0	テトロドトキソ	トラフグ	飲食店(旅館)	5	
6	宇佐市	12/21	1	1	0	テトロドトキソ	シッポウフグ	家庭		
計			340	156	0					

【全国の食中毒発生状況】

平成26年： 976件、患者数19,355人、死亡者 2人
 平成25年： 931件、患者数20,802人、死亡者 1人
 平成24年： 1,100件、患者数26,699人、死亡者11人
 平成23年： 1,068件、患者数21,700人、死亡者11人
 平成22年： 1,254件、患者数25,972人、死亡者 0人

IV-18 年次別食中毒発生状況

年次	大 分 県				全 国			
	事件数	患者数	罹患率 (人口10万人対)	死者数	事件数	患者数	罹患率 (人口10万人対)	死者数
17	14 (3)	719 (25)	61.0	0	1,545	27,019	21.2	7
18	17 (6)	406 (116)	59.4	0	1,491	39,026	30.5	6
19	16 (7)	405 (148)	33.7	0	1,289	33,477	26.2	7
20	13 (6)	436 (186)	33.6	0	1,369	24,303	19.0	4
21	8 (3)	176 (45)	36.3	0	1,048	20,249	15.8	0
22	18 (8)	594 (173)	14.7	0	1,254	25,972	20.3	0
23	9 (4)	97 (28)	8.1	0	1,062	21,616	16.9	11
24	12 (5)	172 (82)	14.4	0	1,100	26,699	20.8	11
25	9 (4)	604 (41)	50.5	0	931	20,802	16.2	1
26	6 (1)	156 (82)	13.2	0	976	19,355	15.1	2

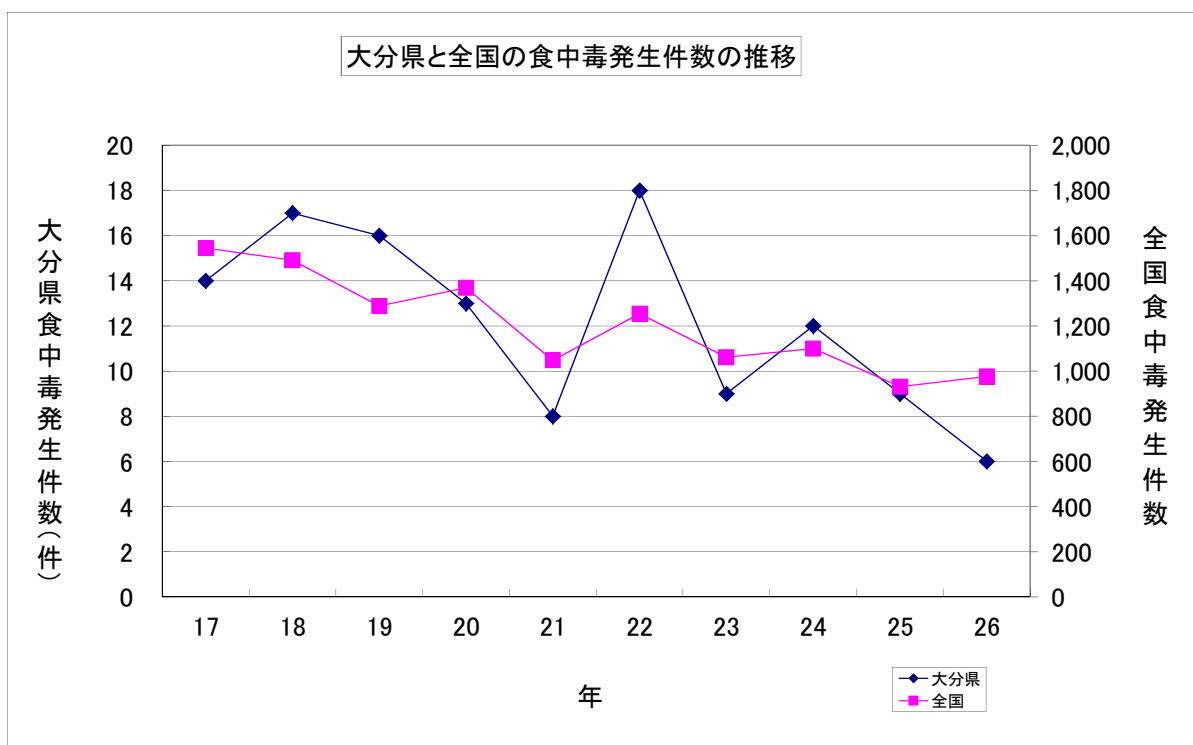
平成26年10月1日現在大分県人口

1,171,702 人 (平成26年大分県統計協会)

平成22年10月1日現在総人口

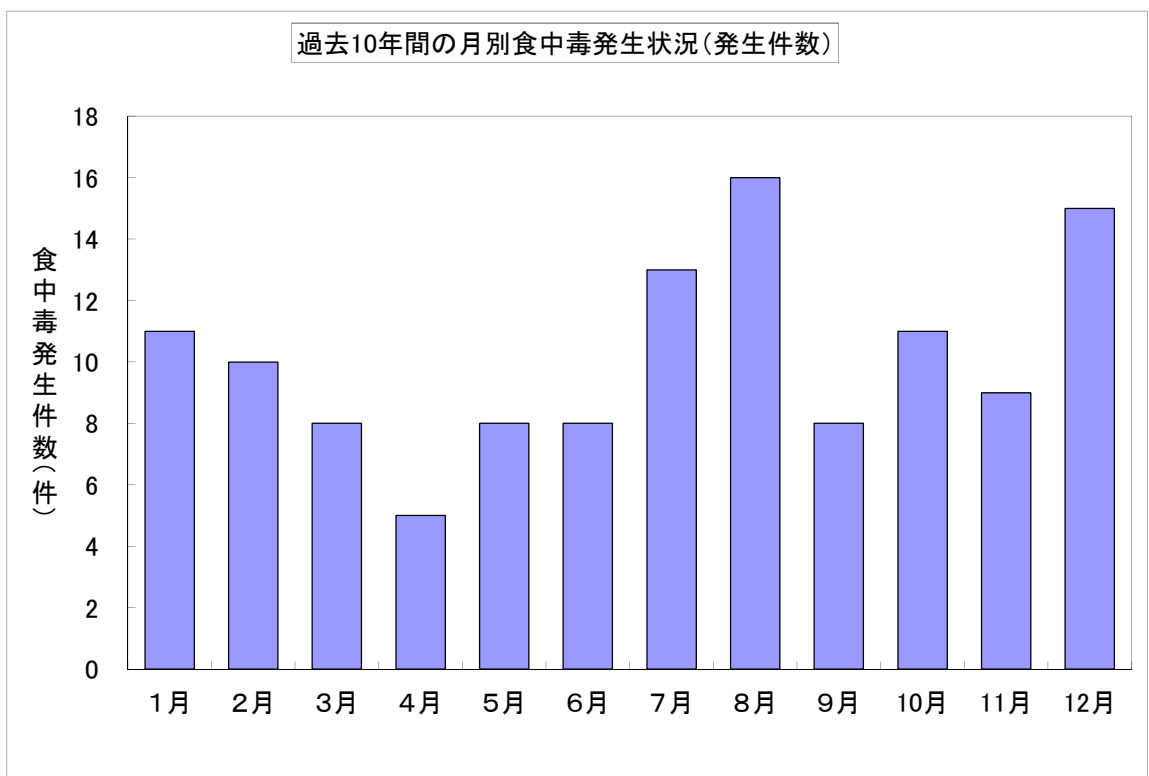
128,057,352 人 (平成22年国勢調査)

() は大分市分再掲



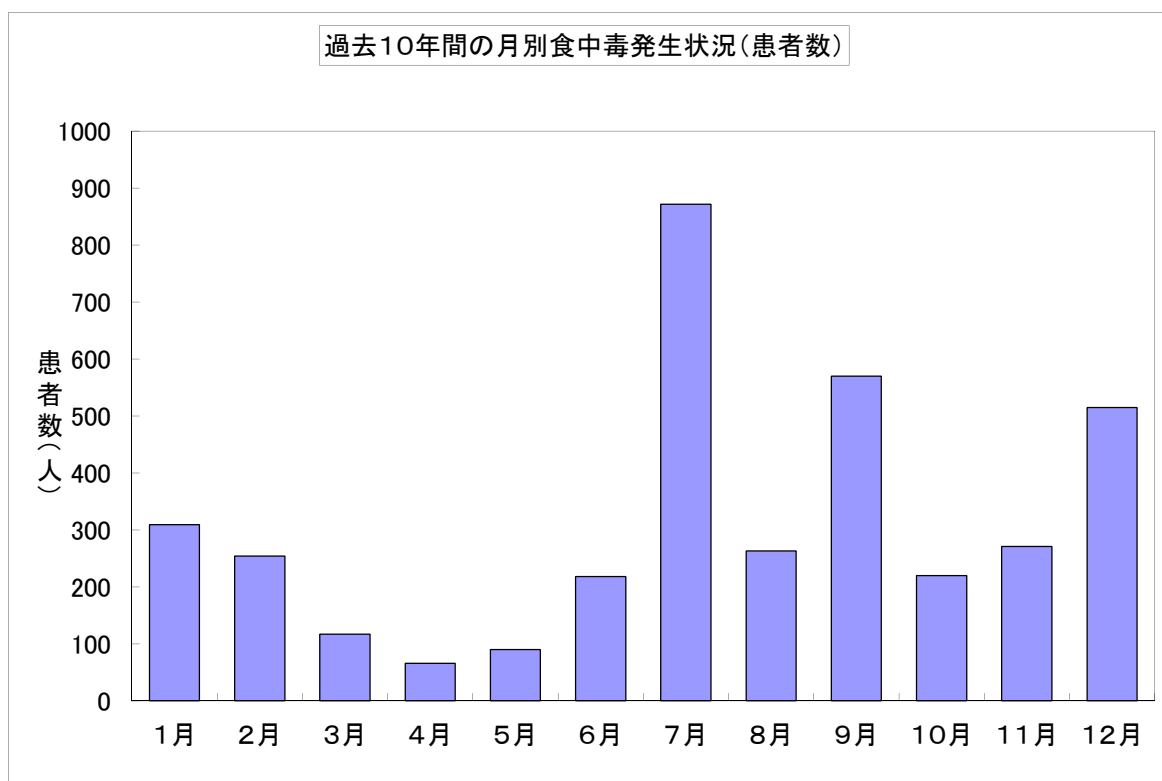
IV-19 過去10年間の月別食中毒発生状況（発生件数）

年/月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
17				2	1	2	3	1	1	2		2	14
18	1	1	3	1		2	2	1	2		3	1	17
19	2	3	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	16
20	1				1		1	2	1	3	1	3	13
21	1	2			1	1	2					1	8
22	1				2	1	3	6	1	2	2		18
23	1		2		2			2		1	1		9
24	2			1			1	1	1		1	5	12
25	1	3	1					2	1			1	9
26	1	1	1			1				1		1	6
計	11	10	8	5	8	8	13	16	8	11	9	15	122
%	9.0	8.2	6.6	4.1	6.6	6.6	10.7	13.1	6.6	9.0	7.4	12.3	100.0



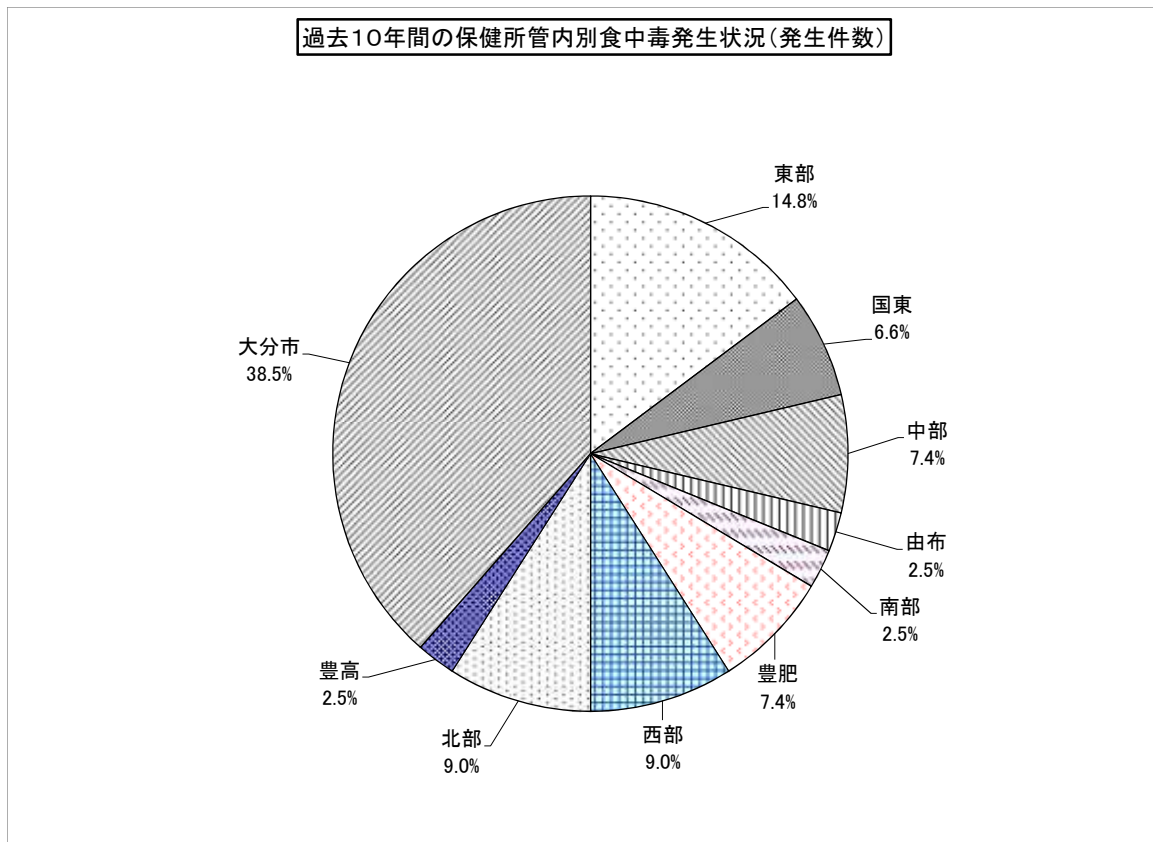
IV-20 過去10年間の月別食中毒発生状況（患者数）

年/月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
17				16	12	17	488	13	34	58		81	719
18	15	50	50	19		57	18	29	41		55	72	406
19	68	44	6	10	42	6	28	22	35	81	22	41	405
20	66				8		23	9	27	44	51	208	436
21	34	55			1	41	38					7	176
22	11				9	15	274	96	29	34	126		594
23	12		27		18			22		2	16		97
24	42			21			3	5	8		1	92	172
25	4	91	33					67	396			13	604
26	57	14	1			82				1		1	156
計	309	254	117	66	90	218	872	263	570	220	271	515	3765
%	8.2	6.7	3.1	1.8	2.4	5.8	23.2	7.0	15.1	5.8	7.2	13.7	100.0



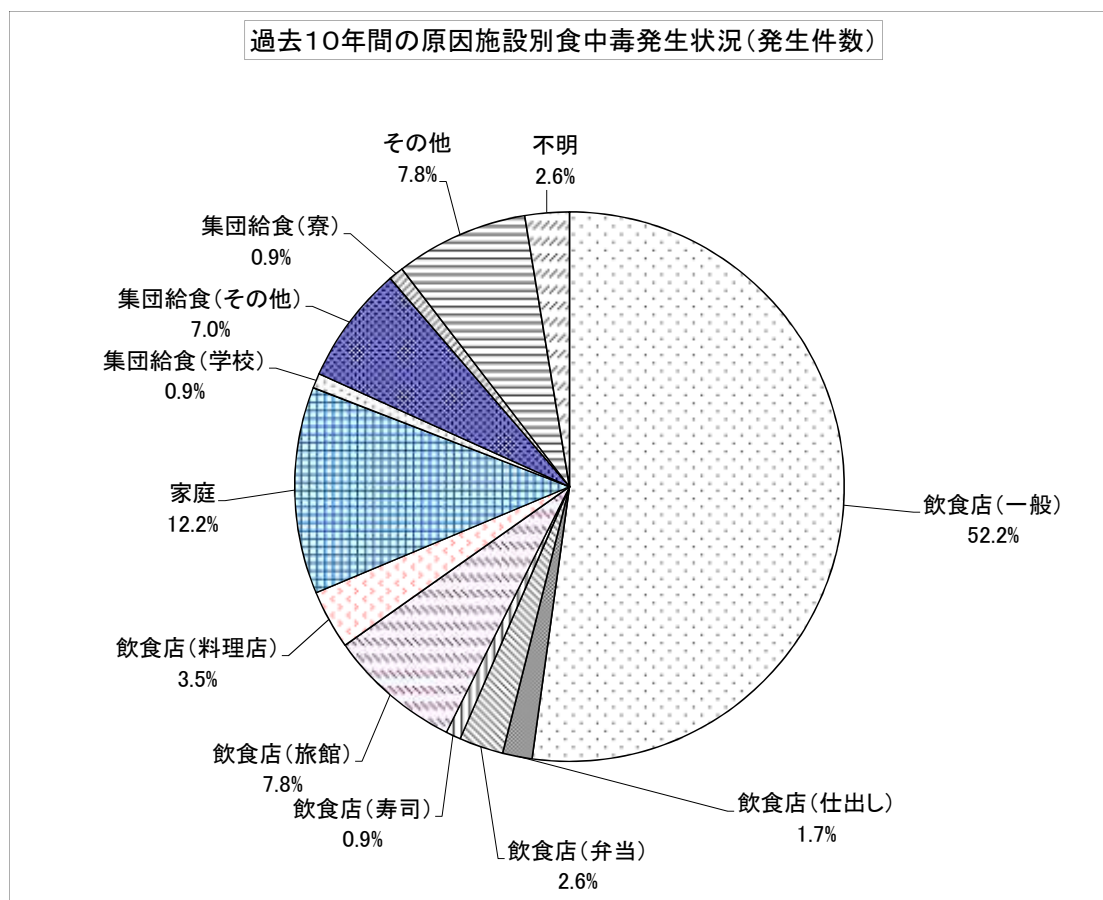
IV-21 過去10年間の保健所管内別食中毒発生状況（発生件数）

年次	保健所管内別食中毒発生状況														計
	別府	日出	国東	臼杵	由布	佐伯	大野	竹田	日田	玖珠	中津	宇佐	高田	大分市	
17	4		1	1			1	1		2	1			3	14
18	2	2	1	3					1		2			6	17
19	1	1	3	1				1	1			1		7	16
	東部		国東	中部	由布	南部	豊肥		西部		北部		豊高	大分市	
20	1				1	1	1		2				1	6	13
21	1				2						2			3	8
22	3			2			1		2		1	1	1	8	18
23						1	2		1		1			4	9
24	1		2	1			1				1		1	5	12
25	2		1						2					4	9
26				1		1	1				2			1	6
計	18		8	9	3	3	9		11		11		3	47	122
%	14.8		6.6	7.4	2.5	2.5	7.4		9.0		9.0		2.5	38.5	100.0



IV-22 過去10年間の原因施設別食中毒発生状況（発生件数）

年次	飲食店						家庭	集団給食			その他	不明	計
	一般	仕出し	弁当	寿司	旅館	料理店		学校	その他	寮			
17	5				1		2		2		4		14
18	9	2			1	1			2	1	1		17
19	7		1		2	2	3		1				16
20	7		1		3		1				1		13
21	3			1	1	1	1				1		8
22	9		1		1		3		1			3	18
23	7						1		1				9
24	8						2	1	1				12
25	3		1		2	2					1		9
26	2				2		1				1		6
計	60	2	3	1	9	4	14	1	8	1	9	3	122
%	49.2	1.6	2.5	0.8	7.4	3.3	11.5	0.8	6.6	0.8	7.4	2.5	94.3

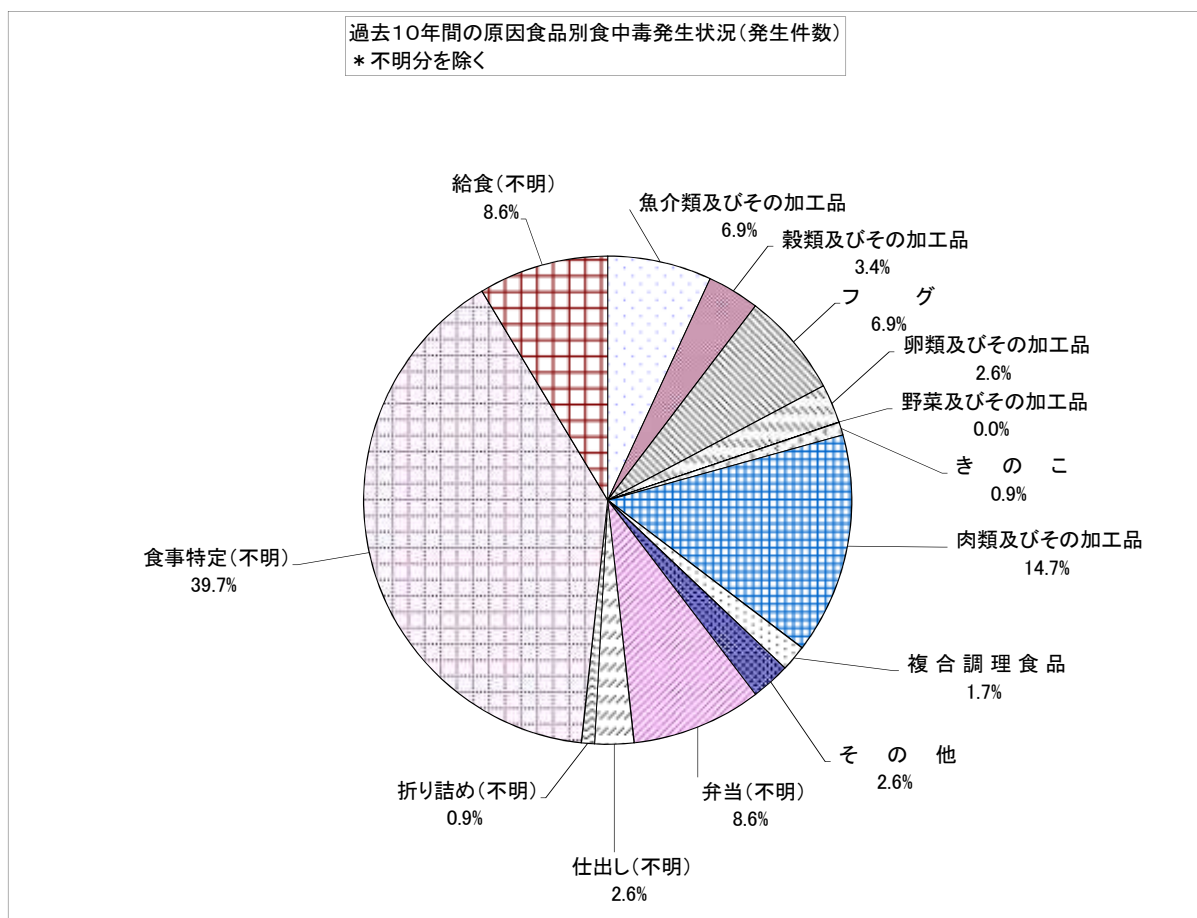


IV-23 過去10年間の原因食品別食中毒発生状況（発生件数）

原因食品												計	%	%*
食品分類	食品例	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26			
魚介類及びその加工品	刺身、寿司、ウニ、丼、スッポン	2	1	1						4		8	6.4	6.9
穀類及びその加工品	おにぎり、五目ずし、ちらし寿司、おはぎ		1	1	1	1						4	3.2	3.4
フグ	コモン、クサ、ヒガン、ナシ、シウサイワケ			1		2			2			3	6.4	6.9
卵類及びその加工品	卵焼き、オムレツ、あわゆき、パバロア	1				1	1					3	2.4	2.6
野菜及びその加工品	漬物											0	0.0	0.0
きのこ	ツキツタケ、コブ、イシタマシの近縁種							1				1	0.8	0.9
肉類及びその加工品	ローストビーフ、焼肉、鶏タタキ	3	1	3	4	2	4					17	13.6	14.7
複合調理食品	冷麺、しゅうまい、焼きそば				1		1					2	1.6	1.7
その他	チョウセンアサガオ、飲用水、クワズイモ	2			1							3	2.4	2.6
その他	弁当（不明）		1	2	1	1	2	1		1	1	10	8.0	8.6
	仕出し（不明）		2					1				3	2.4	2.6
	折り詰め（不明）		1									1	0.8	0.9
	食事特定（不明）	2	8	8	5		6	7	8		2	46	36.8	39.7
	給食（不明）		2	1		1			2	4		10	8.0	8.6
不明		4	2				3					9	7.2	
計		14	19	17	13	8	18	9	12	9	6	125	100.0	

注) 原因食品が複数の事件があるので、事件数とは一致しない。

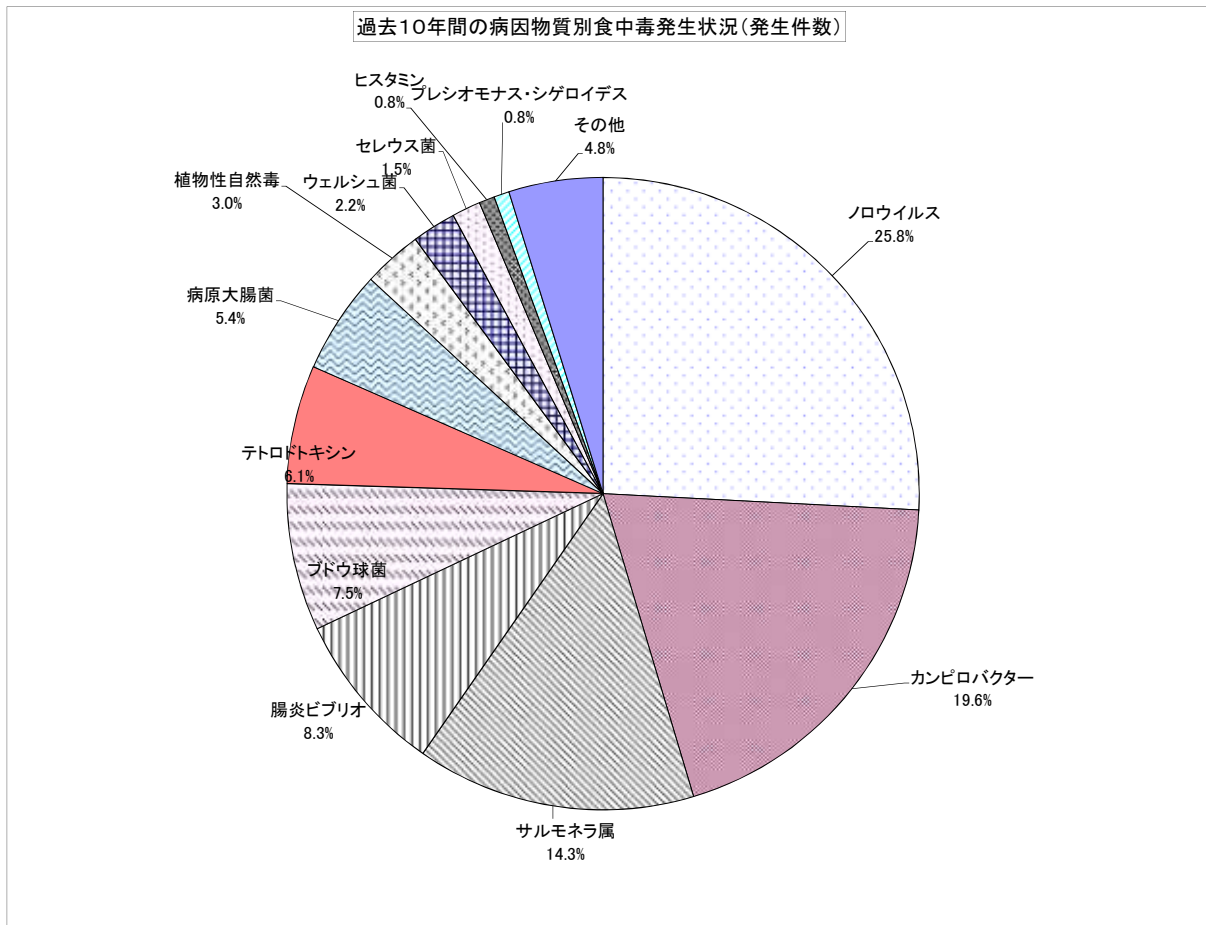
* 不明を除いた件数の合計を100とした場合の%



IV-24 過去10年間の病因物質別食中毒発生状況（発生件数）

年次	事件数	細菌性病因物質								ウイルス性 病因物質	その他の病因物質			その他	計
		腸炎ピブリオ	ブドウ球菌	サルモネラ属菌	カンピロバクター	病原大腸菌	プレシオモナス・シゲロイデス	ウェルシュ菌	セレウス菌	ノロウイルス	テトロドトキシン	ヒスタミン	植物性自然毒		
17	14	1		3	5	1	1			2		1			14
18	17	1	1	3	2					9				1	17
19	16	1	2	4	2			1		5	1				16
20	13				5				2	5			1		13
21	8		1	1	2			1		1	2				8
22	18	3	1	6	5					2				1	18
23	9				3	2				2			1	1	9
24	12				2	1		1		5	2			1	12
25	9					1			1	5				2	9
26	6		1							2	3				6
計	122	6	6	17	26	5	1	3	3	38	8	1	2	6	122
%		4.9	4.9	13.9	21.3	4.1	0.8	2.5	2.5	31.1	6.6	0.8	1.6	4.9	100.0

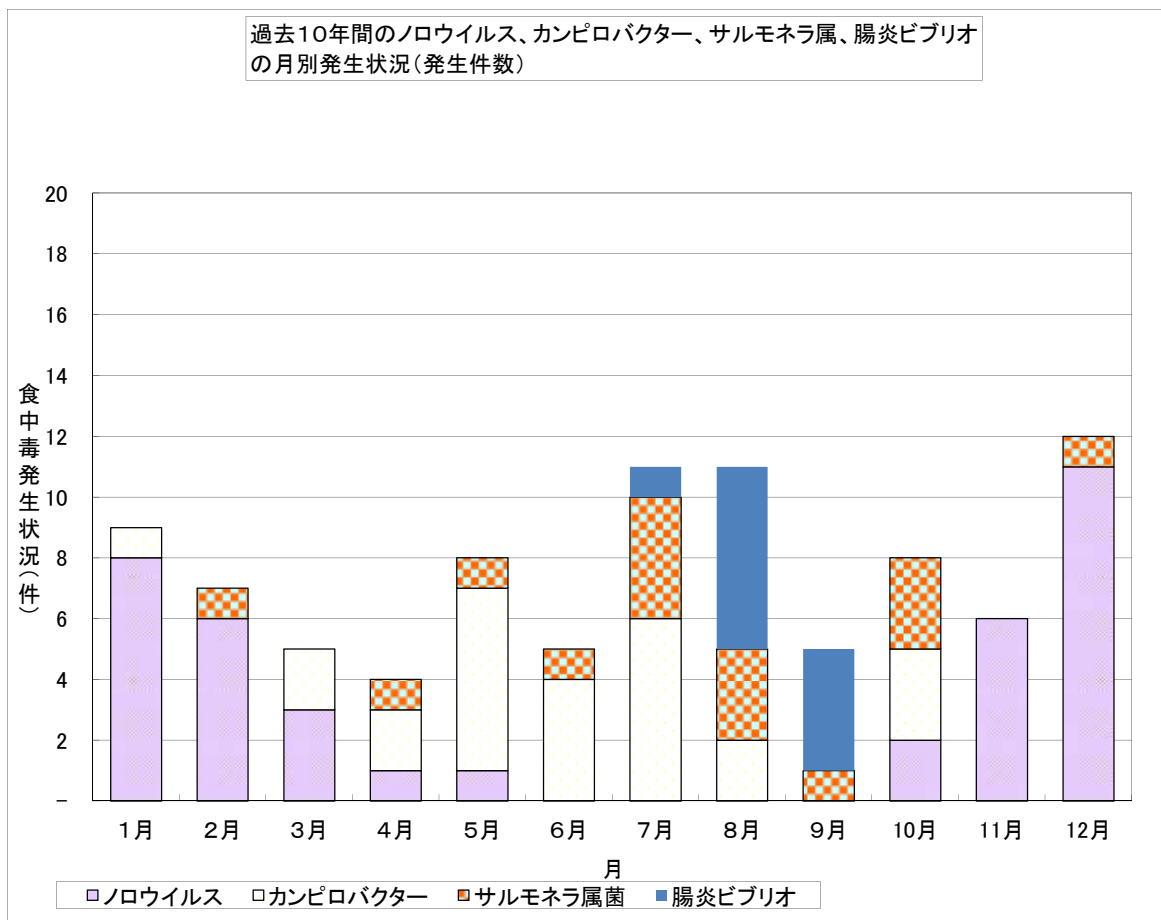
注) 病因物質が複数の事件があるので、事件数と病因物質計は一致しない。



IV-25 過去10年間の月別病因物質別食中毒発生状況（発生件数）

病因物質/月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
腸炎ビブリオ							1	2	2				5
ブドウ球菌						2		1	1	1		1	6
サルモネラ属菌		1		1	1	1	4	3	1	3		1	16
カンピロバクター	1		2	3	5	4	6	3		3			27
病原大腸菌							1	4	1				6
プレシオモナス・シゲロイデス							1						1
ウェルシュ菌	1	1										1	3
セレウス菌								2	1				3
ノロウイルス	8	6	3	1	1					2	6	11	38
テトロドトキシン	1	1	1		1					1	1	2	8
ヒスタミン						1							1
植物性自然毒								1		1			2
その他		1	1	1				1	1		1		6
計	11	10	7	6	8	8	13	17	7	11	8	16	122

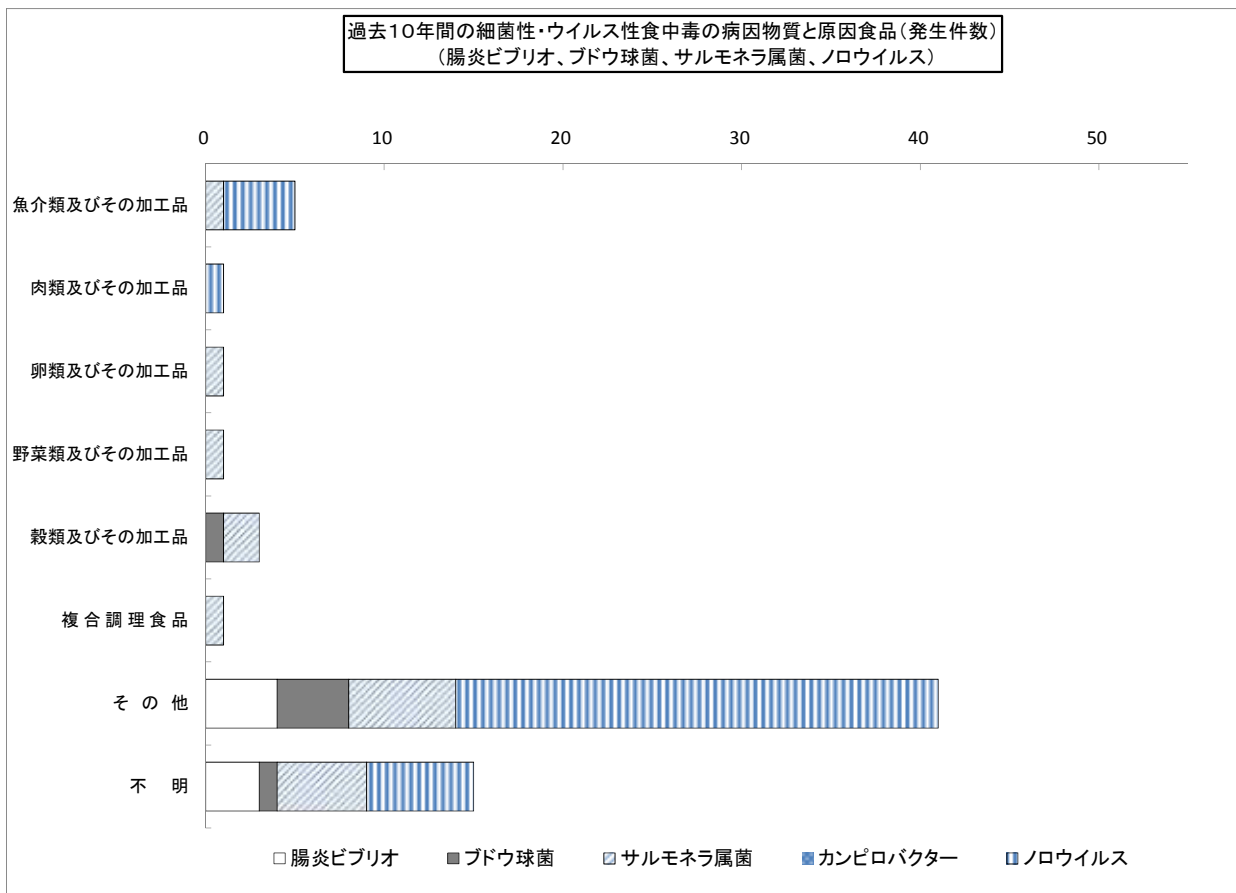
注) 病因物質が複数の事件があるので、事件数と病因物質計は一致しない。



IV-26 過去10年間の細菌性・ウイルス性食中毒の病因物質と原因食品との関係（発生件数）

原因食品	病因物質										計
	腸炎ビブリオ	ナグビブリオ	ブドウ球菌	サルモネラ属菌	カンピロバクター	病原大腸菌	フレジオモナス・シグロイデス	ウェルシュ菌	セレウス菌	ノロウイルス	
魚介類及びその加工品		1		1						4	6
肉類及びその加工品					11					1	12
卵類及びその加工品				1							1
野菜類及びその加工品				1							1
穀類及びその加工品			1	2					1		4
複合調理食品				1					1		2
その他	4		4	6	13	4	1	2	1	27	62
不明	3		1	5	2			1		6	18
計	7	1	6	17	26	4	1	3	3	38	106

注) 原因食品が複数の事件があるので、事件数とは一致しない。



IV-27 大分県下のフグによる食中毒事件(昭和45年～)

年	発生日	発生場所	フグ名	摂食	患者	死者	調理の内容	フグの入手経路等
45	11月6日	臼杵市	サバフグ	7	1	1	肝の吸物	市内鮮魚店
46	1月13日	大分市	ナゴヤフグ	3	3	0	肝	市内鮮魚店
	7月10日	国東市	フグ	4	3	1	刺身、肝	魚市場
47	1月16日	大分市	ナゴヤフグ	2	2	1	内臓等のちり鍋	魚屋
	8月11日	大分市	フグ	1	1	1		釣り
52	1月20日	別府市	トラフグ	2	2	0	刺身と肝のちり	漁師から譲渡
53	2月14日	竹田市	コモンフグ	2	2	1	刺身と肝・卵巣	市内鮮魚店
55	8月26日	日出町	トラフグ	1	1	1	ゆで肝	建網で捕れた
60	5月23日	大分市	クサフグ	2	2	0	肝・卵巣煮付	釣り
	7月17日	国東市	トラフグ	1	1	0	ゆで肝	建網で捕れた
61	10月8日	豊後高田市	クサフグ	3	1	1	肝等の水炊き	建網で捕れた
62	9月27日	杵築市	コモンフグ	1	1	0	肝の生食	釣り
63	9月2日	国東市	ヒカンフグ	1	1	1	骨付き身の煮付	建網で捕れた
元	7月25日	大分市	ヒカンフグ	4	4	0	肝の生食	建網で捕れた
4	8月1日	中津市	クサフグ	1	1	0	刺身・肝の湯引き	釣り
	8月1日	中津市	クサフグ	1	1	0	刺身・内臓	釣り
7	11月25日	中津市	ナシフグ(推定)	1	1	0	身・皮の水炊き	市内鮮魚行商
8	9月4日	中津市	マフグ	3	2	0	肝等の水炊き	市内移動販売車
10	11月14日	国東市	ヒカンフグ	1	1	0	肝の唐揚げ	釣り
13	2月8日	大分市	トラフグ	12	1	0	ゆで肝	市内飲食店
	9月26日	豊後高田市	トラフグ	3	1	0	ゆで肝	市内鮮魚店
14	10月20日	佐伯市	クサフグ(推定)	1	1	0	フグの煮付け	釣り
15	8月19日	大分市	コモンフグ	1	1	0	フグの煮付け	釣り
	12月3日	別府市	トラフグ・クサフグ	8	2	0	フグ料理	市内無許可飲食店
16	3月2日	佐伯市	ヒカンフグ	1	1	0	刺身・肝	市内飲食店
	5月22日	宇佐市	ショウサイフグ(推定)	1	1	0	フグのみそ汁	釣り
19	1月13日	姫島村	フグ	1	1	0	フグの煮付け	釣り
21	2月7日	由布市	マフグ	2	2	0	卵巣の煮付け	市内鮮魚店
	5月8日	宇佐市	シマフグ	1	1	0	肝臓の煮付け	漁師から譲渡
24	11月18日	国東市	ヒカンフグ(推定)	1	1	0	刺身、肝・皮の湯引	知人から譲渡
	12月14日	国東市	シマフグ(推定)	1	1	0	みそ汁、ゆで肝	漁師から譲渡
26	3月13日	中津市	マフグ	1	1	0	ゆで肝	市内鮮魚店
	10月30日	臼杵市	トラフグ	2	1	0	生肝刺し、ゆで肝	市内飲食店
	12月21日	宇佐市	シホウフグ	1	1	0	フグのみそ汁	漁で捕れた
				78	48	8		

V 食品衛生対策の推進

平成13年、我国で初めてとなるBSEの確認をはじめ、無登録農薬の使用等が相継いで発生し、食品の安全性に対する消費者の不安、不信が高まったことから、平成15年5月、国民の健康保護を重視した、食品の安全性確保についての基本となる法律「食品安全基本法」が成立すると共に、食品衛生法の大改正が行われ国及び各地方自治体は、食品衛生監視指導計画を策定することとなった。

このため、平成16年度から毎年「大分県食品衛生監視指導計画」を策定し、この計画に基づき、各保健所等で地域の特性を考慮した効率的な監視指導を行うこととしている。

平成27年度は、HACCPの普及・推進を図ると共に、食の安全確保対策として、異物混入防止対策、アレルギー対策、フードディフェンス対策を行う。また、食中毒発生防止対策として、仕出し弁当施設に対する大規模食中毒対策やふぐ食中毒対策等を行う。

食品表示については、4月1日より食品表示法が施行され、食品表示基準が示された。施行状況を確認しながら、引き続き偽装表示や不適正表示の発生防止に取り組むとともに、特に健康被害発生の恐れがあるアレルギー物質に係る食品表示について、製品の検査や製造所への立入調査により、適正表示の徹底を指導することとしている。

1 平成27年度食品衛生監視員等配置状況

本庁、各保健所の衛生課に配置している獣医師、薬剤師、栄養士である者を食品衛生に関する監視指導等を実施する食品衛生監視員に任命しており、その総数は95名である。

また、製造業や食品取扱いの大型店を専門的に監視するため、県内を5ブロックに区分し、各ブロックに食品衛生監視機動班を1班2名ずつ配置している。

(27.5.1 現在)

所 属	区 分	食品衛生監視員任命総数			食品衛生 監視機動班	
		獣医師	薬剤師	栄養士		
本庁（食品安全・衛生課）		10	7	2	1	—
本庁（健康対策課）		2	—	—	2	—
東部保健所		16(1)	5(1)	7	4	2
東部保健所国東保健部		3	1	2	—	—
中部保健所		4	2	2	—	—
中部保健所由布保健部		3	1	2	—	—
南部保健所		6	2	4	—	2
豊肥保健所		12(3)	6(3)	3	3	2
西部保健所		8(1)	4(1)	4	—	2
北部保健所		11	3	6	2	2
北部保健所豊後高田保健部		3	2	1	—	—
食肉衛生検査所		17(2)	17(2)	—	—	—
合 計		95(7)	50(7)	33	12	10

※ 獣医師のうち（ ）は、非常勤職員数

※ 栄養士は、健康増進法に関する業務を主に実施

平成27年度大分県食品衛生監視指導計画の概要

1 趣 旨

大分県が行う食品衛生に関する監視指導の実施に関する基本的な方向及び監視指導に当たり必要な基本的事項を示し、重点的、効率的かつ効果的な監視指導の実施を推進することにより、飲食に起因する衛生上の危害を未然に防止し、県民の食の安全を確保することを目的とする。

2 監視指導の実施に関する基本的な方向

行政（大分県）、食品関連事業者及び消費者の役割分担

監視指導は、行政（大分県）、食品関連事業者、消費者の役割分担を前提として実施する。

食品の安全性を確保する第一義的責任を有している者は、食品等の生産、製造、加工、輸入、流通、販売に携わる食品等事業者であることを明確にした上で、食品等事業者がその責務を果たし、安全な食品等を供給しているか否かを確認するため、県の関係部局が連携して監視指導を行うものとする。

また、消費者は、家庭内食中毒の発生を防止する等の観点から、食品の安全に関する知識と理解を深め、適切に食品を選択し、均衡のとれた食生活を送ることのほか、食品の安全性に関する施策への参画に努めるなど、食品の安全性確保に積極的な役割を果たす必要がある。

食品供給工程（フードチェーン）の各段階における監視指導の実施

食品の安全性を確保するためには、農林水産物の生産から食品の販売に至る一連の食品供給の工程（フードチェーン）の各段階において、食品の安全性を確保するための必要な措置が適切に講じられていることが重要である。

この理念を踏まえ、農林水産物の採取から食品の販売までの各段階において、食中毒等の食品衛生の危害の発生状況等を分析、評価した上で、重点的、効率的かつ効果的な監視指導を実施する。

農林水産物の生産段階における監視指導

農林水産物の生産段階における監視指導は、農林水産部局が中心となり、食品衛生担当部局と連携して実施する。

採取段階以降の農林水産物及び製造、加工、流通、販売されている食品の監視指導

採取・出荷された農林水産物及び製造、加工、輸入、流通、販売されている食品の監視指導は食品衛生部局（主に、県下の保健所）が実施する。

3 重点的な監視指導事項及び監視回数

重点的な監視指導事項

- HACCP の普及・推進
- 食の安全確保対策
 - ①異物混入防止対策 ②アレルギー対策 ③フードディフェンス対策
- 食品表示適正化の推進
- 食中毒発生防止対策
 - ①大規模食中毒対策 ②ふぐ食中毒対策 ③食肉の生食等による食中毒対策
- リスクコミュニケーション
- 輸入食品の安全確保
- 食品の放射能汚染対策
- 食肉、食肉製品、乳製品、鶏卵、水産食品及び農産物の製造施設の監視指導

食品関係営業施設に対する監視回数

- 営業施設を4ランクに分け監視を行います。

Aランク	年間3回以上立ち入り検査
Bランク	年間2回以上立ち入り検査
Cランク	年間1回以上立ち入り検査
Dランク	2～6年に1回以上又は実情に応じて立ち入り検査

- 各種一斉取締りを実施します。

・夏期食品一斉取締り	7月1日～7月31日
・夏期食品表示一斉取締り	7月1日～7月31日
・食品衛生月間	8月1日～8月31日
・年末食品一斉取締り	12月1日～12月28日
・年末食品表示一斉取締り	12月1日～12月28日
・観光・行楽地監視	4月～5月 9月～10月
・ふぐ中毒防止強化月間	10月1日～10月31日
・祭典等監視	開催期間ごと

重点的な流通食品の検査

- 県特産食品、県内広域流通食品、消費者がよく利用する食品を中心に行います。

検査対象項目	主な検査対象食品
残留農薬	県産農産物、輸入農水産物及び加工食品
残留動物用医薬品	県産食肉、輸入食肉、県産養殖魚介類、輸入養殖魚介類、県産鶏卵
アレルギー物質	菓子などの加工食品
食品添加物	加工食品（食肉製品、菓子、漬物、そうざい類）
微生物検査 （食中毒原因微生物等）	清涼飲料水、県産鶏卵、牛乳、加工乳 鮮魚介類
微生物検査	弁当、そうざい、生野菜サラダ類、洋生菓子 生食用魚介類、魚肉練り製品、豆腐、 めん類、ソフトクリーム

食品の放射性物質検査

- 福島原子力発電所の事故により、放射性物質の基準を超える疑いのある食品が県内に流通した場合、緊急の放射性物質検査を実施します。

4 違反等を発見した場合の措置

- 食品の検査で違反を発見した場合、食中毒等の健康被害が発生した場合は、食品衛生法に基づく廃棄命令、営業停止、施設の改善命令を行い、施設の名称、違反の内容、対象食品等を県で定めた基準に基づき公表します。

5 食中毒等健康被害発生時の対応

- 県庁内関係部局と連携して、迅速な原因究明と被害拡大防止対策を講じます。また、国、関係自治体と情報交換を行い、県民への情報提供をすみやかに行います。

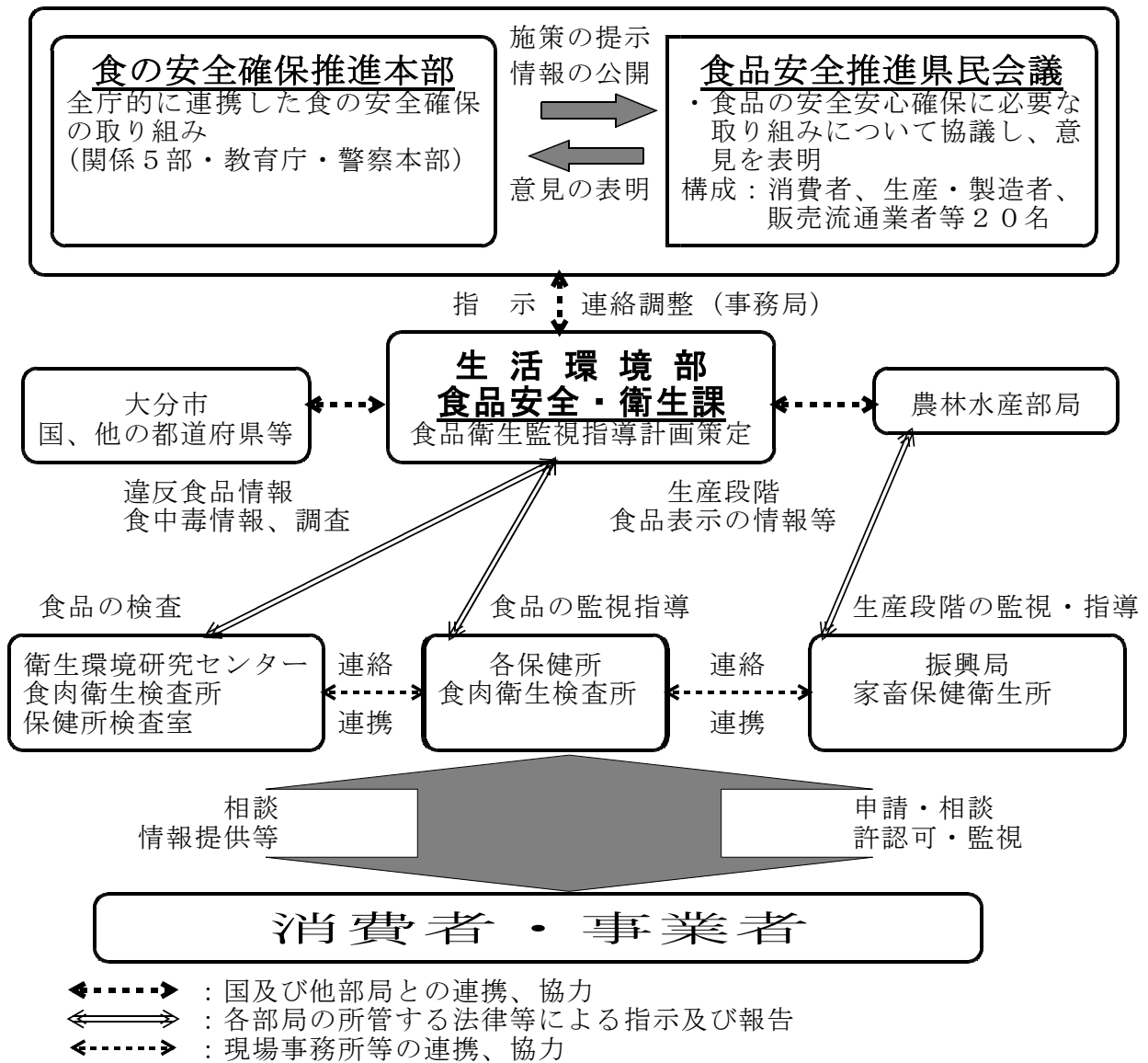
6 食品等事業者に対する指導

- 事業者に対し、自分が生産、製造する食品は、自分が責任を持つことを認識させ、自主的な衛生管理の推進を指導します。
- このために、食品衛生に関する知識を習得させることを目的に、講習会等を実施するとともに、食品衛生監視員等が現場で助言指導を行います。

7 消費者、食品等事業者、行政機関相互の情報及び意見交換等

- 食品衛生監視指導計画について、食の安全に関する意見交換会等を開催し、県民の皆様方の意見を伺い、この計画に反映させます。
- また、家庭における食中毒を未然に防止するために、食品衛生に関する情報を提供するとともに、消費者団体等からの要請があれば、出前食品衛生講座を行うことにしています。

8 食の安全確保のための体制フロー



食品供給工程における各部の担当

	生産段階	製造・加工段階	流通段階
安全対策	農林水産部 農薬取締法、飼料安全法等 薬事法(動物用医薬品) (水産用医薬品)等	農林水産部 農水産物の加工製造指導 製造施設の許認可及び監視指導	生活環境部 食品衛生法等 流通食品の検査・監視等
表示	農林水産部 農林物質の規格化及び品質表示の適正化に関する法律(JAS法)	農水産物及び加工品への適正表示の指導(JAS法) 生活環境部 適正表示の指導(食品衛生法) (景品表示法)	農水産物及びその加工品の表示の監視等(JAS法) 流通食品の表示の監視(食品衛生法) (景品表示法)

V-1 許可を要する食品関係営業施設数

(平成26年3月31日現在)

保健所		東部	国東	中部	由布	南部	豊肥	西部	北部	豊後高田	計
飲食店	一般食堂・レストラン	1,508	115	304	394	453	415	772	895	132	4,988
	仕出し屋・弁当屋	136	37	52	48	90	77	107	156	27	730
	旅館	196	36	31	173	50	61	147	55	11	760
	その他	742	112	156	112	310	159	391	552	88	2,622
菓子(パンを含む)製造業		289	65	101	147	167	170	286	295	66	1,586
乳処理業			0	0	1	0	1	1	1	0	4
特別牛乳さく取処理業			0	0	0	0	0	0	0	0	0
乳製品製造業		2	0	0	7	0	3	1	4	2	19
集乳業			0	0	0	0	0	1	1	0	2
魚介類販売業		303	74	82	39	164	79	121	256	44	1,162
魚介類せり売り営業		2	3	2	0	6	0	1	2	1	17
魚肉ねり製品製造業		5	4	10	0	33	0	2	7	1	62
食品の冷凍又は冷蔵業		10	6	1	3	17	3	0	17	1	58
かん詰びん詰食品製造業		11	5	13	3	3	11	14	14	6	80
喫茶店営業		308	74	87	83	129	90	152	411	53	1,387
あん類製造業			0	0	0	1	1	1	4	0	7
アイスクリーム類製造業		2	2	2	6	2	6	3	5	1	29
乳類販売業		3	81	77	68	163	118	224	277	45	1,056
食肉処理業		333	1	3	3	12	19	10	19	2	402
食肉販売業		4	45	56	48	116	119	178	221	31	818
食肉製品製造業		242	1	0	1	2	10	2	7	0	265
乳酸菌飲料製造業		1	0	0	4	0	1	1	0	0	7
食用油脂製造業		0	2	1	0	0	0	0	0	1	4
マカリン・ショートニング製造業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
みそ製造業		16	11	4	4	22	15	23	22	3	120
醤油製造業		3	3	4	1	0	2	8	13	0	34
ソース類製造業		1	0	3	1	1	5	3	3	0	17
酒類製造業		7	3	5	6	4	12	8	18	1	64
豆腐製造業		12	9	7	7	18	20	19	24	3	119
納豆製造業		1	0	0	0	0	0	0	3	1	5
めん類製造業		10	6	2	6	5	8	9	10	6	62
そうざい製造業		65	30	44	38	52	62	111	98	14	514
添加物製造業		0	0	5	0	2	0	1	3	0	11
食品の放射線照射業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
清涼飲料水製造業		8	2	3	12	3	12	21	13	0	74
氷雪製造業		2	1	1	1	2	1	4	2	0	14
氷雪販売業		5	0	2	1	2	2	2	4	2	20
条例許可	つけもの製造業	62	31	27	45	41	91	193	133	23	646
	こんにやく製造業	8	3	6	9	13	29	27	18	0	113
	ところてん製造業	1	4	2	0	1	0	0	1	0	9
	ふ製造業	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	魚介類の行商	17	2	2	0	2	0	0	10	2	35
	アイスクリーム類の行商	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	菓子製造の行商	3	0	1	0	0	2	2	0	0	8
	ところてん販売業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
削氷販売業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計		4,320	768	1,096	1,271	1,886	1,604	2,846	3,574	567	17,932

V-2 許可を要しない食品関係営業施設数

(平成26年3月31日現在)

保健所 区分		東部	国東	中部	由布	南部	豊肥	西部	北部	豊後 高田	計
		給食施設	学校	23	5	12	2	12	7	10	10
	病院・診療所	21	11	9	10	12	20	32	40	3	158
	事業所	0	5	2	2	0	2	5	7	4	27
	その他	94	29	49	27	43	48	68	102	16	476
乳さく取業		0	11	0	10	3	52	62	59	5	202
食品製造業		41	25	32	17	98	307	184	245	42	991
野菜・果物販売業		138	53	135	46	148	352	275	517	120	1,784
そうざい販売業		218	31	92	140	97	416	432	283	82	1,791
菓子（パンを含む）販売業		238	142	92	150	186	408	607	501	147	2,471
食品販売業（上記以外）		281	262	108	135	467	670	693	532	80	3,228
添加物の製造業		0	0	0	0	3	0	0	0	0	3
添加物の販売業		74	52	60	10	96	179	122	97	66	756
氷雪採取業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
器具・容器包装・おもちゃの製造・販売業		112	34	75	20	84	70	236	122	39	792
グリーンツーリズム施設		10	47	48	16	27	21	0	88	54	311
計		1,250	707	714	585	1,276	2,552	2,726	2,603	659	13,072

V-3 営業施設に対する監視状況(年度別)

年度 区分		平成24年度	平成25年度	平成26年度
飲食店	一般食堂・レストラン等	1,933	1,735	1,750
	仕出し屋・弁当屋	645	490	419
	旅館	424	593	421
	その他	1,370	1,615	1,595
	菓子(パンを含む)製造業	808	886	821
	乳処理業	5	12	11
	特別牛乳さく取処理業	0	0	0
	乳製品製造業	21	19	25
	集乳業	4	2	2
	魚介類販売業	1,032	1,026	970
	魚介類せり売り営業	17	22	37
	魚肉ねり製品製造業	46	42	74
	食品の冷凍・冷蔵業	70	56	63
	かん・びん詰食品製造業	54	37	56
	喫茶店営業	357	355	365
	あん類製造業	7	4	11
	アイスクリーム類製造業	14	22	34
	乳類販売業	922	799	663
	食肉処理業	96	87	82
	食肉販売業	1,204	931	687
	食肉製品製造業	43	31	36
	乳酸菌飲料製造業	19	9	15
	食用油脂製造業	1	5	7
	マーガリン・ショートニング製造業	0	0	0
	みそ製造業	48	31	57
	醤油製造業	17	10	24
	ソース類製造業	4	14	17
	酒類製造業	41	17	40
	豆腐製造業	158	50	68
	納豆製造業	1	2	3
	めん類製造業	67	33	57
	そうざい製造業	344	267	318
	添加物(法第11条の規定による)の製造業	7	6	12
	食品の放射線照射業	0	0	0
	清涼飲料水製造業	145	63	122
	氷雪製造業	3	6	7
	氷雪販売業	4	3	13
条例許可	つけもの製造業	457	223	255
	こんにゃく製造業	73	29	40
	ところてん製造業	3	4	6
	ふ製造業	0	0	1
	魚介類の行商	1	4	6
	アイスクリーム類の行商	0	0	0
	菓子製造の行商	0	0	3
	ところてん販売業	0	0	0
	削氷販売業	0	0	0
計		10,465	9,540	9,193

(監視件数)

V-4 許可を要しない施設に対する監視状況(年度別)

区分		年度		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度
給食施設	学校	198	136	87
	病院・診療所	134	122	78
	事務所	2	7	7
	その他	430	376	200
乳さく取業		0	0	16
食品製造業		50	74	62
野菜・果物販売業		1,091	876	583
そうざい販売業		941	689	444
菓子(パンを含む)販売業		1,049	935	624
食品販売業(上記以外)		1,080	1,001	656
添加物(法第11条第1項以外)の製造業		4	9	4
氷雪採取業		0	0	0
添加物の販売業		584	363	161
器具容器・包装製造業・おもちゃの製造業又は販売業		542	336	115
グリーンツーリズム施設		48	33	34
計		6,153	4,957	3,071

(監視件数)

V-5 平成26年度食品等事業者施設への監視指導件数

食品等事業者の業種毎の施設への監視指導について、過去の食中毒の発生頻度、製造・調理される食品の流通の広域性、規模、取扱い食品の特殊性などを考慮して、4段階(A～D)に分類し年間の監視回数を定めている。

ランク	監視回数	対象施設の考え方
A	年3回以上	<ul style="list-style-type: none"> ・対米対EU輸出水産食品取扱認定施設 ・大規模食中毒防止のための自主衛生監視推進施設 ・前年度、規格基準違反食品を製造した施設
B	年2回以上	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度、食中毒を発生させた施設 ・前年度、健康被害にかかる苦情発生原因施設 ・前年度、衛生規範・大分県食品衛生指導基準等に基づく収去検査で「不良」と判定された食品の製造施設 ・大型の食品提供施設等 ・食品衛生法に基づく製造施設で、成分規格の定められた食品の製造業等 ・食肉処理業(食肉処理場、と畜場を含む) ・と畜場法、食鳥処理法の施設 ・総合衛生管理製造過程承認施設
C	年1回以上	<ul style="list-style-type: none"> ・上記以外の製造業 ・学校等の給食施設 ・食中毒事件の発生頻度が高い食品提供施設等
D	2～6年に1回以上	<ul style="list-style-type: none"> ・上記以外の施設

ランクA 年3回以上

	累計	施設数	達成率
対米対EU輸出水産食品取扱認定施設	0	0	-
大規模食中毒防止のための自主衛生管理推進施設	74	30	82%
前年度、規格基準違反食品を製造した施設	12	5	80%
合 計	86	35	82%

ランクB 年2回以上

	累計	施設数	達成率
前年度、食中毒を発生させた施設	14	5	140%
前年度、健康被害にかかる苦情発生原因施設	25	17	74%
前年度、衛生規範指導基準・大分県食品衛生指導基準等に基づく 収去検査で「不良」と判定された食品製造施設	41	35	59%
飲食店(大型店 ※1)	12	6	100%
乳処理業	11	4	138%
集乳業	2	2	50%
魚介類せり売り業	37	17	109%
乳酸菌飲料製造業	15	7	107%
乳製品製造業	25	19	66%
アイスクリーム類製造業	34	30	57%
清涼飲料水製造業	122	69	88%
食肉製品製造業	36	24	75%
食肉処理業	82	68	60%
と畜場・食鳥処理場	8	2	200%
総合衛生管理製造業過程承認施設	6	3	100%
合 計	464	305	76%

※ 大型店:同一メニューで300食以上又は1日750食以上提供する店舗

ランクC 年1回以上

	累計	施設数	達成率	
食品衛生法に 基づく施設	飲食(仕出し屋・弁当・旅館)	840	1,508	56%
	魚介類販売(包装を含まない)	811	770	105%
	食肉販売(包装を含まない)	475	572	83%
	菓子製造業	821	1,582	52%
	そうざい製造業	318	517	62%
	魚肉練り製品製造業	74	65	114%
	食品の冷凍・冷蔵業(冷凍食品製造)	48	46	104%
	かん詰びん詰製品製造業	56	83	67%
	豆腐製造業	68	124	55%
	しょう油製造業	24	37	65%
	みそ製造業	57	123	46%
	酒類製造業	40	64	63%
	あん類製造業	11	9	122%
	めん類製造業	57	63	90%
	氷雪製造業	7	13	54%
	食用油脂製造業	7	4	175%
	添加物製造業(許可を要する)	12	11	109%
	ソース類製造業	17	17	100%
	納豆製造業	3	5	60%
	マーガリン・ショートニング製造業	0	0	-
食鳥処理場(認定小規模)	43	23	187%	
つけもの製造業(浅漬製造施設)	62	113	55%	
給食施設(学校、幼稚園、保育園、入所型施設)	320	592	54%	
合 計	4,171	6,341	66%	

ランクD 2～6年に1回以上

		累計	施設数	達成率
食品衛生法に基づく施設	飲食店(大型店、仕出し屋・弁当・旅館を除く)	3,345	6,822	245%
	包装魚介類販売業	159	517	154%
	包装食肉販売業	212	655	162%
	乳類販売業	663	1,395	238%
	喫茶店営業	365	1,443	126%
	氷雪販売業	13	20	325%
	食品の冷凍・冷蔵業(冷凍食品製造を除く)	15	12	625%
	特別牛乳搾取処理業	0	0	-
	放射線照射業	0	0	-
大分県食品衛生条例に基づく施設	つけもの製造業	255	630	202%
	こんにやく製造業	40	114	175%
	ところてん製造業	6	8	375%
	ふ製造業	1	1	500%
大分県行商取締り条例に基づく施設		9	41	110%
給食施設(事業所、福祉施設等)		52	197	132%
菓子販売業		624	2,470	126%
野菜販売業		583	1,784	163%
そうざい販売業		444	1,791	124%
添加物販売業		161	745	108%
その他食品販売業		656	3,227	102%
器具・容器包装・おもちゃ等の製造・販売業		115	792	73%
乳さく取業		16	227	35%
氷雪採取業		0	0	-
許可の要らない添加物製造業		4	3	667%
その他食品製造業		62	991	31%
グリーンツーリズム施設		34	311	55%
対米対EU以外の輸出水産食品取扱施設		42	13	1615%
合 計		7,876	24,209	163%

V-6 違反食品等について(保健所別)

区分		保健所	東部	国東	中部	由布	南部	豊肥	西部	北部	豊後高田	計	
法違反件数(延件数)			13	7	1	5	68	34	11	71	57	267	
違反項目	法第6条1号	腐敗変敗未熟等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	法第6条2号	有毒有害等	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	
	法第6条3号	病原微生物等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	法第6条4号	不潔異物混入等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	法第9条	病肉等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	法第10条	指定外添加物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	法第11条	規格基準	1	0	0	1	1	1	1	0	4	9	
	法第16、17条	有害な器具等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	法第18条	器具等規格基準	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	法第19条	表示基準	17	28	0	82	67	33	46	72	80	425	
	法第20条	虚偽誇大広告	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	上記以外の違反			0	0	0	0	2	0	0	0	0	2
衛生規範・指導基準不適件数			7	4	6	7	25	6	12	14	2	83	
その他不適件数			1	0	2	0	0	0	0	0	0	3	
法違反件数及び不適件数合計			21	11	9	12	93	40	23	85	59	353	
措置	行政処分		0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	
	処分以外の措置	始末書	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2
		顛末書	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		改善報告書	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
		指導票	0	0	0	6	0	1	0	0	0	0	7
		口頭説諭	8	7	0	19	68	32	41	71	84	330	
		照会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

V-7 食品関係の苦情等について(保健所別)

区分		保健所									計	
		東部	国東	中部	由布	南部	豊肥	西部	北部	豊後高田		
食品関係	異物混入	16	5	5	8	10	3	4	14	2	67	
	異常な臭・味・色	4	2	0	0	0	3	1	2	0	12	
	腐敗・変敗	4	0	0	0	0	1	1	0	0	6	
	カビの発生	4	0	1	2	1	1	0	1	0	10	
	消費(賞味)期限切れ	2	3	0	0	1	0	2	1	1	10	
	不良な表示	1	0	2	2	1	0	0	1	0	7	
	その他	2	2	0	0	0	0	0	1	0	5	
施設・営業	不衛生な取扱い	3	1	1	0	3	0	0	3	0	11	
	不衛生な施設	4	1	0	0	2	0	5	3	0	15	
	不良な営業状態	1	1	1	1	0	0	1	1	0	6	
	従業員の衛生管理	2	1	0	0	0	0	1	1	1	6	
	悪臭・汚水・煙・騒音	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	
	無許可営業	3	1	0	3	1	0	3	1	1	13	
	その他	0	5	0	0	0	0	0	0	2	7	
苦情件数(有症苦情除く)		33	14	10	16	17	7	18	31	7	153	
有症苦情件数		27	3	4	6	5	3	4	23	1	76	
合計		60	17	14	22	22	10	22	54	8	229	
措置	行政処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	処分以外の措置	始末書	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		顛末書	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		改善報告書	0	2	1	1	2	1	0	0	0	7
		指導票	0	1	1	3	3	0	1	2	0	11
		口頭説諭	21	7	5	7	11	5	21	5	7	89
		照会	2	0	2	0	3	1	0	2	0	10
		その他	8	6	4	4	8	3	0	46	0	79
措置件数計		31	16	13	15	27	10	22	55	7	196	
検査数	検査数	0	0	0	0	2	0	2	0	0	4	
	検体数	0	0	0	0	13	6	35	0	0	54	

V-8 食品衛生監視機動班業務実績

(許可を要する施設に対する監視・指導施設数)

(平成26年度)

機動班		東部	南部	豊肥	西部	北部	合計
区分	一般食堂・レストラン等	107	90	74	247	173	691
	仕出し屋・弁当屋	23	31	31	121	49	255
	旅館	47	12	18	96	10	183
	その他	131	91	73	399	157	851
	菓子(パンを含む)製造業	54	59	44	201	109	467
	乳処理業	0	0	0	2	1	3
	特別牛乳さく取処理業	0	0	0	0	0	0
	乳製品製造業	0	0	2	4	3	9
	集乳業	0	0	0	1	1	2
	魚介類販売業	121	117	73	127	113	551
	魚介類せり売り営業	12	10	0	4	2	28
	魚肉ねり製品製造業	6	35	0	4	13	58
	食品の冷凍または冷蔵業	6	15	7	0	19	47
	かん詰またはびん詰食品製造業	1	11	3	17	6	38
	喫茶店営業	1	18	14	65	34	132
	あん類製造業	2	1	1	1	3	8
	アイスクリーム類製造業	6	8	2	2	6	24
	乳類販売業	65	36	56	132	86	375
	食肉処理業	4	6	8	10	24	52
	食肉販売業	74	51	57	141	87	410
	食肉製品製造業	0	2	10	6	10	28
	乳酸菌飲料製造業	0	0	5	2	0	7
	食用油脂製造業	1	2	0	0	2	5
	マーガリンまたはショートニング製造業	0	0	0	0	0	0
	みそ製造業	3	10	6	15	4	38
	醤油製造業	1	3	0	8	2	14
	ソース類製造業	0	3	2	2	1	8
	酒類製造業	4	3	3	3	7	20
	豆腐製造業	3	8	6	8	11	36
	納豆製造業	1	0	0	0	0	1
	めん類製造業	8	3	2	16	5	34
	そうざい製造業	35	51	13	44	51	194
	添加物(法第7条)の製造業	0	6	0	0	3	9
	食品の放射線照射業	0	0	0	0	0	0
	清涼飲料水製造業	4	6	31	45	16	102
	氷雪製造業	1	2	0	2	1	6
	氷雪販売業	0	3	0	1	1	5
条例許可	つけもの製造業	24	7	20	84	27	162
	こんにやく製造業	2	5	1	9	7	24
	ところてん製造業	1	2	0	0	0	3
	ふ製造業	1	0	0	0	0	1
	魚介類の行商	1	1	0	0	0	2
	アイスクリーム類の行商	0	0	0	0	0	0
	菓子製造業	0	0	0	1	0	1
	ところてん販売業	0	0	0	0	0	0
	削氷販売業	0	0	0	0	0	0
計		750	708	562	1,820	1,044	4,884

V-9 食品衛生監視機動班業務実績

(許可を要する施設に対する立入検査結果表)

(平成26年度)

班 区分		機動					計
		東部	南部	豊肥	西部	北部	
違反発見施設数計		16	58	22	36	29	161
違反内容	計	15	57	25	58	32	187
	施設基準	13	40	16	23	31	123
	管理運営基準	2	17	7	35	1	62
	製造基準	0	0	2	0	0	2
	保存基準	0	0	0	0	0	0
	使用基準	0	0	0	0	0	0
処分内容	計	1	0	0	0	0	1
	営業許可取消	0	0	0	0	0	0
	営業禁止停止	0	0	0	0	0	0
	改善命令	0	0	0	0	0	0
	物品廃棄命令	0	0	0	0	0	0
	その他	1	0	0	0	0	1
処分以外の措置	計	11	59	25	58	32	185
	指導票交付	0	3	5	5	1	14
	口頭説諭	11	56	20	53	31	171
告発件数		0	0	0	0	0	0
無許可発見件数		3	3	2	4	5	17

V-10 食品衛生監視機動班業務実績

(許可を要しない施設に対する監視、指導施設数及び立入検査結果表) (平成26年度)

区分		機動班					計
		東部	南部	豊肥	西部	北部	
給 食 施 設	学校	15	24	13	16	8	76
	病院・診療所	12	2	4	18	14	50
	事業所	0	0	0	0	4	4
	その他	28	19	45	35	20	147
乳さく取業		0	1	0	13	0	14
食品製造業		2	13	3	13	5	36
野菜果物販売業		83	26	71	145	59	384
そうざい販売業		69	15	18	132	45	279
菓子(パンを含む)販売業		70	25	66	180	68	409
食品販売業(上記以外)		87	54	52	184	74	451
添加物の製造業		0	4	0	0	2	6
添加物の販売業		49	6	3	3	26	87
氷雪採取業		0	0	0	0	0	0
器具・容器包装・おもちゃ販売業		2	0	0	2	28	32
グリーンツーリズム施設		0	0	0	0	0	0
計		417	189	275	741	353	1,975
不備・違反発見施設数		0	2	0	1	2	5
不 備 ・ 違 反 内 容	計	0	2	0	1	2	5
	施設の不備	0	0	0	1	0	1
	取扱の不良	0	1	0	0	2	3
	保存基準	0	1	0	0	0	1
	使用基準	0	0	0	0	0	0
処 分 内 容	計	0	0	0	0	0	0
	営業の禁止・停止	0	0	0	0	0	0
	物品廃棄命令	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
の 措 置 外	計	0	2	0	1	2	5
	指導票交付	0	0	0	1	0	1
	口頭説諭	0	2	0	0	2	4
告発件数		0	0	0	0	0	0

V-11 食品衛生監視機動班業務実績

(監視で発見した食品等の違反結果表)

(平成26年度)

機動班		東部	南部	豊肥	西部	北部	計	
区分								
食品等違反発見数	魚介類	4	8	0	0	2	14	
	冷凍食品							
	無加熱摂取冷凍食品	0	0	0	0	0	0	
	加熱後摂取冷凍食品(凍結前加熱済)	0	1	0	0	1	2	
	加熱後摂取冷凍食品(凍結前未加熱)	0	0	0	0	0	0	
	生食用冷凍鮮魚貝類	0	0	0	0	0	0	
	魚介類加工品	0	7	0	0	11	18	
	肉卵類及びその加工品	2	1	3	1	17	24	
	乳製品	0	0	0	0	0	0	
	乳類加工品	0	0	0	0	0	0	
	アイスクリーム類・氷菓	0	0	0	1	0	1	
	穀類及びその加工品	1	8	0	0	17	26	
	野菜・果物・その加工品	5	11	10	3	21	50	
	菓子類	2	31	5	2	29	69	
	清涼飲料水	0	0	0	1	0	1	
	酒精飲料	0	0	0	0	0	0	
	氷雪	0	1	0	0	0	1	
	水	0	0	1	0	0	1	
	かん詰・びん詰食品	0	0	0	0	0	0	
	その他の食品	3	5	16	3	1	28	
	添加物・化学的合成品及びその製品	0	1	0	0	0	1	
	器具及び容器包装	0	0	0	0	0	0	
	おもちゃ	0	0	0	0	0	0	
	乳類							
	牛乳	0	0	0	0	0	0	
	加工乳	0	0	0	0	0	0	
その他の乳	0	0	0	0	0	0		
違反件数計		17	74	35	11	99	236	
違反項目数		26	77	35	47	104	289	
違反理由	6条							
	第1項	0	0	0	0	0	0	
	第2項	0	0	0	0	0	0	
	第3項	0	0	0	0	0	0	
	第4項	0	0	0	0	0	0	
	9条	0	0	0	0	0	0	
	10条	0	0	0	0	0	0	
	11条							
	製造基準	0	0	1	0	0	1	
	保存基準	0	1	0	0	0	1	
	添加物の使用基準	0	0	0	0	0	0	
	成分規格	0	0	0	1	0	1	
	その他	0	0	0	0	0	0	
	16・17条	0	0	0	0	0	0	
	18条	0	0	0	0	0	0	
	19条							
名称	1	3	0	8	2	14		
期限表示	4	10	0	10	3	27		
製造者	6	36	19	13	39	113		
食品添加物を含む旨	0	4	7	0	19	30		
保存方法	6	2	8	13	2	31		
その他	9	19	0	2	39	69		
20条	0	0	0	0	0	0		
その他	0	2	0	0	0	2		
行政処分・措置	営業許可取消	0	0	0	0	0	0	
	営業禁止・停止	0	0	0	0	0	0	
	回収命令・廃棄処分	0	0	0	0	0	0	
	始末書	0	0	0	1	0	1	
	顛末書	0	0	0	0	0	0	
	改善報告書	0	0	1	0	0	1	
	指導票	0	0	1	0	0	1	
	口頭説諭	11	74	33	41	104	263	
	照会	0	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	0	
告発件数	0	0	0	0	0	0		

V-12 食品衛生監視機動班業務実績

(収去検査で発見した食品等の違反結果表)

(平成26年度)

区分	東部		南部		豊肥		西部		北部		計		
	件数	違反	件数	違反	件数	違反	件数	違反	件数	違反	件数	違反	
魚介類	22	3	20	0	15	2	19	4	15	4	91	13	
冷無加熱摂取冷凍食品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
凍加熱後摂取冷凍食品(凍結前加熱済)	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3	0	
食品加熱後摂取冷凍食品(凍結前未加熱)	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3	0	
品生食用冷凍鮮魚貝類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
魚介類加工品	4	0	13	2	0	0	3	0	8	0	28	2	
肉卵類及びその加工品	23	1	13	0	57	0	27	1	29	0	149	2	
乳製品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
乳類加工品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
アイスクリーム類・氷菓	7	1	8	5	8	1	0	0	8	1	31	8	
穀類及びその加工品	27	1	12	6	9	0	20	3	4	1	72	11	
野菜・果物・その加工品	51	4	41	7	45	6	58	4	58	6	253	27	
菓子類	9	1	8	4	10	1	11	1	12	2	50	9	
清涼飲料水	0	0	0	0	0	0	11	0	4	0	15	0	
酒精飲料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
氷雪	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
水	1	0	3	0	11	0	0	0	0	0	15	0	
かん詰・びん詰食品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他の食品	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	2	0	
添加物・化学的合成品及びその製品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
器具及び容器包装	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
おもちゃ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
乳類	生乳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	牛乳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	低脂肪牛乳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	加工乳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他の乳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	144	11	119	24	156	10	149	13	144	14	712	72	
行政処分・措置	営業許可取消										0		
	営業禁止・停止										0		
	回収命令・廃棄処分										0		
	始末書										0		
	顛末書										0		
	改善報告書										0		
	指導票										0		
	口頭説諭	11		18		9		11		14		63	
	照会											0	
その他					1		1				2		
告発件数											0		

V-13 総合衛生管理製造過程承認施設

承認品目	施設名	所在地	承認年月日
清涼飲料水 (その他の清涼飲料水:殺菌後密栓・密封)	(株)ジェイエフーズおおいた	杵築市大字本庄1453番地の1	平成15年2月27日
			平成15年2月27日
			平成22年5月24日
清涼飲料水 (ミネラルウォーター類)	サッポロビール(株)九州日田工場	日田市大字高瀬6979	平成17年1月7日
清涼飲料水 (その他の清涼飲料水:除菌)	(株)日田天領水	日田市中ノ島647	平成20年7月18日
乳(牛乳・加工乳)	九州乳業(株)本社工場	大分市大字廻栖野3231番地	平成25年4月12日
			平成25年4月12日
乳製品(乳飲料)			平成25年4月12日
大分県			
大分市			

V-14 食品衛生管理者

	医師・歯科医師	薬剤師	獣医師	大学・旧制大学又は旧制専門学校で下記の課程を修めて卒業した者				指定養成施設を終了した者	指定講習会を終了した者	計
				医学・歯学・薬学・獣医学	畜産学	水産学	農芸化学			
全粉乳（その内容量が1,400グラム以下である缶に収められるものに限る。）、加糖粉乳又は調製粉乳の製造業者又は加工業	0	0	0	0	1	0	0	0	1	
食肉製品（ハム・ソーセージ・ベーコンその他これらに類するものをいう。）の製造業又は加工業	0	1	5	1	6	1	1	3	25	
魚肉ハム又は魚肉ソーセージの製造業又は加工業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
食品の放射線照射業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
食用油脂（脱色又は脱臭の課程を経て製造されるものに限る。）の製造業又は加工業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
マーガリン又はショートニングの製造業又は加工業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
添加物（法第7条第1項の規定により規格が定められたものに限る。）の製造業又は加工業	0	0	0	0	0	1	2	4	12	
計	0	1	5	1	7	2	3	7	38	

V-15 食品・乳等収去検査状況（検査施設別）

項目 食品	保健所が独自に実施した収去検査						県が計画した収去検査						試験した収去検 体数	
	東部		豊肥		北部		衛環研(化)		衛環研(微)		登録検査機関		検 体 数	不 適 合 ・ 不 違 反 ・ 不 適 合 ・
	検 体 数	不 適 合 ・	検 体 数	不 適 合 ・	検 体 数	不 適 合 ・	検 体 数	不 適 合 ・	検 体 数	不 適 合 ・	検 体 数	不 適 合 ・		
魚介類	18	8	18	2	10	7	28	-	38	-	-	112	17	
冷加熟摂取冷凍食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	
凍加熟後摂取冷凍食品（加熟）	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	3	0	
食加熟後摂取冷凍食品（未加熟）	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	3	0	
品生食用冷凍鮮魚介類	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	
魚介類加工品	2	-	9	1	9	-	15	1	2	-	-	37	2	
肉卵類及びその加工品	3	-	6	-	5	-	71	1	81	2	-	166	3	
乳製品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	
乳類加工品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	
アイスクリーム類・氷菓	9	1	26	7	10	-	-	-	-	-	-	45	8	
穀類及びその加工品	43	4	17	6	2	-	16	1	-	-	-	78	11	
野菜類・果物及びその加工品	77	9	92	23	51	6	56	1	2	-	40	318	39	
菓子類	16	3	16	6	8	2	14	-	-	-	6	60	11	
清涼飲料水	-	-	-	-	-	-	-	-	15	-	-	15	0	
酒精飲料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	
氷雪	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	
水	-	-	-	-	-	-	-	-	15	-	-	15	0	
かん詰・びん詰食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	0	
その他の食品	1	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	5	0	
合成添加物及びその製剤	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	
器具及び容器包装	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	
おもちゃ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	
小計	169	25	184	45	101	15	204	4	153	2	47	858	91	
生乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	
牛乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	
低脂肪牛乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	
加工乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	
その他の乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	
小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	169	25	184	45	101	15	204	4	153	2	47	858	91	

IV-17 食品乳等収去試験状況(年度別)

(検体数)

年度 食品	年	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
		総数	違反	総数	違反	総数	違反
魚介類		122	0	127	0	112	0
冷凍食品	無加熱摂取冷凍食品	1	0	1	0	0	0
	加熱後摂取冷凍食品(凍結前加熱済)	2	0	3	0	3	0
	加熱後摂取冷凍食品(凍結前未加熱)	11	0	4	0	3	0
	生食用冷凍鮮魚介類	0	0	0	0	0	0
魚介類加工品		51	0	42	1	37	2
肉卵類及びその加工品		202	1	218	0	166	1
乳製品		1	0	0	0	0	0
乳類加工品		0	0	0	0	0	0
アイスクリーム類・氷菓		30	2	49	4	45	8
穀類及びその加工品		109	1	81	0	78	1
野菜・果物・その加工品		730	0	638	0	318	1
菓子類		83	0	71	0	60	1
清涼飲料水		10	0	14	0	15	0
酒精飲料		2	0	1	0	0	0
氷雪		0	0	0	0	0	0
水		10	0	6	0	15	0
かん・びん詰食品		6	0	2	0	1	0
その他の食品		11	0	11	0	5	0
合成添加物及びその製剤		0	0	0	0	0	0
器具及び容器包装		0	0	0	0	0	0
おもちゃ		0	0	0	0	0	0
小計		1,381	4	1,268	5	858	14
生乳		0	0	0	0	0	0
牛乳		1	0	2	0	0	0
低脂肪乳		0	0	0	0	0	0
加工乳		0	0	0	0	0	0
その他の乳		0	0	0	0	0	0
小計		1	0	2	0	0	0
ATP等ふき取り検査						1035	0
計		1,382	4	1,270	5	1893	14

V-18 食品衛生講習等の実施について

	東部		国東		中部		由布		南部		豊肥		西部		北部		豊後高田		合計		
	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	
食品衛生・ 食の安全	営業者	59	2,216	15	330	8	140	13	344	13	398	27	721	21	704	27	720	5	102	188	5,675
	給食調理従事者	17	1,140	1	15	6	112	4	70	6	425	9	264	13	547	9	432			65	3,005
	消費者	1	8	7	124	2	30					2	205	1	13	2	78			15	458
	小・中学生							1	47											1	47
	その他	16	446	14	660	1	40	6	161	8	256	4	103	11	479	7	249	2	72	69	2,466
	小計	93	3,810	37	1,129	17	322	24	622	27	1,079	42	1,293	46	1,743	45	1,479	7	174	338	11,651
食品表示	営業者			1	10	1	76			2	56	3	70	1	25	3	172			11	409
	給食調理従事者																			0	0
	消費者																			0	0
	小・中学生																			0	0
	その他							1	21											1	21
	小計	0	0	1	10	1	76	1	21	2	56	3	70	1	25	3	172	0	0	12	430
その他	営業者			1	7	4	120	1	18	1	11									7	156
	給食調理従事者																			0	0
	消費者																			0	0
	小・中学生																			0	0
	その他					3	107	1	13	1	20									5	140
	小計	0	0	1	7	7	227	2	31	2	31	0	0	0	0	0	0	0	0	12	296
合計	93	3,810	39	1,146	25	625	27	674	31	1,166	45	1,363	47	1,768	48	1,651	7	174	362	12,377	

VI 食肉、食鳥肉の衛生対策の推進

消費者に安全・安心な食肉及び食鳥肉の提供を推進するため、と畜場にあつては食用に処理されるすべての獣畜(牛、馬、豚、めん羊及び山羊)について1頭ごとに検査を実施している。また、と畜場内で処理された食肉の細菌検査等を行い、食肉が衛生的に取扱われるように監視指導を行っている。

食鳥処理場については、疾病の排除及び衛生的な食鳥処理について検査及び監視指導することにより食鳥肉による危害の防止を図っている。

1 と畜場及び食肉衛生対策

(1) と畜場は、(株)大分県畜産公社の1施設で、平成26年度のと畜検査頭数は114,335頭と前年度に比べ10,432頭(10.0%)増加している。畜種別では、牛は6,207頭で41頭(0.7%)の増加、豚は108,126頭で10,346頭(10.6%)の増加、馬は2頭となっている。

(2) 動物用医薬品の残留防止対策として、病畜、保留畜については、肝臓、腎臓、筋肉を採取し、食肉衛生検査所で抗菌性物質の残留の有無について簡易検査を行い、残留を認められたものについては、畜産振興課を通じて家畜保健衛生所に調査指導を依頼する体制を取っている。

(3) 平成25年7月1日から牛海綿状脳症(BSE)のスクリーニング検査の対象が、大分県を含めすべての自治体において、全頭から48ヶ月超に変更となっている。

また、平成17年10月1日から検査対象にめん羊・山羊が追加されたことから、検査の名称も伝達性海綿状脳症(TSE)スクリーニング検査に変更となっている。

平成26年度の検査頭数は737頭で、検査は食肉衛生検査所で行い、結果は全て陰性であった。

2 食鳥肉衛生対策

(1) 大分県内には、年間処理羽数30万羽以上の大規模食鳥処理場は(有)竹田食鳥の1施設である。平成26年度の処理羽数は758,143羽と前年度に比べ、109,304羽(16.9%)の増加となっている。

(2) 年間処理羽数30万羽未満の認定小規模食鳥処理場は平成26年度末で25施設(4施設休業中)。各処理場では、食鳥処理衛生管理者による、疾病鶏の排除が行われている。

平成26年度の認定小規模食鳥処理場の検査羽数は、合計589,561羽で平成25年度と比較して、158,794羽(21.2%)の減少となっている。

VI-1 と畜場の設置状況・と畜検査体制

(平成27年4月1日現在)

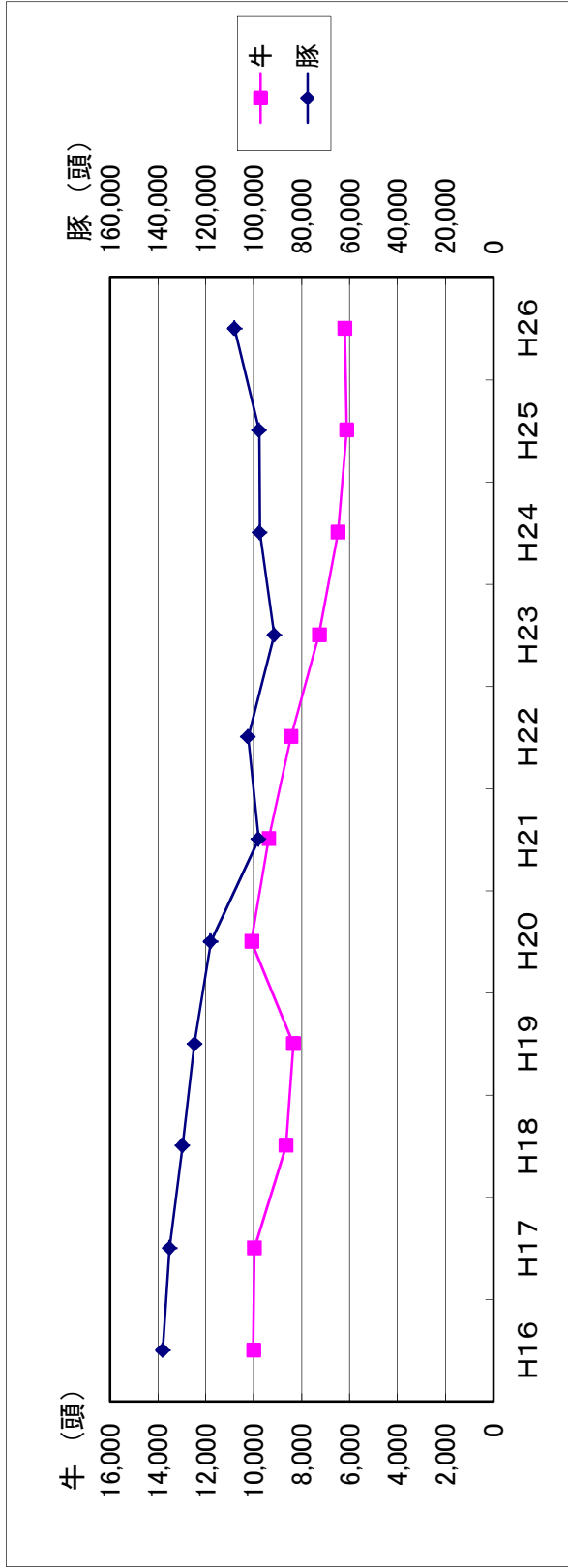
		株式会社大分県畜産公社	合計
区分	一般		
と畜場番号	17		一般と畜場 1
所在地	豊後大野市犬飼町田原1580-29		
開設年月日	S.59. 3.31		
処理能力 (日)	大動物	60	60
	小動物	560	560
	豚換算	740	740
検査機関	食肉衛生検査所		検査所 1
検査人員	19		19

VI-2 と畜検査頭数

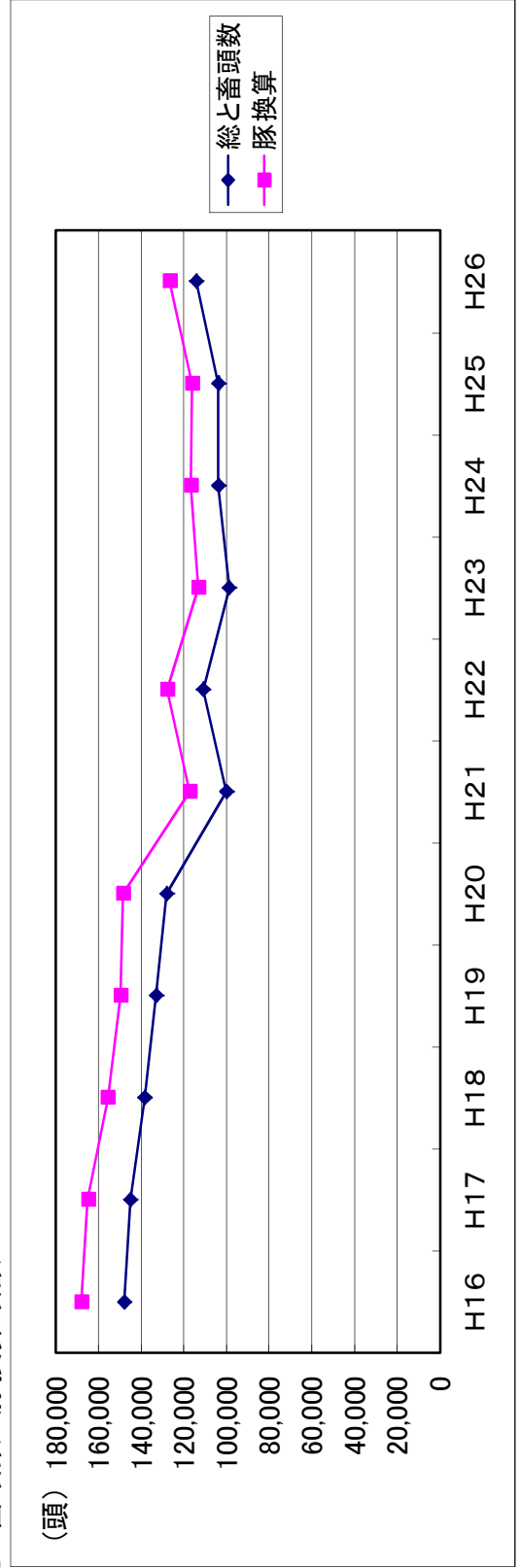
		26年度計	25年度計	24年度計	23年度計	22年度計	21年度計	20年度計	19年度計	18年度計	17年度計	16年度計
牛 150kg以上	時間内	6,129	6,027	6,413	7,209	8,373	9,290	10,099	8,270	8,581	9,899	9,865
	時間外	52	80	56	75	82	100	71	64	62	82	151
	小計	6,181	6,107	6,469	7,284	8,455	9,390	10,170	8,334	8,643	9,981	10,016
牛 150kg未満	時間内	26	9	8	3	5	12	4	6	15	4	3
	時間外	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	1
	小計	26	9	8	3	5	12	4	8	15	4	4
牛 合計	時間内	6,155	6,036	6,421	7,212	8,378	9,302	10,103	8,276	8,596	9,903	9,868
	時間外	52	80	56	75	82	100	71	66	62	82	152
	小計	6,207	6,116	6,477	7,287	8,460	9,402	10,174	8,342	8,658	9,985	10,020
馬 150kg以上	時間内	1	5	4	4	4	6	4	4	4	7	24
	時間外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小計	1	5	4	4	4	6	4	4	4	7	24
馬 150kg未満	時間内	1	2	3	1	2	2	3	-	-	2	10
	時間外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小計	1	2	3	1	2	2	3	-	-	2	10
馬 合計	時間内	2	7	7	5	6	8	7	4	4	12	34
	時間外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小計	2	7	7	5	6	8	7	4	4	12	34
豚	時間内	107,374	96,251	96,840	90,791	100,726	97,604	117,463	124,372	129,369	135,009	137,703
	時間外	752	1,529	658	735	1,745	498	578	423	409	195	361
	小計	108,126	97,780	97,498	91,526	102,471	98,102	118,041	124,795	129,778	135,204	138,064
めん羊	時間内	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	時間外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山羊	時間内	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1
	時間外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1
獣畜計	時間内	113,531	102,294	103,268	98,008	109,110	106,914	132,652	137,977	137,977	144,923	147,606
	時間外	804	1,609	714	810	1,827	598	489	471	471	277	513
	小計	114,335	103,903	103,982	98,818	110,937	107,512	133,141	138,448	138,448	145,200	148,119
大小動物 豚換算	大動物	6,182	6,112	6,473	7,288	8,459	9,396	8,338	8,650	8,650	9,990	10,040
	小動物	108,153	97,791	97,509	91,530	102,478	98,116	124,803	129,798	129,798	135,210	138,079
	豚換算	126,699	116,127	116,928	113,394	127,855	126,304	149,817	155,748	155,748	165,180	168,199

VI-3 と畜検査頭数の推移

年度別牛・豚のと畜頭数



総と畜頭数と豚換算頭数



VI-4 年度別病畜検査頭数

年度 畜種別	平成26年度	平成25年度	平成24年度
牛	367	490	474
とく	8	7	2
馬	2	4	-
豚	10	15	14
めん羊・山羊	-	-	-
合計	387	516	490

VI-5 獣畜のとさつ禁止又は廃棄した物の原因

1 とさつ禁止

年度 畜種別	平成26年度				平成25年度	平成24年度
	膿毒症	尿毒症	その他	合計		
牛	-	-	2	2	2	3
とく	-	-	-	-	-	-
馬	-	-	-	-	-	-
豚	1	-	14	15	-	-
計	1	-	16	17	2	3

2 全部廃棄

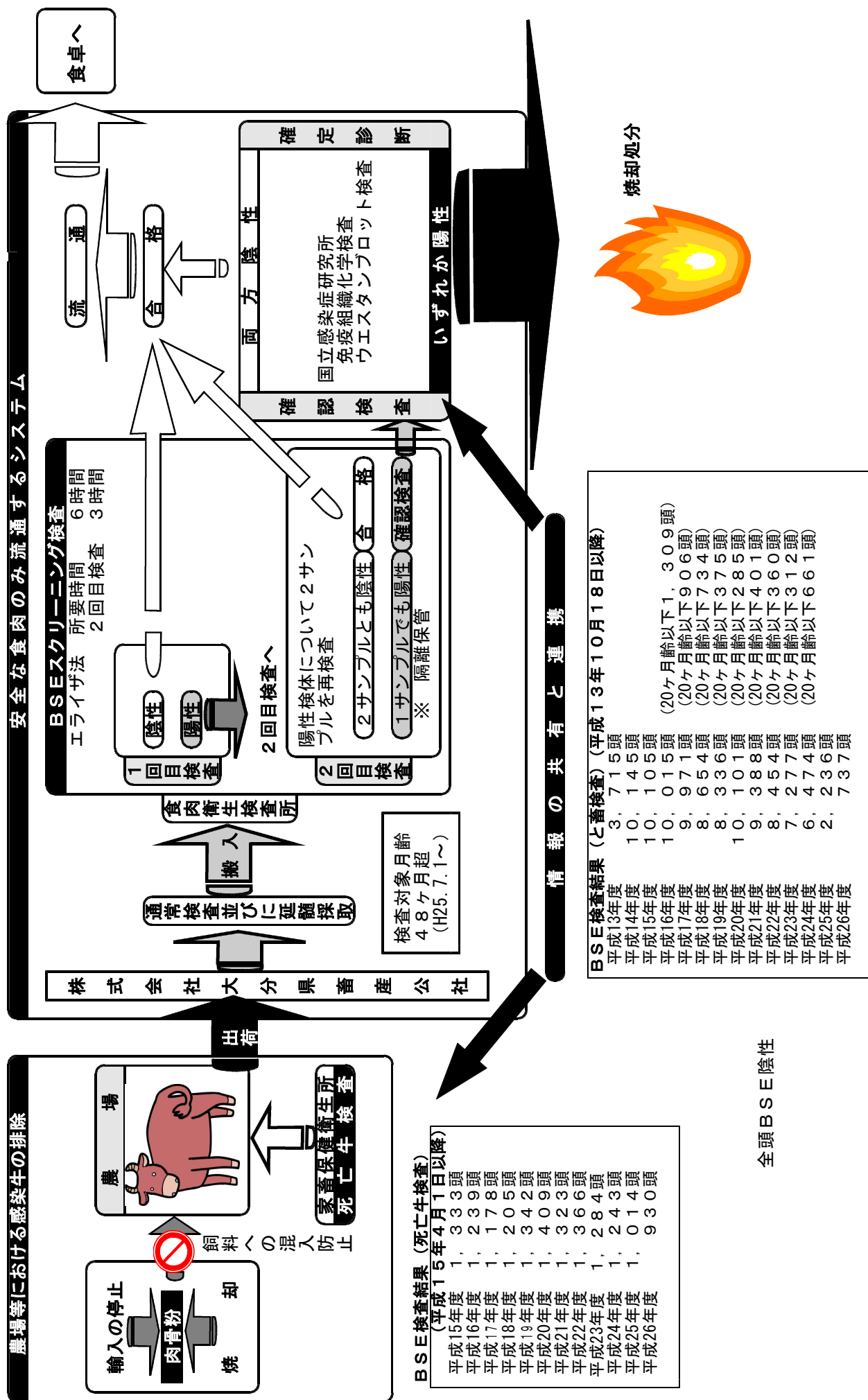
年度 畜種別	26年度										平成25年度	平成24年度
	敗血症	尿毒症	黄疸	水腫	腫瘍	変性	その他	合計				
牛	1	2	1	31	3	4	34	76	109	90		
とく	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
豚	34	-	2	1	1	6	233	277	122	126		
計	35	2	3	32	4	10	267	353	231	216		

3 一部廃棄

年度 畜種別	26年度										平成25年度	平成24年度
	寄生虫病 ジストマ病	寄生虫病 その他	黄疸	水腫	腫瘍	炎症	変性	その他	合計			
牛	28	8	2	162	-	3,564	1,179	2,712	7,655	8,364	9,317	
とく	-	-	-	1	-	19	6	2	28	12	10	
馬	-	-	-	-	-	2	-	-	2	10	6	
豚	-	-	-	32	2	69,200	1,917	1,677	72,828	67,183	55,160	
計	28	8	2	195	2	72,785	3,102	4,391	80,513	75,569	64,493	

VI - 6 B S E (牛 海 綿 状 脳 症) 検 査 体 制

- 1 農場等における感染牛の排除
- 2 安全な食肉のみ流通するシステム
- 3 安全性のPR

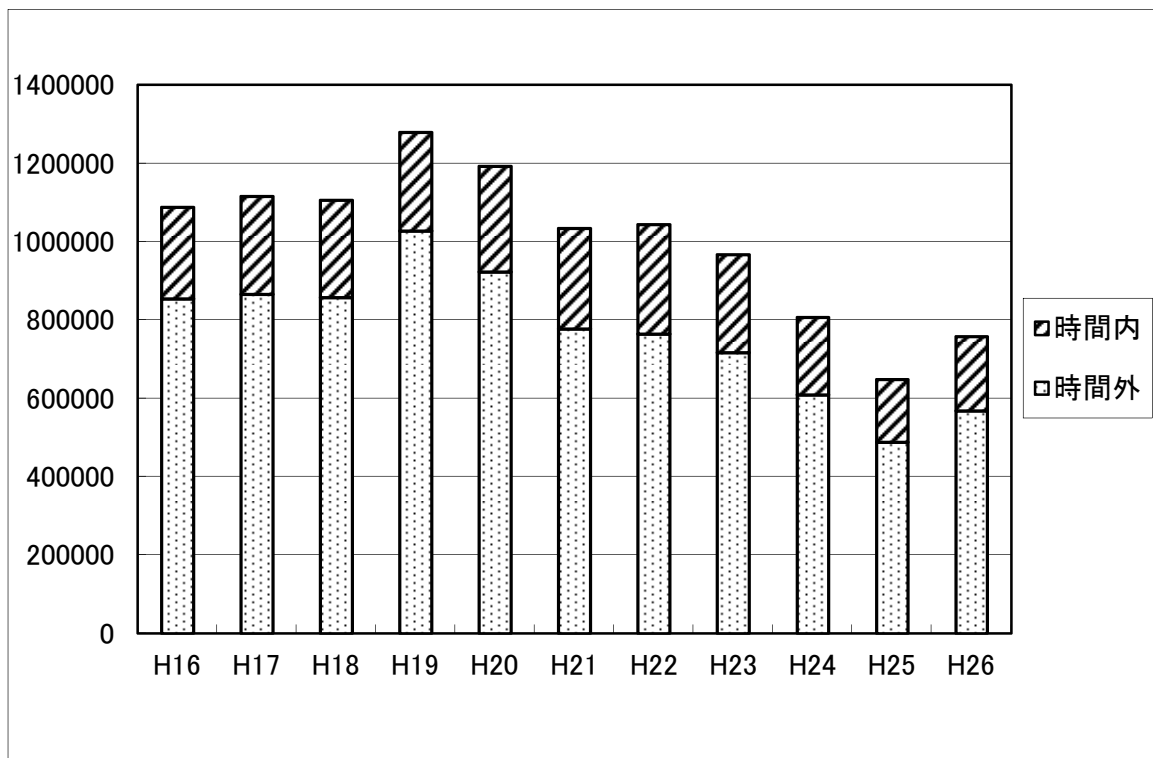


VI-7 大規模食鳥処理場食鳥検査羽数

(平成26年度)

		有限会社竹田食鳥		
		ブロイラー	成鶏	小計
検査羽数	時間内	563,318	5,351	568,669
	時間外	189,199	275	189,474
	合計	752,517	5,626	758,143
再掲	とさつ禁止	-	-	-
	全部廃棄	6,003	120	6,123
	一部廃棄	24,684	43	24,727
	死鳥数	926	9	935
	持ち出しと体	2,941	-	2,941
検査日数	時間内	205		
	時間外	65		

大規模食鳥処理場検査羽数の推移



VI-8 食鳥検査結果

(平成26年度)

検査羽数	ブロイラー			成鶏			合計		
	752,517			5,626			758,143		
	禁止	全部廃棄	一部廃棄	禁止	全部廃棄	一部廃棄	禁止	全部廃棄	一部廃棄
処 分 実 羽 数	6	4,082	21,269	-	94	36	6	4,176	21,305
鶏 痘	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鶏 伝 染 性 気 管 支 炎	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ニ ュ ー カ ッ ス ル 病	-	-	/	-	-	/	-	-	/
鶏 白 血 病	-	-	/	-	-	/	-	-	/
封 入 体 肝 炎	-	-	/	-	-	/	-	-	/
マ レ ッ ク 病	1	175	/	-	-	/	1	175	/
大 腸 菌 症	-	338	/	-	2	/	-	340	/
伝 染 性 コ リ ー ザ	-	-	/	-	-	/	-	-	/
サ ル モ ネ ラ 症	-	-	/	-	-	/	-	-	/
ブ ド ウ 球 菌 症	-	-	/	-	-	/	-	-	/
そ の 他	-	-	/	-	-	/	-	-	/
毒 血 症	-	-	/	-	-	/	-	-	/
膿 毒 症	-	-	/	-	-	/	-	-	/
敗 血 症	-	4	/	-	-	/	-	4	/
真 菌 症	-	-	/	-	-	/	-	-	/
原 虫 病	-	-	-	-	-	-	-	-	-
寄 生 虫 病	-	-	-	-	-	-	-	-	-
変 性	-	795	1,224	-	15	-	-	810	1,224
尿 酸 塩 沈 着 症	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水 腫	-	16	-	-	1	-	-	17	-
腹 水 症	1	1,007	/	-	2	/	1	1,009	/
出 血	-	31	16,289	-	6	33	-	37	16,322
炎 症	-	322	3,724	-	23	3	-	345	3,727
萎 縮	-	-	-	-	-	-	-	-	-
腫 瘍	-	5	-	-	9	-	-	14	-
臓 器 の 異 常 な 形	-	-	-	-	-	-	-	-	-
異 常 体 温	-	-	/	-	-	/	-	-	/
黄 疸	-	-	/	-	-	/	-	-	/
外 傷	-	-	32	-	-	-	-	-	32
中 毒 諸 症	-	-	/	-	-	/	-	-	/
削 瘦 及 び 発 育 不 良	3	903	/	-	21	/	3	924	/
放 血 不 良	1	97	/	-	14	/	1	111	/
湯 漬 過 度	-	204	/	-	-	/	-	204	/
そ の 他	-	185	-	-	1	-	-	186	-
合 計	6	4,082	21,269	-	94	36	6	4,176	21,305

VI-9 認定小規模食鳥処理場

(平成26年度)

管轄保健所	処理場名	処理羽数	全部廃棄	部分廃棄	死鳥	立入件数
東部	由布ファーム	14,259	623	419		1
	有限会社 とり徹(※1)	-	-	-	-	-
由布	味の店 蔵(※1)	10	-	-	-	-
	河野処理場	913	-	-	-	1
	大島処理場	294	-	-	-	3
	ゆふいん牧場食鳥処理場	-	-	-	-	-
南部	蕨野養鶏場	1,127	-	28	-	1
豊肥	大野町豊のしゃも処理場	7,093	6	-	-	1
	内那地どり牧場	3,206	-	-	-	1
	みくにフーズ(株)	267	-	-	-	1
	久住町食品センター	-	-	-	-	-
西部	ドライブイン川原驛	1,341	-	-	-	4
	軍鶏処理場	47	-	-	-	2
	北九福鳥(株)日田営業所	252,769	1,210	-	-	2
	時松きじや	142	-	-	-	2
	竹やぶ	-	-	-	-	4
北部	カハノフーズ宇佐	135,859	-	1,656	-	3
	(有)カハノフーズ院内処理場	138,676	1,140	-	-	1
	船石処理場	280	-	-	-	1
	波田地鳥牧場(※1)	-	-	-	-	-
	立石養鶏(※1)	28,365	-	-	-	1
	鶏肉処理場	-	-	-	-	-
	岩本食鶏	897	1	4	-	1
	さとう鶏舎	2,326	1	-	-	1
豊後高田	蒔食鳥処理場	1,690	-	-	-	1
合計	25施設	589,561	2,981	2,107	-	32

※1 休止中

業務概要（平成27年度）

編集・発行者 大分県生活環境部食品安全・衛生課

〒870-8501 大分市大手町3-1-1

TEL 097-506-3055